

フ結一〇・一六、一七　テ結一、一九、二〇、　サ結一〇・五　ニ結三七・四、五　詩　メ結一〇・一
 コ結二・二二　一〇・二七　キ結四三・二　但一〇　二九・三、四、六、八　ミ出二四・一〇
 エ結二〇・一七　ア結二〇・一　六　默一・一五　三三　シ結八・二　エ默四・三、一〇・一　一七　徒九・四　默　ス結三・二四
 一・一七　一・二七　イ耶三・二五　結二〇　二八、二二、三〇

のごとしその四箇の形は皆同じその形と作は輪の中に輪のあるがごとくなり　その行く時は四方に行く行にま

はることなし　その輪輻は高くして畏懼かり輪輻は四箇ともに皆遍く目あり　生物の行く時は輪その傍に

行き生物地をはなれて上る時は輪もまた上る　凡て靈のゆかんとする所には生物その靈のゆかんとする方に往

く輪またその傍に上る是生物の靈輪の中にあればなり　此の行く時は彼もゆき此の止る時は彼も止り此地を

はなれて上る時は輪も共にあがる是生物の靈輪の中にあればなり

生物の首の上に畏しき水晶のごとき穹蒼ありてその首の上に展開る　穹蒼の下に其翼直く開きて此と彼

とあひ連る又各二箇の翼ありその各の二箇の翼此方彼方にありて身をおほふ　我その行く時の羽聲を聞に

大水の聲のごとく全能者の聲のごとし其聲音の響は軍勢の聲のごとしその立どまる時は翼を垂る　その首の上

なる穹蒼の上より聲ありその立どまる時は翼を垂る

首の上なる穹蒼の上に青玉のごとき寶位の狀式ありその寶位の狀式の上に人のごとき者在す　又われそ

の中と周圍に磨きたる銅のごとく火のごとくなる者を見る其人の腰より上も腰より下も火のごとくに見ゆ其周圍

に輝光あり　その周圍の輝光は雨の日に雲にあらはるゝ虹のごとしエホバの榮光かくのごとく見ゆ我これを見

て俯伏したるに語る者の聲あるを聞く

第二章

彼われに言たまひけるは人の子よ起あがれ我なんぢに語はんと　斯われに言給ひし時靈われに
 きたりて我を立あがらしむ爰に我その我に語りたまふを聞くに　われに言たまひけるは人の子よ

我なんぢをイスラエルの子孫に遣すすなはち我に叛ける叛逆の民につかはさん彼等とその先祖我に悖りて今日に

いたる ^四 その子女等は厚顔にして心の剛愎なる者なり我汝をかれらに遣す汝かれらに主エホバかくいふと告べ

し ^五 彼等は悖逆る族なり彼等は之を聴も之を拒むも預言者の己等の中にありしを知ん ^六 汝人の子よたとひ薊

と棘汝の周囲にあるとも亦汝蠍の中に住ともこれを懼るゝなかれその言をおそるゝなかれ夫かれらは悖逆る

族なり汝その言をおそるゝなかれ其面に慄くなかれ ^七 彼等は悖逆る族なり彼らこれを聴もこれを拒むも汝吾

言をかれらに告よ

^八 人の子よわが汝に言ところを聴け汝かの悖逆る族のごとく悖るなかれ汝の口を開きてわが汝にあたふる者

をくらふべし ^九 時に我見に吾方に伸たる手ありて其中に巻物あり ^{一〇} 彼これをわが前に開けり巻物は裏と表に

文字ありて上に嗟嘆と悲哀と憂患とを録す

第三章

^一 彼また我に言たまひけるは人の子よ汝獲るところの者を食へ此巻物を食ひ往てイスラエルの家に

告よ ^二 是に於て我口をひらけばその巻物を我に食はしめて ^三 我にいひ給ひけるは人の子よわが

汝にあたふる此巻物をもて腹をやしなへ ^四 腸にみたせよと我すなはち之をくらふに其わが口に甘きこと蜜のごと

くなりき ^五 彼また我にいひたまひけるは人の子よイスラエルの家にゆきて吾言を之につげよ ^六 我なんぢを唇の深

き舌の重き民につかはすにあらずイスラエルの家につかはすなり ^七 汝がその言語をしらざる唇の深き舌の重き

多くの國人に汝をつかはすにあらず我もし汝を彼らに遣さば彼等なんぢに聴べし ^八 然どイスラエルの家は我に

聴ことを好まざれば汝に聴ことをせざるべしイスラエルの全家は厚顔にして心の剛愎なる者なればなり ^九 視よ

イ結三・七 ^一 結三・二一、二六、 ^二 結三・三三、 ^三 結三・三八、 ^四 結三・四一、 ^五 結三・四六、 ^六 結三・五一、 ^七 結三・五七、 ^八 結三・六二、 ^九 結三・六七、 ^{一〇} 結三・七二、 ^{一一} 結三・七七、 ^{一二} 結三・八二、 ^{一三} 結三・八七、 ^{一四} 結三・九二、 ^{一五} 結三・九七、 ^{一六} 結三・一〇二、 ^{一七} 結三・一〇七、 ^{一八} 結三・一一二、 ^{一九} 結三・一一七、 ^{二〇} 結三・一二二、 ^{二一} 結三・一二七、 ^{二二} 結三・一三二、 ^{二三} 結三・一三七、 ^{二四} 結三・一四二、 ^{二五} 結三・一四七、 ^{二六} 結三・一五二、 ^{二七} 結三・一五七、 ^{二八} 結三・一六二、 ^{二九} 結三・一六七、 ^{三〇} 結三・一七二、 ^{三一} 結三・一七七、 ^{三二} 結三・一八二、 ^{三三} 結三・一八七、 ^{三四} 結三・一九二、 ^{三五} 結三・一九七、 ^{三六} 結三・二〇二、 ^{三七} 結三・二〇七、 ^{三八} 結三・二一二、 ^{三九} 結三・二一七、 ^{四〇} 結三・二二二、 ^{四一} 結三・二二七、 ^{四二} 結三・二三二、 ^{四三} 結三・二三七、 ^{四四} 結三・二四二、 ^{四五} 結三・二四七、 ^{四六} 結三・二五二、 ^{四七} 結三・二五七、 ^{四八} 結三・二六二、 ^{四九} 結三・二六七、 ^{五〇} 結三・二七二、 ^{五一} 結三・二七七、 ^{五二} 結三・二八二、 ^{五三} 結三・二八七、 ^{五四} 結三・二九二、 ^{五五} 結三・二九七、 ^{五六} 結三・三〇二、 ^{五七} 結三・三〇七、 ^{五八} 結三・三一二、 ^{五九} 結三・三一七、 ^{六〇} 結三・三二二、 ^{六一} 結三・三二七、 ^{六二} 結三・三三二、 ^{六三} 結三・三三七、 ^{六四} 結三・三四二、 ^{六五} 結三・三四七、 ^{六六} 結三・三五二、 ^{六七} 結三・三五七、 ^{六八} 結三・三六二、 ^{六九} 結三・三六七、 ^{七〇} 結三・三七二、 ^{七一} 結三・三七七、 ^{七二} 結三・三八二、 ^{七三} 結三・三八七、 ^{七四} 結三・三九二、 ^{七五} 結三・三九七、 ^{七六} 結三・四〇二、 ^{七七} 結三・四〇七、 ^{七八} 結三・四一二、 ^{七九} 結三・四一七、 ^{八〇} 結三・四二二、 ^{八一} 結三・四二七、 ^{八二} 結三・四三二、 ^{八三} 結三・四三七、 ^{八四} 結三・四四二、 ^{八五} 結三・四四七、 ^{八六} 結三・四五二、 ^{八七} 結三・四五七、 ^{八八} 結三・四六二、 ^{八九} 結三・四六七、 ^{九〇} 結三・四七二、 ^{九一} 結三・四七七、 ^{九二} 結三・四八二、 ^{九三} 結三・四八七、 ^{九四} 結三・四九二、 ^{九五} 結三・四九七、 ^{九六} 結三・五〇二、 ^{九七} 結三・五〇七、 ^{九八} 結三・五一二、 ^{九九} 結三・五一七、 ^{一〇〇} 結三・五二二、 ^{一〇一} 結三・五二七、 ^{一〇二} 結三・五三二、 ^{一〇三} 結三・五三七、 ^{一〇四} 結三・五四二、 ^{一〇五} 結三・五四七、 ^{一〇六} 結三・五五二、 ^{一〇七} 結三・五五七、 ^{一〇八} 結三・五六二、 ^{一〇九} 結三・五六七、 ^{一一〇} 結三・五七二、 ^{一一一} 結三・五七七、 ^{一一二} 結三・五八二、 ^{一一三} 結三・五八七、 ^{一一四} 結三・五九二、 ^{一一五} 結三・五九七、 ^{一一六} 結三・六〇二、 ^{一一七} 結三・六〇七、 ^{一一八} 結三・六一二、 ^{一一九} 結三・六一七、 ^{一二〇} 結三・六二二、 ^{一二一} 結三・六二七、 ^{一二二} 結三・六三二、 ^{一二三} 結三・六三七、 ^{一二四} 結三・六四二、 ^{一二五} 結三・六四七、 ^{一二六} 結三・六五二、 ^{一二七} 結三・六五七、 ^{一二八} 結三・六六二、 ^{一二九} 結三・六六七、 ^{一三〇} 結三・六七二、 ^{一三一} 結三・六七七、 ^{一三二} 結三・六八二、 ^{一三三} 結三・六八七、 ^{一三四} 結三・六九二、 ^{一三五} 結三・六九七、 ^{一三六} 結三・七〇二、 ^{一三七} 結三・七〇七、 ^{一三八} 結三・七一二、 ^{一三九} 結三・七一七、 ^{一四〇} 結三・七二二、 ^{一四一} 結三・七二七、 ^{一四二} 結三・七三二、 ^{一四三} 結三・七三七、 ^{一四四} 結三・七四二、 ^{一四五} 結三・七四七、 ^{一四六} 結三・七五二、 ^{一四七} 結三・七五七、 ^{一四八} 結三・七六二、 ^{一四九} 結三・七六七、 ^{一五〇} 結三・七七二、 ^{一五一} 結三・七七七、 ^{一五二} 結三・七八二、 ^{一五三} 結三・七八七、 ^{一五四} 結三・七九二、 ^{一五五} 結三・七九七、 ^{一五六} 結三・八〇二、 ^{一五七} 結三・八〇七、 ^{一五八} 結三・八一二、 ^{一五九} 結三・八一七、 ^{一六〇} 結三・八二二、 ^{一六一} 結三・八二七、 ^{一六二} 結三・八三二、 ^{一六三} 結三・八三七、 ^{一六四} 結三・八四二、 ^{一六五} 結三・八四七、 ^{一六六} 結三・八五二、 ^{一六七} 結三・八五七、 ^{一六八} 結三・八六二、 ^{一六九} 結三・八六七、 ^{一七〇} 結三・八七二、 ^{一七一} 結三・八七七、 ^{一七二} 結三・八八二、 ^{一七三} 結三・八八七、 ^{一七四} 結三・八九二、 ^{一七五} 結三・八九七、 ^{一七六} 結三・九〇二、 ^{一七七} 結三・九〇七、 ^{一七八} 結三・九一二、 ^{一七九} 結三・九一七、 ^{一八〇} 結三・九二二、 ^{一八一} 結三・九二七、 ^{一八二} 結三・九三二、 ^{一八三} 結三・九三七、 ^{一八四} 結三・九四二、 ^{一八五} 結三・九四七、 ^{一八六} 結三・九五二、 ^{一八七} 結三・九五七、 ^{一八八} 結三・九六二、 ^{一八九} 結三・九六七、 ^{一九〇} 結三・九七二、 ^{一九一} 結三・九七七、 ^{一九二} 結三・九八二、 ^{一九三} 結三・九八七、 ^{一九四} 結三・九九二、 ^{一九五} 結三・九九七、 ^{一九六} 結三・一〇〇二、 ^{一九七} 結三・一〇〇七、 ^{一九八} 結三・一〇一二、 ^{一九九} 結三・一〇一七、 ^{二〇〇} 結三・一〇二二、 ^{二〇一} 結三・一〇二七、 ^{二〇二} 結三・一〇三二、 ^{二〇三} 結三・一〇三七、 ^{二〇四} 結三・一〇四二、 ^{二〇五} 結三・一〇四七、 ^{二〇六} 結三・一〇五二、 ^{二〇七} 結三・一〇五七、 ^{二〇八} 結三・一〇六二、 ^{二〇九} 結三・一〇六七、 ^{二一〇} 結三・一〇七二、 ^{二一一} 結三・一〇七七、 ^{二一二} 結三・一〇八二、 ^{二一三} 結三・一〇八七、 ^{二一四} 結三・一〇九二、 ^{二一五} 結三・一〇九七、 ^{二一六} 結三・一一〇二、 ^{二一七} 結三・一〇一〇七、 ^{二一八} 結三・一〇一一二、 ^{二一九} 結三・一〇一六七、 ^{二二〇} 結三・一〇二二二、 ^{二二一} 結三・一〇二二七、 ^{二二二} 結三・一〇二三二、 ^{二二三} 結三・一〇二三七、 ^{二二四} 結三・一〇二四二、 ^{二二五} 結三・一〇二四七、 ^{二二六} 結三・一〇二五二、 ^{二二七} 結三・一〇二五七、 ^{二二八} 結三・一〇二六二、 ^{二二九} 結三・一〇二六七、 ^{二三〇} 結三・一〇二七二、 ^{二三一} 結三・一〇二七七、 ^{二三二} 結三・一〇二八二、 ^{二三三} 結三・一〇二八七、 ^{二三四} 結三・一〇二九二、 ^{二三五} 結三・一〇二九七、 ^{二三六} 結三・一〇三〇二、 ^{二三七} 結三・一〇三〇七、 ^{二三八} 結三・一〇三一二、 ^{二三九} 結三・一〇三一七、 ^{二四〇} 結三・一〇三二二、 ^{二四一} 結三・一〇三二七、 ^{二四二} 結三・一〇三三二、 ^{二四三} 結三・一〇三三七、 ^{二四四} 結三・一〇三四二、 ^{二四五} 結三・一〇三四七、 ^{二四六} 結三・一〇三五二、 ^{二四七} 結三・一〇三五七、 ^{二四八} 結三・一〇三六二、 ^{二四九} 結三・一〇三六七、 ^{二五〇} 結三・一〇三七二、 ^{二五一} 結三・一〇三七七、 ^{二五二} 結三・一〇三八二、 ^{二五三} 結三・一〇三八七、 ^{二五四} 結三・一〇三九二、 ^{二五五} 結三・一〇三九七、 ^{二五六} 結三・一〇四〇二、 ^{二五七} 結三・一〇四〇七、 ^{二五八} 結三・一〇四一二、 ^{二五九} 結三・一〇四一七、 ^{二六〇} 結三・一〇四二二、 ^{二六一} 結三・一〇四二七、 ^{二六二} 結三・一〇四三二、 ^{二六三} 結三・一〇四三七、 ^{二六四} 結三・一〇四四二、 ^{二六五} 結三・一〇四四七、 ^{二六六} 結三・一〇四五二、 ^{二六七} 結三・一〇四五七、 ^{二六八} 結三・一〇四六二、 ^{二六九} 結三・一〇四六七、 ^{二七〇} 結三・一〇四七二、 ^{二七一} 結三・一〇四七七、 ^{二七二} 結三・一〇四八二、 ^{二七三} 結三・一〇四八七、 ^{二七四} 結三・一〇四九二、 ^{二七五} 結三・一〇四九七、 ^{二七六} 結三・一〇五〇二、 ^{二七七} 結三・一〇五〇七、 ^{二七八} 結三・一〇五一二、 ^{二七九} 結三・一〇五一七、 ^{二八〇} 結三・一〇五二二、 ^{二八一} 結三・一〇五二七、 ^{二八二} 結三・一〇五三二、 ^{二八三} 結三・一〇五三七、 ^{二八四} 結三・一〇五四二、 ^{二八五} 結三・一〇五四七、 ^{二八六} 結三・一〇五五二、 ^{二八七} 結三・一〇五五七、 ^{二八八} 結三・一〇五六二、 ^{二八九} 結三・一〇五六七、 ^{二九〇} 結三・一〇五七二、 ^{二九一} 結三・一〇五七七、 ^{二九二} 結三・一〇五八二、 ^{二九三} 結三・一〇五八七、 ^{二九四} 結三・一〇五九二、 ^{二九五} 結三・一〇五九七、 ^{二九六} 結三・一〇六〇二、 ^{二九七} 結三・一〇六〇七、 ^{二九八} 結三・一〇六一二、 ^{二九九} 結三・一〇六一七、 ^{三〇〇} 結三・一〇六二二、 ^{三〇一} 結三・一〇六二七、 ^{三〇二} 結三・一〇六三二、 ^{三〇三} 結三・一〇六三七、 ^{三〇四} 結三・一〇六四二、 ^{三〇五} 結三・一〇六四七、 ^{三〇六} 結三・一〇六五二、 ^{三〇七} 結三・一〇六五七、 ^{三〇八} 結三・一〇六六二、 ^{三〇九} 結三・一〇六六七、 ^{三一〇} 結三・一〇六七二、 ^{三一} 結三・一〇六七七、 ^{三二} 結三・一〇六八二、 ^{三三} 結三・一〇六八七、 ^{三四} 結三・一〇六九二、 ^{三五} 結三・一〇六九七、 ^{三六} 結三・一〇七〇二、 ^{三七} 結三・一〇七〇七、 ^{三八} 結三・一〇七一二、 ^{三九} 結三・一〇七一七、 ^{四〇} 結三・一〇七二二、 ^{四一} 結三・一〇七二七、 ^{四二} 結三・一〇七三二、 ^{四三} 結三・一〇七三七、 ^{四四} 結三・一〇七四二、 ^{四五} 結三・一〇七四七、 ^{四六} 結三・一〇七五二、 ^{四七} 結三・一〇七五七、 ^{四八} 結三・一〇七六二、 ^{四九} 結三・一〇七六七、 ^{五〇} 結三・一〇七七二、 ^{五一} 結三・一〇七七七、 ^{五二} 結三・一〇七八二、 ^{五三} 結三・一〇七八七、 ^{五四} 結三・一〇七九二、 ^{五五} 結三・一〇七九七、 ^{五六} 結三・一〇八〇二、 ^{五七} 結三・一〇八〇七、 ^{五八} 結三・一〇八一二、 ^{五九} 結三・一〇八一七、 ^{六〇} 結三・一〇八二二、 ^{六一} 結三・一〇八二七、 ^{六二} 結三・一〇八三二、 ^{六三} 結三・一〇八三七、 ^{六四} 結三・一〇八四二、 ^{六五} 結三・一〇八四七、 ^{六六} 結三・一〇八五二、 ^{六七} 結三・一〇八五七、 ^{六八} 結三・一〇八六二、 ^{六九} 結三・一〇八六七、 ^{七〇} 結三・一〇八七二、 ^{七一} 結三・一〇八七七、 ^{七二} 結三・一〇八八二、 ^{七三} 結三・一〇八八七、 ^{七四} 結三・一〇八九二、 ^{七五} 結三・一〇八九七、 ^{七六} 結三・一〇九〇二、 ^{七七} 結三・一〇九〇七、 ^{七八} 結三・一〇九一二、 ^{七九} 結三・一〇九一七、 ^{八〇} 結三・一〇九二二、 ^{八一} 結三・一〇九二七、 ^{八二} 結三・一〇九三二、 ^{八三} 結三・一〇九三七、 ^{八四} 結三・一〇九四二、 ^{八五} 結三・一〇九四七、 ^{八六} 結三・一〇九五二、 ^{八七} 結三・一〇九五七、 ^{八八} 結三・一〇九六二、 ^{八九} 結三・一〇九六七、 ^{九〇} 結三・一〇九七二、 ^{九一} 結三・一〇九七七、 ^{九二} 結三・一〇九八二、 ^{九三} 結三・一〇九八七、 ^{九四} 結三・一〇九九二、 ^{九五} 結三・一〇九九七、 ^{九六} 結三・一〇一〇〇二、 ^{九七} 結三・一〇一〇〇七、 ^{九八} 結三・一〇一〇一二、 ^{九九} 結三・一〇一〇一七、 ^{一〇〇} 結三・一〇一〇二二、 ^{一〇一} 結三・一〇一〇二七、 ^{一〇二} 結三・一〇一〇三二、 ^{一〇三} 結三・一〇一〇三七、 ^{一〇四} 結三・一〇一〇四二、 ^{一〇五} 結三・一〇一〇四七、 ^{一〇六} 結三・一〇一〇五二、 ^{一〇七} 結三・一〇一〇五七、 ^{一〇八} 結三・一〇一〇六二、 ^{一〇九} 結三・一〇一〇六七、 ^{一一〇} 結三・一〇一〇七二、 ^{一一一} 結三・一〇一〇七七、 ^{一一二} 結三・一〇一〇八二、 ^{一一三} 結三・一〇一〇八七、 ^{一一四} 結三・一〇一〇九二、 ^{一一五} 結三・一〇一〇九七、 ^{一一六} 結三・一〇一一〇二、 ^{一一七} 結三・一〇一一〇七、 ^{一一八} 結三・一〇一一一二、 ^{一一九} 結三・一〇一一一七、 ^{一二〇} 結三・一〇一一二二、 ^{一二一} 結三・一〇一一二七、 ^{一二二} 結三・一〇一一三二、 ^{一二三} 結三・一〇一一三七、 ^{一二四} 結三・一〇一一四二、 ^{一二五} 結三・一〇一一四七、 ^{一二六} 結三・一〇一一五二、 ^{一二七} 結三・一〇一一五七、 ^{一二八} 結三・一〇一一六二、 ^{一二九} 結三・一〇一一六七、 ^{一三〇} 結三・一〇一一七二、 ^{一三一} 結三・一〇一一七七、 ^{一三二} 結三・一〇一一八二、 ^{一三三} 結三・一〇一一八七、 ^{一三四} 結三・一〇一一九二、 ^{一三五} 結三・一〇一一九七、 ^{一三六} 結三・一〇一二〇二、 ^{一三七} 結三・一〇一二〇七、 ^{一三八} 結三・一〇一二一二、 ^{一三九} 結三・一〇一二一七、 ^{一四〇} 結三・一〇一二二二、 ^{一四一} 結三・一〇一二二七、 ^{一四二} 結三・一〇一二三二、 ^{一四三} 結三・一〇一二三七、 ^{一四四} 結三・一〇一二四二、 ^{一四五} 結三・一〇一二四七、 ^{一四六} 結三・一〇一二五二、 ^{一四七} 結三・一〇一二五七、 ^{一四八} 結三・一〇一二六二、 ^{一四九} 結三・一〇一二六七、 ^{一五〇} 結三・一〇一二七二、 ^{一五一} 結三・一〇一二七七、 ^{一五二} 結三・一〇一二八二、 ^{一五三} 結三・一〇一二八七、 ^{一五四} 結三・一〇一二九二、 ^{一五五} 結三・一〇一二九七、 ^{一五六} 結三・一〇一三〇二、 ^{一五七} 結三・一〇一三〇七、 ^{一五八} 結三・一〇一三一二、 ^{一五九} 結三・一〇一三一七、 ^{一六〇} 結三・一〇一三二二、 ^{一六一} 結三・一〇一三二七、 ^{一六二} 結三・一〇一三三二、 ^{一六三} 結三・一〇一三三七、 ^{一六四} 結三・一〇一三四二、 ^{一六五} 結三・一〇一三四七、 ^{一六六} 結三・一〇一三五二、 ^{一六七} 結三・一〇一三五七、 ^{一六八} 結三・一〇一三六二、 ^{一六九} 結三・一〇一三六七、 ^{一七〇} 結三・一〇一三七二、 ^{一七一} 結三・一〇一三七七、 ^{一七二} 結三・一〇一三八二、 ^{一七三} 結三・一〇一三八七、 ^{一七四} 結三・一〇一三九二、 ^{一七五} 結三・一〇一三九七、 ^{一七六} 結三・一〇一四〇二、 ^{一七七} 結三・一〇一四〇七、 ^{一七八} 結三・一〇一四一二、 ^{一七九} 結三・一〇一四一七、 ^{一八〇} 結三・一〇一四二二、 ^{一八一} 結三・一〇一四二七、 ^{一八二} 結三・一〇一四三二、 ^{一八三} 結三・一〇一四三七、 ^{一八四} 結三・一〇一四四二、 ^{一八五} 結三・一〇一四四七、 ^{一八六} 結三・一〇一四五二、 ^{一八七} 結三・一〇一四五七、 ^{一八八} 結三・一〇一四六二、 ^{一八九} 結三・一〇一四六七、 ^{一九〇} 結三・一〇一四七二、 ^{一九一} 結三・一〇一四七七、 ^{一九二} 結三・一〇一四八二、 ^{一九三} 結三・一〇一四八七、 ^{一九四} 結三・一〇一四九二、 ^{一九五} 結三・一〇一四九七、 ^{一九六} 結三・一〇一五〇二、 ^{一九七} 結三・一〇一五〇七、 ^{一九八} 結三・一〇一五一二、 ^{一九九} 結三・一〇一五一七、 ^{二〇〇} 結三・一〇一五二二、 ^{二〇一} 結三・一〇一五二七、 ^{二〇二} 結三・一〇一五三二、 ^{二〇三} 結三・一〇一五三七、 ^{二〇四} 結三・一〇一五四二、 ^{二〇五} 結三・一〇一五四七、 ^{二〇六} 結三・一〇一五五二、 ^{二〇七} 結三・一〇一五五七、 ^{二〇八} 結三・一〇一五六二、 ^{二〇九} 結三・一〇一五六七、 ^{二一〇} 結三・一〇一五七二、 ^{二一一} 結三・一〇一五七七、 ^{二一二} 結三・一〇一五八二、 ^{二一三} 結三・一〇一五八七、 ^{二一四} 結三・一〇一五九二、 ^{二一五} 結三・一〇一五九七、 ^{二一六} 結三・一〇一六〇二、 ^{二一七} 結三・一〇一六〇七、 ^{二一八} 結三・一〇一六一二、 ^{二一九} 結三・一〇一六一七、 ^{二二〇} 結三・一〇一六二二、 ^{二二一} 結三・一〇一六二七、 ^{二二二} 結三・一〇一六三二、 ^{二二三} 結三・一〇一六三七、 ^{二二四} 結三・一〇一六四二、 ^{二二五} 結三・一〇一六四七、 ^{二二六} 結三・一〇一六五二、 ^{二二七} 結三・一〇一六五七、 ^{二二八} 結三・一〇一六六二、 ^{二二九} 結三・一〇一六六七、 ^{二三〇} 結三・一〇一六七二、 ^{二三一} 結三・一〇一六七七、 ^{二三二} 結三・一〇一六八二、 ^{二三三} 結三・一〇一六八七、 ^{二三四} 結三・一〇一六九二、 ^{二三五} 結三・一〇一六九七、 ^{二三六} 結三・一〇一七〇二、 ^{二三七} 結三・一〇一七〇七、 ^{二三八} 結三・一〇一七一二、 ^{二三九} 結三・一〇一七一七、 ^{二四〇} 結三・一〇一七二二、 ^{二四一} 結三・一〇一七二七、 ^{二四二} 結三・一〇一七三二、 ^{二四三} 結三・一〇一七三七、 ^{二四四} 結三・一〇一七四二、 ^{二四五} 結三・一〇一七四七、 ^{二四六} 結三・一〇一七五二、 ^{二四七} 結三・一〇一七五七、 ^{二四八} 結三・一〇一七六二、 ^{二四九} 結三・一〇一七六七、 ^{二五〇} 結三・一〇一七七二、 ^{二五一} 結三・一〇一七七七、 ^{二五二} 結三・一〇一七八二、 ^{二五三} 結三・一〇一七八七、 ^{二五四} 結三・一〇一七九二、 ^{二五五} 結三・一〇一七九七、 ^{二五六} 結三・一〇一八〇二、 ^{二五七} 結三・一〇一八〇七、 ^{二五八} 結三・一〇一八一二、 ^{二五九} 結三・一〇一八一七、 ^{二六〇} 結三・一〇一八二二、 ^{二六一} 結三・一〇一八二七、 ^{二六二} 結三・一〇一八三二、 ^{二六三} 結三・一〇一八三七、 ^{二六四} 結三・一〇一八四二、 ^{二六五} 結三・一〇一八四七、 ^{二六六} 結三・一〇一八五二、 ^{二六七} 結三・一〇一八五七、 ^{二六八} 結三・一〇一八六二、 ^{二六九} 結三・一〇一八六七、 ^{二七〇} 結三・一〇一八七二、 ^{二七一} 結三・一〇一八七七、 ^{二七二} 結三・一〇一八八二、 ^{二七三} 結三・一〇一八八七、 ^{二七四} 結三・一〇一八九二、 ^{二七五} 結三・一〇一八九七、 ^{二七六} 結三・一〇一九〇二、 ^{二七七} 結三・一〇一九〇七、 ^{二七八} 結三・一〇一九一二、 ^{二七九} 結三・一〇一九一七、 ^{二八〇} 結三・一〇一九二二、 ^{二八一} 結三・一〇一九二七、 ^{二八二} 結三・一〇一九三二、 ^{二八三} 結三・一〇一九三七、 ^{二八四} 結三・一〇一九四二、 ^{二八五} 結三・一〇一九四七、 ^{二八六} 結三・一〇一九五二、 ^{二八七} 結三・一〇一九五七、 ^{二八八} 結三・一〇一九六二、 ^{二八九} 結三・一〇一九六七、 ^{二九〇} 結三・一〇一九七二、 ^{二九一} 結三・一〇一九七七、 ^{二九二} 結三・一〇一九八二、 ^{二九三} 結三・一〇一九八七、 ^{二九四} 結三・一〇一九九二、 ^{二九五} 結三・一〇一九九七、 ^{二九六} 結三・一〇二〇〇二、 ^{二九七} 結三・一〇二〇〇七、 ^{二九八} 結三・一〇二〇一二、 ^{二九九} 結三・一〇二〇一七、 ^{三〇〇} 結三・一〇二〇二二、 ^{三〇一} 結三・一〇二〇二七、 ^{三〇二} 結三・一〇二〇三二、 ^{三〇三} 結三・一〇二〇三七、 ^{三〇四} 結三・一〇二〇四二、 ^{三〇五} 結三・一〇二〇四七、 ^{三〇六} 結三・一〇二〇五二、 ^{三〇七} 結三・一〇二〇五七、 ^{三〇八} 結三・一〇二〇六二、 ^{三〇九} 結三・一〇二〇六七、 ^{三一〇} 結三・一〇二〇七二、 ^{三一} 結三・一〇二〇七七、 ^{三二} 結三・一〇二〇八二、 ^{三三} 結三・一〇二〇八七、 ^{三四} 結三・一〇二〇九二、 ^{三五} 結三・

ネ 賽五〇・七 耶一・ナ 耶一・八、一七 結 二七 八・三 徒八・三九 三・八・一、三七・一 才 結三三・七、八、九 六・一七 賽四九・四、五 徒
一八、一五・二〇 二・六 ム 王上一八・二二王下 ウ 結三・一二、八・三 ノ 伯二・二三 詩一三 夕 賽五二・八、五六・ 才 結三三・六 約八・ 二〇・二六
米三・八 ラ 結二・五、七、三・ 二・一六結三・一四、 半王下三・一五 結一 七・一 一〇、六二・六 耶 二二・二四 二二・二四 三三

九 我かれらの面のごとく汝の面をかたくしかれらの額のごとく汝の額を堅くせり 我なんぢの額を金剛石のごと

一〇 くし磐よりも堅くせり彼らは背逆る族なり汝かれらを懼るゝなかれ彼らの面に戦慄くなかれ 又われに言たま

二 ひけるは人の子よわが汝にいふところの凡の言をなんぢの心にをさめ汝の耳にきけよ 往てかの擄へ移された

る汝の民の子孫にいたりこれに語りて主エホバかく言たまふと言へ彼ら聴も拒むも汝然すべし

二 時に靈われを上を擧しが我わが後に大なる響の音ありてエホバの榮光のその處より出る者は讚べきかなと

二 云ふを聞けり 又また生物の互にあひ連る翼の聲とその傍にある輪の聲および大なる響の音を聞く 靈われを

二 上にあげて携へゆけば我苦々しく思ひ心を熱くして往くエホバの手強くわが上にあり 爰に我ケバル河の邊に

てテラアビブに居るかの擄移れたる者に至り驚きあきれてその坐する所に七日俱に坐せり

一六 七日すぎし後エホバの言われにのぞみて言ふ 人の子よ我なんぢを立てイスラエルの家の爲に守望者と

一八 なす汝わが口より言を聴き我にかはりてこれを警むべし 我惡人に汝かならず死べしと言んに汝かれを警めず

彼をいましめ語りその惡き道を離れしめて之が生命を救はずばその惡人はおのが惡のために死んなれど其血をば

一九 我なんぢの手に要むべし 然ど汝惡人を警めんに彼その惡とその惡き道を離れずば彼はその惡の爲に死ん汝は

二〇 おのれの靈魂を救ふなり 又義人その義事をすてゝ惡を行はんに我蹟をその前におかば彼は死べし汝

かれを警めざれば彼はその罪のために死てそのおこなひし義き事を記ゆる者なきにいたらん然ば我その血を汝の

二 手に要むべし 然ど汝もし義き人をいましめ義き人に罪をかさしめずして彼罪を犯すことをせずば彼は警戒

をうけたるがためにならずその生命をたもたん汝はおのれの靈魂を救ふなり

三 茲にエホバの手かしこにてわが上にあり彼われに言たまひけるは起て平原にいでよ我そこにて汝にかたら

三三 我すなはち起て平原に往にエホバの榮光わがケバル河の邊にて見し榮光のごとく其處に立ければ俯伏たり

三四 時に靈われの中にいりて我を立あがらせ我にかたりていふ往て汝の家にこもれ 人の子よ彼等汝に繩をう

三六 ちかけ其をもて汝を縛らん汝はかれらの中に出ゆくことを得ざるべし 我なんぢの舌を上嚙に堅く着しめて汝

二七 を啞となし彼等を警めざらしむべし彼等は悖逆る族なればなり 然ど我汝に語る時は汝の口をひらかん汝彼ら

にいふべし主エホバかく言たまふ聽者は聽べし拒む者は拒むべし彼等は悖逆る族なり

第四章

人の子よ汝磚瓦をとりて汝の前に置きその上にエルサレムの邑を書け 而して之を取圍み之に

むかひて雲梯を建て壘を築き陣營を張り邑の周圍に破城槌を備へて之を攻めよ 汝また鐵の鍋を

取り汝と邑の間に置いて鉄の石垣となし汝の面を之に向よ斯この邑圍まる汝之を圍むべし是すなはちイスラエルの

家にあたふる徴なり

四 又汝左側を下にして臥しイスラエルの家の罪を其上に置よ汝が斯臥ところの日の數は是なんぢがその罪を

負ふ者なり 我かれらが罪を犯せる年を算へて汝のために日の數となす即ち三百九十日の間汝イスラエルの

家の罪を負ふべし 汝これを終なば復右側を下にして臥し四十日の間ユダの家の罪を負ふべし我汝のために一

日を一年と算ふ 汝エルサレムの圍に面を向け腕を袒して其の事を預言すべし 視よ我素を汝にかけて汝の

圍の日の終るまで右左に動くことを得ざらしめん

九 汝小麥大麥豆扁豆粟および裸麥を取て之を一箇の器にいれ汝が横はる日の數にしたがひてこれを食と

イ結一・三、三・一四、二結一・一
ロ結八・四 六結一・二八
ハ結一・二八 へ結二・二
ト結四・八
チ結二四・二七 路一
リ結二・五、六、七
ル結三・一
ヲ結三・九、二六、一一
カ結一・二・六、一一、
タ結三・二五
ミ民一四・三四
レ何九・三
ソ徒一〇・一四
ツ出二二・三三 利

一・四〇、一七・ 結五・一六、一四・ 一九 二四・二三 結四・八、九 十耶四〇・六、五二・ 一四
一五 ナ利二六・二六 詩一 一三 結四・二一 牛利二・五 聖七・ 才結四・一 一六 一耶二・一〇、一一 結
ホ申一四・三 賽六五 〇五・一六 賽三・一 ラ結四・一〇、一二・ ウ利二六・三九 結 二〇 結四四・二〇 夕結五・一二 一六・四七

二〇 せよ即ち三百九十日の間これを食ふべし 汝食を權りて一日に二十シケルを食へ時々これを食ふべし 又

二 汝水を量りて一ヒンの六分一を飲め時々これを飲むべし 汝大麥のパンの如くにして之を食へ即ち彼等の目の

三 まへにて人の糞をもて之を烘べし エホバはいひ給ふ是のごとくイスラエルの民はわが追やらんとする所の國々に

四 おいてその汚穢たるパンを食ふべし 是において我いふ嗚呼主エホバよわが魂は絶て汚れし事なし我は幼少

五 時より今にいたるまで自ら死し者や裂殺れし者を食ひし事なし又絶て汚れたる肉わが口にいりしことなし エ

六 ホバ我にいひ給ふ我牛の糞をもて人の糞にかふることを汝にゆるす其をもて汝のパンを調ふべし 又われに言

七 たまふ人の子よ視よ我エルサレムに於て人の杖とするパンを打碎かん彼等は食をはかりて惜みて食ひ水をはかり

八 て驚きて飲まん 斯食と水と乏しくなりて彼ら互に面を見あはせて駭きその罪に亡びん

第五章

一 人の子よ汝利き刀を執り之を剃刀となして汝の頭と領をそり權衡をとりてその毛を分てよ 而

二 して圍城の日の終る時邑の中にて火をもて其三分の一を焼き又三分の一を取り刀をもて邑の周圍を

三 撃ち三分の一を風に散すべし我刀をぬきて其後を追ん 汝その毛を少く取りて裾に包み 又その中を取りて

四 これを火の中になげいれ火をもて之をやくべし火その中より出てイスラエルの全家におよばん

五 主エホバかくいひ給ふ我このエルサレムを萬國の中におき列邦をその四圍に置けり エルサレムは異邦

六 よりも悪くわが律法に悖り其四周の國々よりもわが法憲に悖る即ち彼等はわが律法を蔑如にしわが法憲に歩行ま

七 ざるなり 故に主エホバかくいひたまふ汝等はその周圍の異邦人よりも甚だしく噪ぎたち吾憲にあゆまず吾法

八 をおこなはず又汝らの周圍なる異邦人の法のごとくに行ふことすらもせざるなり 是故に主エホバかくいひた

ム利二六・三〇 結六・二三、七・四、才耶四四・二八 結五 夕詩七八・四〇 賽七 十民一五・三九 結 四二・六 結二〇・フ結五・一二
ウ結六・六 九、一一・一〇、一 二、一一・二、一二・ 二〇・七、二四 四三、三六・三一 コ結五・一三 ア何四・一三
中利二六・三〇 二、一一・一五 一六、一四・二二 六三・一〇 マ利二六・三九 伯 ケ結二一・二四 エ耶二・二〇 結六・七 五
サ結六・七 五
キ賽五・二五

三 イスラエルの山よ主エホバの言を聴け主エホバ山と岡と谷と平原にむかひて斯いひたまふ視よ我劍を汝等に遣
り汝らの崇邱を滅す 汝等の壇は荒され日の像は毀たれん我汝らの中の殺さるゝ者をして汝らの偶像の前に
仆れしむべし 我イスラエルの子孫の尸骸をその偶像の前に置ん汝らの骨をその壇の周圍に散さん 凡て汝
らの住ところにて邑々は滅され崇邱は荒されん斯して汝らの壇は壞れて荒れ汝らの偶像は毀たれて滅び汝等の
日の像は斫たふされ汝等の作りし者は絶されん 又殺さるゝ者なんぢらの中に仆れん汝等これに由て吾エホバ
なるを知るにいたらん

九八 我或者を汝らにのこす即ち劍をのがれて異邦の中にをる者國々の中にちらさるゝ者は是なり 汝等の中の
逃れたる者はその據ゆかれし國々において我を記念ふに至らん是は我かれらの我をはなれたるその姦淫をなすの
心を挫き且かれらの姦淫を好みてその偶像を慕ふところの目を挫くに由てなり而して彼等はその諸の憎むべき
者をもて爲たるところの惡のために自ら恨むべし 斯彼等はわがエホバなるを知るにいたらん吾がこの災害を
かれらになさんと語しことは徒然にならざるなり

二 主エホバかく言たまふ汝手をもて撃ち足を踏ならして言へ嗚呼凡てイスラエルの家の惡き憎むべき者は
禍なるかな皆刀と饑饉と疫病に仆るべし 遠方にある者は疫病にて死に近方にある者は刀に仆れん又生存り
て身を全うする者は饑饉に死ぬべし斯我わが憤怒を彼等に洩しつくすべし 彼等の殺さるゝ者その偶像の中に
ありその壇の周圍にあり諸の高岡にあり諸の山の頂にあり諸の青樹の下にあり諸の茂れる橡樹の下にあり彼等
が馨しき香をその諸の偶像にさゝげたる處にあらん其時汝等はわがエホバなるを知るべし 我手をかれらの

上に伸べ凡てかれらの住居ところにて其地を荒してデブラの野にもまさる荒地となすべし是によりて彼らはわがエホバなるを知るにいたらん

第七章

エホバの言また我にのぞみて言ふ 汝人の子よ主エホバかくいふイスラエルの地の末期いたる此國の四方の境の末期來れり 今汝の末期いたる我わが忿怒を汝に洩し汝の行にしたがひて汝

を鞠き汝の諸の憎むべき物のために汝を罰せん わが目は汝を惜み見ず我なんぢを憫まず汝の行の爲に汝

を罰せん汝のなせし憎むべき事の報汝の中にあるべし是によりて汝等はわがエホバなるを知らん

主エホバかくいひたまふ視よ災禍あり非常災禍きたる 末期きたる其末期きたる是起りて汝に臨む視よ

來る 此地の人よ汝の命數いたる時いたる日ちかし山々には擾亂のみありて喜樂の聲なし 今我すみやかに

吾憤恨を汝に蒙らせわが怒氣を汝に洩しつくし汝の行爲にしたがひて汝を鞠き汝の諸の憎むべきところの事の

ために汝を罰せん わが目は汝を惜み見ず我汝をあはれます汝の行のために汝を罰せん汝の爲し憎むべき事

の果報汝の中にあるべし是によりて汝等是我エホバの汝を撃なるを知ん

視よ日きたる視よ來れり命數いたりのぞむ杖花咲き驕傲苗す 暴逆おこりて惡の杖と成る彼等もその群

衆もその驕奢も皆失んかれらの中には何も残る者なきにいたるべし 時きたる日ちかづけり買者は喜ぶなけれ

賣者は思ひわづらふなけれ怒その群衆におよぶべければなり 賣者は假令その生命ながらふるともその賣たる

者に歸ることあたはじ此地の全の群衆をさすところの預言は廢らざるべければなり其惡の中にありて生命を全う

する者なかるべし

イ民三三・四六 耶 二 太二四・六、 二結七・九、五・一一、 一三・二二〇 一四、一五 又結七・四
四八・二二 一三、一四 八・二八、九・二〇、 へ結七・二〇 一四、一五 又結七・四
口結七・三、六 慶八・ へ結七・八、九 永結七・二七、六・七、 ト結七・二二 番一・ リ結七・三 又結七・四
カ耶一六・五、六 結 二四・一六、二二 結 三結七・七

タ申三三・二五 哀一 ソ察一三・七 耶六・ 二、三耶四八・三七 ナ彼一一・四番一・八 ム耶七・三〇 申申三三・二三 耶四 九結二〇・一、三 一、三三・三一
・二〇 結五・一二 二四 結二一・七 歴八・一〇 ラ結一四・三、四、四四 ウ王下二一・二六 結 二・二〇 オ結七・四 ヤ結一三・三、三二
レ結六・八 ツ察三・二四、一五・ ネ詩五五・五 九・九、一一・六 ノ詩七四・九 哀二・ ク結一四・一、二〇・

一四 ひとく 人衆ラツバを吹て凡て預備をなせども 戦にいづる者なし其はわが怒その全の群衆におよべばなり 一五 外

二六 には剣あり内には疫病と饑饉あり田野にをる者は剣に死なん邑の中にをる者は饑饉と疫病これをほろぼすべし

二七 その中の逃るゝ者は逃れて谷の鳩のごとくに山の上にをりて皆その罪のために悲しまん 二七 手みな弱くなり

二八 膝みな水となるべし 彼等は麻の衣を身にまとはん恐懼かれらを蒙まん諸の面には羞あらはれ諸の首は髪をそ

二九 りおとされん 彼等その銀を街にすてん其金はかれらに塵芥のごとくなるべしエホバの怒の日にはその金銀も

三〇 かれらを救ふことあたはざるなり是等はその心魂を満足せしめず其腹を充さず唯彼等をつまづかせて悪におとし

三一 いるゝ者なり 彼の美しき飾物を彼等驕傲のために用ひ又これをもてその憎べき偶像その憎むべき物をつくれ

三二 り是をもて我これを彼らに芥とならしむ 我これを外國人にわたして奪はしめ地の悪人にわたして掠めしめん

三三 彼等すなはちこれを汚すべし 我かれらにわが面を背くべければ彼等わが密たる所を汚さん強暴人其處にいり

三四 てこれを汚すべし 汝鏈索を作れよ死にあたる罪國に満ち暴逆邑に充たり 我國々の中の悪き者等を招きて彼らの家を奪し

三五 めん我強者の驕傲を止めんその聖所は汚さるべし 滅亡きたれり彼等平安を求むれども得ざるなり 災害

三六 に災害くはゝり注進に注進くはゝる彼等預言者に默示を求めん律法は祭司の中に絶え謀略は長老の中に絶べし

三七 王は哀き牧伯は驚惶を身に纏ひ國の民の手は慄へん我その行爲に循ひて彼らを處置ひその審判に循ひて彼ら

を罰せん彼等は我エホバなるを知にいたるべし

第八章 爰に六年の六月五日に我わが家に坐しをりユダの長老等わがまへに坐りぬし時主エホバの手われ

二 の上に降りて 我すなはち視しに火のごとくに見ゆる形象あり腰より下は火のごとく見ゆ腰より上は光輝て見
三 え焼たる金屬の色のごとし 彼手のごとき者を伸て吾が頭髮を執りしかば靈われを地と天の間に曳あげ神の異
象の中に我をエルサレムに携へゆき北にむかへる内の門の口にいたらしむ其處に嫉妬をおこすところの嫉妬の像
四 たてり 彼處にイスラエルの神の榮光あらはる吾が平原にて見たる異象のごとし
五 彼われに言たまふ人の子よ目をあげて北の方をのぞめと我すなはち目をあげて北の方を望むに視よ壇の門
六 の北にあたりてその入口に此嫉妬の像あり 彼また我にいひたまふ人の子よ汝かれらが爲ところ即ちイスラ
エルの家が此にてなすところの大なる憎むべき事を見るや我これがために吾が聖所をはなれて遠くさるべし汝
身を轉らせ復大なる憎むべき事等を見ん
七 斯て彼われを領て庭の門にいたりたまふ我見しに其壁に一の穴あり 彼われに言たまふ人の子よ壁を穿
八 てよと我すなはち壁を鑿つに一箇の戸あるを視る 茲に彼われにいひ給ひけるは入て彼等が此になすところの
九 惡き憎むべき事等を見よと 便ち入りて見るに 諸の爬蟲と憎むべき獸畜の形およびイスラエルの家の 諸の
一〇 偶像その周圍の壁に畫きてあり 二 イスラエルの家の長老七十人その前に立てりシヤバンの子ヤザニヤもかれら
三 の中に立ちてあり 各手に香爐を執るその香の煙雲のごとくにのぼれり 三 彼われに言たまひけるは人の子よ汝
イスラエルの家の長老等が暗におこなふ事即ちかれらが各人その偶像の間におこなふ事を見るや彼等いふエホバ
一三 は我儕を見ずエホバこの地を棄てたりと 三 また我に言たまはく汝身を轉らせ復かれらが爲すところの大なる憎
むべき事等を見ん

イ結一・二六、二七
口結一・四
八但五・五

二結三・一四
ホ結一・一、二、四、
四〇・二

ヘ耶七・三〇、三三・
三四、結五・一一
ト申三二・一六、二二
リ結九・九

チ結一・二八、三・
二二、二三

又耳二・一七 二三・五、一一 伯 四二、二四・一三 一四・一二 米三・四 ツ結三・二三、八・四、 哥後一二・二二 彼 九結九・一〇、五・一一 ノ結八・一一、二二、
 ル結二・一 三一・二六 耶四四 夕結五・一一、七・四、 亞七・二三 一〇・四、一八、一一 後二・八 ム代下三六・一七 一六
 ヲ耶二・二七、三二 一七 九、九・五、一〇 ソ利一六・四 結一〇 二二・二三 ナ出二・七 默七・ ウ默九・四 牛耶二五・二九 彼前
 三三 九結九・九 ヲ結五・一三、一六 一五耶一・一一、 六 三六 耶一三・一七 一六、二七、二〇・四 四・一一
 ヲ申四・一九 王下 ヲ結五・一三、一六 一五耶一・一一、 六 三六 耶一三・一七 一六、二七、二〇・四 四・一一

一四 斯て彼我を携てエホバの家の北の門の入口にいたるに其處に婦女等坐してタンムズのために哭をる 一五 彼

われに言たまふ人の子よ汝これを見るや又身を轉らせよ汝これよりも大なる憎むべき事等を見ん

一六 彼また我を携てエホバの家の内庭にいたるにエホバの宮の入口にて廊と壇の間に二十五人ばかりの人その後をエホバの宮にむけ面を東にむけ東にむかひて日の前に身を鞠めをる 一七 彼われに言たまふ人の子よ汝これを見

見るやユダの家はその此におこなふところの憎むべき事等をもて瑣細き事となすにや亦暴逆を國に充して大に我

一八 を怒らす彼等は枝をその鼻につくるなり 然ば我また怒をもて事をなさん吾目はかれらを惜み見ず我かれらを

憫まじ彼等大聲にわが耳に呼はるとも我かれらに聴じ

一 斯て彼大聲に吾耳に呼はりて言たまふ邑を主どる者等各々剪滅の器具を手にとりて前み來れと

二 即ち北にむかへる上の門の路より六人の者おのおの打壞る器具を手にとりて來る其中に一人布の

衣を着筆記人の墨盃を腰におぶる者あり彼等來りて銅の壇の傍に立てり

三 爰にイスラエルの神の榮光その居るところのケルブの上より起あがりて家の闕にいたり彼の布の衣を着

四 て腰に筆記人の墨盃をおぶる者を呼ぶ 時にエホバかれに言たまひけるは邑の中エルサレムの中を巡れ而して

五 邑の中に行はるゝところの諸の憎むべき事のために歎き哀しむ人々の額に記號をつけよと 我聞に彼またその

六 他の者等にいひたまふ彼にしたがひて邑を巡りて撃てよ汝等の目人を惜み見るべからず憐れむべからず 老人

も少者も童女も孩子も婦人も悉く殺すべし然ど身に記號ある者には觸べからず先わが聖所より始めよと彼等

七 すなはち家の前にをりし老人より始む 彼またかれらに言たまふ家を汚し死人をもて庭に充せよ汝等往けよと

八 彼等すなはち出ゆきて邑の中に人を撃つ 彼等人を撃ちける時我遺されたれば俯伏て叫び言ふ嗚呼主エホバよ

九 汝怒をエルサレムにもらしてイスラエルの殘餘者を悉くほろぼしたまふや

九 彼われに言たまひけるはイスラエルとユダの家の罪甚だ大なり國には血盈ち邑には邪曲充つ即ち彼等いふ

一〇 エホバは此地を棄てたりエホバは見ざるなりと 然ば亦わが目かれらを惜み見ず我かれらを憐まじ彼らの行ふ

二 ところを彼等の首に報いん 時にかの布の衣を着て腰に筆記者の墨盃をおぶる人復命まをして言ふ汝が我に命

じたまひしごとく爲たりと

第一章

一 茲に我見しにケルビムの首の上なる穹蒼に青玉のごとき者ありて寶位の形に見ゆ彼そのケルビム

二 の上にあらはれたまひて かの布の衣を着たる人に告て言たまひけるはケルブの下なる輪の間

三 に入りて汝の手にケルビムの間の炭火を盈し之を邑に散すべしとすなはち吾目の前にて其處に入しが 其人の

四 入る時ケルビムは家の右に立をり雲その内庭に盈り 茲にエホバの榮光ケルブの上より昇りて家の闕にいた

五 る又家には雲滿ちその庭にはエホバの榮光の輝光盈てり 時にケルビムの羽音外庭に聞ゆ全能の神の言語たま

六 ふ聲のごとし 彼布の衣を着たる人に命じて輪の間ケルビムの間より火を取れと言たまひければ即ち入りて輪

七 の傍に立ちけるに 一のケルブその手をケルビムの間より伸てケルビムの間の火を取り之をかの布の衣を着

八 たる人の手に置れたれば彼これを取りて出づ ケルビムに人の手の形の者ありて其翼の下に見ゆ

九 我見しにケルビムの側に四箇の輪あり此ケルブにも一箇の輪あり彼ケルブにも一箇の輪あり輪の式は

イ民一四・五、一六・口結一一・二三 二結八・二二 へ結五・二一、七・四、チ結一・二二、二六
四・二二、四五 番 ハ王下二一・一六 結 ホ詩一〇・一一 賽 八・一八 リ結九・二三
七・六 八・二七 二九・一五 ト結二・二二 ヌ結一・二三 二八・九・三 カ結一・二四
ヲ王上八・一〇、一一 結四三・五 ヲ結二・八、一〇・二二
レ結一・一五

ツ結一・二六
ツ結一・二七
ネ結一・二八
ナ結一・六、一〇
ラ結一・五
ム結一・一九
ウ結一・二二、二〇、
オ結一・二二、二二
ク結一・二二、一〇、
ヤ結一・六、一〇、一四
ケ結一・八、一〇、八
フ結一・一〇
コ結一・二二
エ結三・二二、一四、
ハ・三、一一、二四
テ結一〇・一九
ア結八・二六

二〇 黄金色の玉のごとくに見ゆ 一〇 その式は四箇みな同じ形にして輪の中に輪のあるがごとし 二 その行ときは四方

三 に行く行にまはることなし首の向ふところに従ひ行く行にまはることなし 三 其の全身その脊その手その翼およ

四 び輪には四周に徧く目ありその四箇みな輪あり 一三 我聞に轉回れと輪にむかひてよばはるあり 一四 其は各々四の

五 面あり第一の面はケルブの面第二の面は人の面第三の面は獅子の面第四の面は鷲の面なり

六 一五 ケルビムすなはち昇れり是わがケバル河の邊にて見たるところの生物なり 一六 ケルビムの行く時は輪もそ

七 の傍に行きケルビム翼をあげて地より飛上る時は輪またその傍を離れず 一七 その立つときは立ちその上る時

八 は俱に上れりその生物の靈は其等の中にあり 一八 時にエホバの榮光家の闕より出ゆきてケルビムの上に立ちければ 一九 ケルビムすなはちその翼をあげ出ゆ

九 きてわが目の前にて地より飛のぼれり輪はその傍にあり而して遂にエホバの家の東の門の入口にいたりて止る

一〇 イスラエルの神の榮光その上にあり 二〇 是すなはち吾がケバル河の邊にてイスラエルの神の下に見たるところの生物なり吾そのケルビムなるを知

二 是等には各々四宛の面あり各箇四の翼あり又人の手のごとき物その翼の下にあり 二三 その面の形は吾が

三 ケバル河の邊にて見たるところの面なりその姿も身も然り各箇その面にしたがひて行けり

四 茲に靈我を擧げてエホバの室の東の門に我を携へゆけり門は東に向ふ視るにその門の入口に二

五 十五人の人あり我その中にアズルの子ヤザニヤおよびベナヤの子ペラテア即ち民の牧伯等を見る

六 彼われに言たまひけるは人の子よ此邑において惡き事を考へ惡き計謀をめぐらす者は此人なり 三 彼等いふ

七 第一章

八

家を建てることは近からず此邑は鍋にして我儕は肉なりと

是故にかれらに預言せよ人の子よ預言すべし

時にエホバの靈わが上に降りて我にいひたまひけるはエホバかく言ふと言べしイスラエルの家よ汝等は斯

いへり汝等の心におこる所の事は我これを知るなり 汝等は此邑に殺さるゝ者を増し死人をもて街衢に充せり

是故に主エホバ斯いふ汝等が邑の中に置くところのその殺されし者はすなはち肉にして邑は鍋なり然ど人邑の

中より汝等を曳いだすべし 汝等は刀劍を懼る我劍を汝等にのぞましめんと主エホバいひたまふ 我なんぢ

らを其中よりひき出し外國人の手に付して汝等に罰をかうむらすべし 汝等は劍に踏れん我イスラエルの境に

て汝等を罰すべし汝等は是によりてわがエホバなるを知るにいたらん 是は汝らの鍋とならず汝らはその中の

肉たることを得ざるなりイスラエルの境にて我汝らに罰をかうむらすべし 汝ら即ちわがエホバなるを知にい

たらん汝らはわが憲法に遵はずわが律法を行はずしてその周圍の外國人の慣例のごとくに事をなせり

斯てわが預言しをる時にベナヤの子ペラテア死たれば我俯向に伏て大聲に叫び嗚呼主エホバよイスラエル

の遺餘者を盡く滅ぼさんとしたまふやといふに

エホバの言われに臨みていふ 人の子よ汝の兄弟汝の兄弟たる者は汝の親族の人々にして即ちイスラ

エルの全家全軀なりエルサレムに居る人々は是にむかひて汝等は遠くエホバをはなれて居れ此地はわれらの所有

としてあたへらると言ふ 是故に汝言ふべしエホバかく言ひたまふ我かれらを遠く逐やりて國々に散したれば

その往る國々に於て暫時の間かれらの聖所となると 是故に言ふべし主エホバかく言たまふ我なんぢらを諸

イ結二二・二二、二七 二結七・二三、二二、

彼後三・四 三、四

ロ耶一・二三 結二四 ホ結二四・三、六、一〇

・三 一一 米三・三

ハ結二二・三、二四 へ結一一・九

ト結五・八

チ王下二五・一九、

二〇、二二 耶三九

・六、五二・一〇

リ王上八・六五 王下

一四・二五

又詩九・一六 結六・

七、一三・九、一四、

二二、二三

ル結一一・三

ヲ結一一・一〇

ワ利一八・三、二四 申

一二・三〇、三一 結

八・一〇、一四、一六

レ耶二四・五 結二八

ヨ結九・八

夕詩九〇・一、九一・九

賽八・二四

レ耶二四・五 結二八

・二五、三四・一三、

三六・二四

三六・二六、二七番

三・九

ネ詩五一・一〇 耶

三一・三三、三三、

三六・二六、二七番

三・九

ネ詩五一・一〇 耶

三一・三三、三三、

三九 結一八・三一

ナ 亞七・二二 一・二、三六・二八、三一 ノ 結八・四、九・三、オ 結四三・二
ラ 詩一〇五・四五 三七・二七 中 結一・一九、一〇、一〇・四、一八、四三 ク 亞一四・四
ム 耶二四・七 結一四 ウ 結九・一〇、二三、一九 四 ヤ 結八・三
マ 結二・三、六、七、八、耶五・二二 太二・三 コ 賽八・一八 結四・
三・二六、二七 一・三一、一四 三、二四・二四、
ケ 賽六・九、四二・二〇 フ 結二・五 一二・二一

一八 民の中より集へ汝等をその散されたる國々より聚めてイスラエルの地を汝らに與へん 彼等は彼處に到りそ

一九 諸の汚たる者とその諸の憎むべき者を彼處より取除かん 我かれらに唯一の心を與へ新しき靈を汝らの

二〇 衷に賦けん我かれらの身の中より石の心を取さりて肉の心を與へ 彼らをしてわが憲法に遵はしめ吾律法を守

二一 りて之を行はしむべし彼らはわが民となり我はかれらの神とならん 然どその汚れたる者とその憎むべき者の

二二 心をもておのれの心となす者等は我これが行ふところをその首に報ゆべし主エホバこれを言ふ

二三 茲にケルビムその翼をあぐ輪その傍にありイスラエルの神の榮光その上に在す エホバの榮光つひに

二四 邑の中より昇りて邑の東の山に立てり 時に靈われを擧げ神の靈に由りて異象の中に我をカルデヤに携へゆき

二五 て俘囚者の所にいたらしむ吾見たる異象すなはちわれを離れて昇れり かくて我エホバの我にしめしたまひし

言を盡く俘囚者に告たり

第二章

一 エホバの言また我にのぞみて云ふ 人の子よ汝は背戻る家の中に居る彼等は見る目あれども見

ず聞く耳あれども聞ず背戻る家なり 然ば人の子よ移住の器具を備へかれらの目の前にて晝の中

に移れ彼らの目の前にて汝の處より他の處に移るべし彼等は背戻る家なれども或は見て考ふることあらん

四 汝移住の器具のごとき器具を彼等の目の前にて晝の中に持いだせ而して移住者の出ゆくがごとく彼等の目の

前にて宵の中に出ゆくべし 即ちかれらの目の前にて壁をやぶりて之を其處より持いだせ 彼らの目の前に

てこれを肩に負ひ黑暗の中にこれを持いだすべし汝の面を掩へ地を見るなかれ我汝を豫兆となしてイスラエルの

家に示すなり

イ結二・五	ハ馬一・一	ヘ耶三九・四	又結五・二、二一	一〇、一二、一六、	ワ結四・一六
ロ結一七・二一、二四	二結一二・六	ト伯一九・六 耶五二	ル詩九・一六 結六・	二〇	力詩一〇七・三四
・二九	ホ王下二五・四、五、七	・九哀一・一三結	七、一四、一一、	ヲ結六・八、九、一〇	ヨ匝七・一四
		一七・二〇	・一六		
		リ王下二五・四、五結			
		結五・一〇			

タ結二二・二七、一一レ耳二・一番一・一四　ホ結五五・一一　結ナ結二二・二二
・三　歴六・三　彼後　ソ結一三・二三　但九・ラ後三・四　ウ耶二四・一四、二三　ノ歌二・一五　ク結一三・二三、一二
三・四　ツ結二・一四　一二　路二・二三　ム結一二・二三、二五　牛結一三・一七　オ詩一〇六・二三、　・二四、二二・二八
三〇　結二二・三〇

二一

エホバの言われに臨みて言ふ　人の子よイスラエルの國の中に汝等いふ日は延び黙示はみな空しくなれ

りとは何の言ぞや　是故に汝彼等に言べし主エホバかくいひ給ふ我この言を止め彼等をして再びこれをイスラ

エルの中に言ことなからしめん即ち汝かれらに言へ其日とその諸の黙示の言は近づけりと　イスラエルの家に

は此後重ねて空浮き黙示と虚偽の占トあらざるべし　夫我はエホバなり我わが言をいださん吾いふところは必

ず成んかさねて延ることあらじ背戻る家よ汝等が世にある日に我言を發して之を成すべし主エホバこれを言ふ

エホバの言また我にのぞみて言ふ　人の子よ視よイスラエルの家言ふ彼が見たる黙示は許多の日の後の

事にして彼は遙後の事を預言するのみと　是故にかれらに言ふべし主エホバかくいひたまふ我言はみな重ねて

延ず吾がいへる言は成べしと主エホバこれを言ふなり

第一三章

エホバの言われに臨みて言ふ　人の子よ預言を事とするイスラエルの預言者にむかひて預言せ

よ彼のおのれの心のまゝに預言する者等に言ふべし汝らエホバの言を聴け　主エホバかくいひ給

ふ彼の何をも見ずして己の心のまゝに行ふところの愚なる預言者は禍なるかな　イスラエルよ汝の預言者は

荒墟にをる狐のごとくなり　汝等は破壊口を守らずまたイスラエルの家の四周に石垣を築きてエホバの日に防

ぎ戦はんともせざるなり　彼らは虚浮物および虚妄の占トを見る彼等はエホバいひたまふと言ふといへどもエ

ホバはかれらを遣さざるなり然るに彼らその言の成らんことを望む　汝らは空しき異象を見虚妄の占トを宣べ

吾が言ふことあらざるにエホバいひ給ふと言ふにあらずや

是故に主エホバかくいひたまふ汝等空虚き事を言ひ虚偽の物を見るによりて我なんぢらを罰せん主エホバ

- 九 これをいふ 我手はかの虚浮き事を見虚偽の事をトひいふところの預言者等に加はるべし彼等はわが民の會にをらずなりイスラエルの家の籍にしるされずイスラエルの地に在ることをえざるべし汝等すなはち吾のエホバなるをしるにいたらん 一〇 かれらは吾民を惑し平安あらざるに平安といふ又わが民の屏を築くにあたりて彼等灰砂をもて之を汚る 一一 是故にその灰砂を汚る者に是は圯るべしと言へ大雨くだらん雹よ降れ大風よ吹べし 一二 視よ屏は圯る然ば人々汝等が用ひて汚たる灰砂は何處にあるやと汝等に言ざらんや 一三 すなはち主エホバかく言たまふ我憤恨をもて大風を吹せ忿怒をもて大雨を注がせ憤恨をもて雹を降せてこれを毀つべし 一四 我なんぢらが灰砂をもて汚たる屏を毀ちてこれを地に倒しその基礎を露にすべし是すなはち圯れん汝等はその中にほろびて吾のエホバなるを知にいたらん 一五 斯われその屏とこれを灰砂にてぬれる者とにむかひてわが憤恨を洩しつくして汝等にいふべし屏はあらずなり又灰砂にてこれを汚る者もあらずなれりと 一六 是すなはちイスラエルの預言者等なり彼等はエルサレムにむかひて預言をなし其處に平安のあらざるに平安の默示を見たりといへり主エホバこれをいふ 一七 人の子よ汝の民の女等の其心のまゝに預言する者に汝の面をむけ之にむかひて預言し 一八 言べし主エホバかくいひたまふ吾手の節々の上に小枕を縫つけ 一九 諸の大さの頭に帽子を造り蒙せて靈魂を獵んとする者は禍なるかな汝等はわが民の靈魂を獵て已の靈魂を生しめんとするなり 二〇 汝等小許の麥のため小許のパンのために吾民の前にて我を汚しかの偽言を聽いるゝ吾民に偽言を陳て死べからざる者を死しめ生べからざる者を生しむ 二一 是故に主エホバかくいひたまふ我汝等が用ひて靈魂を獵ところの小枕を奪ひ靈魂を飛さらしめん我なんぢらの臂より小枕を裂とりて汝らが獵ところの靈魂を釋ち其靈魂を飛さらしむべし 二二 我なんぢらの帽子を裂き吾

イ 耶二・五九、六二 尼 八結一・一〇、一二 へ結三八・三二
七・五 詩六九・二八 二耶六・二四、八・二二 ト結一三・九、二二、
口結二〇・三八 水結二二・二八 二三、一四・八 又結二〇・四六、二二 又結二八・二一 米三

ワ結二三・九 二四 米三・六 レ結八・一、二〇・一、四・七
カ耶二三・一四 夕結一三・九 結一四 三三・三一 ツ王下三・一三 三・五・六 耶四四 二八・三七 結五・ム王上二二・二三 伯
ヨ結一三・六、一二・ 八、一五・七 ソ結七・一九、一四・ ネ利一七・一〇、二〇 ナ民二六・一〇 申 一・二・一六 耶四・ 一〇 撒後二・一一

民を汝らの手より救ひいださん彼等はふたゝび汝等の手に陥りて獵れざるべし汝らは吾エホバなるを知にいたらん

二三 汝等虚偽をもて義者の心を憂へしむ我はこれを憂へしめざるなり又汝等悪者の手を強くし之をしてその

悪き道を離れかへりて生命を保つことをなさしめず 是故に汝等は重ねて虚浮き物を見ることが得ず占卜をな

すことを得ざるに至るべし我わが民を汝らの手より救ひいださん汝等すなはちわがエホバなるを知にいたるべし

第一四章

一 爰にイスラエルの長老の中の人々我にきたりて吾前に坐しけるに 二 エホバの言われに臨みて言

ふ 人の子よこの人々はその偶像を心の中に立しめ罪に陥いるゝところの障礙をその面の前に置

なり我あに是等の者の求を容べけんや 然ば汝かれらに告て言べし主エホバかくいひたまふ凡そイスラエルの

家の人のその心の中に偶像を立しめその面のまへに罪に陥いるゝところの障礙を置きて預言者に來る者には我エ

ホバその偶像の多衆にしたがひて應をなすべし 斯して我イスラエルの家の人の心を執へん是かれら皆その偶

像のために我を離れたればなり

六 是故にイスラエルの家に言ふべし主エホバかくいひたまふ汝等悔い汝らの偶像を棄てはなるべし汝等面を

回らしてその諸の憎むべき物を離れよ 凡てイスラエルの家およびイスラエルに寓るところの外國人若われ

を離れてその偶像を心の中に立しめ其面の前に罪に陥いるゝところの障礙をおきて預言者に來りその心のまゝに

我に求むる時は我エホバわが心のまゝにこれに應ふべし 即ち我面をその人にむけこれを滅して兆象となし

諺語となし之をわが民の中より絶さるべし汝等これによりて我がエホバなるを知るにいたらん 九 もし預言者欺

かれて言を出すことあらば我エホバその預言者を欺けるなり我かれの上にわが手を伸べ吾民イスラエルの中より

二〇 彼を絶たえらん 彼等その罪を負ふべしその預言者の罪はかの問求むる者の罪のごとくなるべし 是イスラエ

ルの民をして重ねて我を離れて迷はざらしめ重ねてその諸の愆に汚れざらしめんため又かれらの吾民となり我の彼らの神とならんためなり主エホバこれをいふ

二三 エホバの言また我にのぞみて言ふ 人の子よ國もし悖れる事をおこなひて我に罪を犯すことあり我手を

その上に伸て其杖とたのむところのパンを打碎き饑饉を之におくりて人と畜とをその中より絶ことある時には

二四 其處にかのノア、ダニエル、ヨブの三人あるも只其義によりて己の生命を救ふことをうるのみなり主エホバ

二五 これをいふ 我もし惡き獸を國に行めぐらしめて之を子なき處となし荒野となして其獸のために其處を通る者

二六 なきに至らん時には 主エホバ言ふ我は活いく此三人そこにをるもその子女を救ふことをえす只その身を救ふ

二七 ことを得るのみ國は荒野となるべし 又是我劍を國に臨ませて劍よ國を行めぐるべしと言ひ人と畜をそこより

二八 絶たえらん時には 主エホバいふ我は活いく此三人そこにをるもその子女をすくふことをえす只その身をすくふ

二九 ことを得るのみ 又はわれ疫病を國におくり血をもてわが怒をその上にそゝぎ人と畜をそこより絶たえらん時に

三〇 は 主エホバいふ我は活いくノア、ダニエル、ヨブそこにをるもその子女を救ふことをえす只その義によりて

己の生命を救ふことを得るのみ

三一 主エホバかくいひたまふ然ばわが四箇の嚴き罰すなはち劍と饑饉と惡き獸と疫病をエルサレムにおくりて

三二 人と畜をそこより絶たえらんとする時は如何にぞや 其中に逃れて遺るところの男子女子あり彼等携へ去らるべ

し彼ら出ゆきて汝等の所にいたらん汝らかれらの行爲と舉動を見ば吾がエルサレムに災をくだせし事につきて

イ彼後二・一五 へ利二六・二六 賽三 二耶一五・一 結二四 一四、一四・一一 一・二七 利二六・二五 結五 利二五・二三 番一 ル母後二四・一五 結
口結二一・二〇、三七 結四・一六、 一六、一八、二〇 未後一・四 結二四・一四、一八、 二九・八、三八・二二 又結一四・一四 三・三 三・八・二二
二二七 五・一六 耶七・一六、一一、 へ利二六・二二 結五 二〇 二九・八、三八・二二 又結一四・一四 三・三 三・八・二二 三・八・二二

ワ結一四・一四
カ結五・一七、三三・
二七
ヨ結六・八
タ結二〇・四三

レ耶二二・八、九
ソ約一五・六
ツ利一七・一〇
一四・八
ネ察二四・一八
ナ結六・七、七、四、
ラ結二〇・四、二二・
ウ結一六・四五
一一・一〇、二〇・
三八、四二、四四
ム結二一・三〇
二、三三・七、八、九
半何二・三

二三 心をやすむるにいたるべし 汝ら彼らの行爲と舉動を見ればこれがためにその心をやすむるにいたりわがこれに
爲たる事は皆故なくして爲たるにあらざるなるをしるにいたらん主エホバこれを言ふ

第一十五章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 人の子よ葡萄の樹森の中にあるところの葡萄の枝なんぞ他の樹
に勝るところあらんや 其木物をつくるに用ふべけんや又人これを用て器をかくる木釘を造らん
や 視よ是は火に投いれられて燃ゆ火もしその兩の端を焼くあり又その中間焦たらば争でか物をつくるに勝べ
けんや 是はその全かる時すらも物を造るに用ふべからざれば況て火のこれを焚焦したる時には争で物をつく
るに用ふべけんや 是故に主エホバかく言たまふ我森の樹の中なる葡萄の樹を火になげいれて焚く如くにエル
サレムの民をも然するなり 我面をかれらに向て攻む彼らは火の中より出たれども火なほこれを焼つくすべし
我面をかれらにむけて攻むる時に汝らは我のエホバなるをしらん 彼等悖逆る事をおこなひしに由て我かの地
を荒地となすべし主エホバこれを言ふ

第一十六章

一 エホバの言また我にのぞみて言ふ 人の子よエルサレムに其憎むべき事等を示して 言ふべ
し主エホバ、エルサレムに斯いひたまふ汝の起本汝の誕生はカナンの地なり汝の父はアモリ人汝の
母はヘテ人なり 汝の誕生を言んに汝の生れし日に汝の臍帯を斷ことなく又水にて汝を洗ひ潔むることなく鹽
をもて汝を擦ることなく又布に裹むことなかりき 一人も汝を憐み見憫をもて是等の事の一をも汝になせし者
なし汝の生れたる日に人汝の生命を忌て汝を野原に棄たり

六 我汝のかたはらを通りし時汝が血の中にをりて踐るゝを見汝が血の中にある時汝に生よと言ひ即ち我なん

七 ぢが血の中にある時に汝に生よといへり 我野の百卉のごとくになんぢを増して千萬となせり汝は生長て大きくなり美しき姿となるにいたり乳は堅くなり髪は長たりしが衣なくして裸なりき 茲に我汝の傍を通りて汝を見に今は汝の時汝の愛せらるべき時なりければ我衣服の裾をもて汝を覆ひ汝の恥るところを蔽し而して汝に誓ひ汝に契約をたてたり汝すなはち吾所属となれり主エホバこれを言ふ 斯て我水をもてなんぢを洗ひ汝の血を滌ぎおとして膏を汝にぬり 文繡あるものを着せ皮の鞋を穿たしめ細布を蒙らせ絹をもて汝の身を罩めり 而して飾物をもて汝をかざり腕環をなんぢの手にはめ金索を汝の項にかけしめ 鼻には鼻環耳には耳環 首には華美なる冠冕をほどこせり 汝すなはち金銀をもて身を飾り細布と絹および文繡をその衣服となし 麥粉と蜜と油とを食へり汝は甚だ美しくして遂に榮えて王の權勢に進みいたる 汝の美貌のために汝の名は國國にひろまれり是わが汝にほどこせしわれの飾物によりて汝の美麗極りたればなり主エホバこれを言ふ 然るに汝その美麗を待み汝の名によりて姦淫をおこなひ凡て其傍を過る者と縦恣に姦淫をなしたり是そ人の所属となる 汝おのれの衣服をとりて崇邱を彩り作りその上に姦淫をおこなへり是爲べからず有べからざる事なり 汝はわが汝にあたへし金銀の飾の品を取り男の像を造りて之と姦淫をおこなひ 汝の繡衣を取りて之に纏ひ吾の膏と香をその前に陳へ 亦わが汝にあたへし我の食物我が用ひて汝をやしなふところの麥粉油および蜜を其前に陳へて馨しき香氣となせり是事ありしと主エホバいひたまふ 汝またおのれの我に生たる男子女子をとりてこれをその像にそなへて食はしむ汝が姦淫なほ小き事なるや 汝わが子等を殺し亦火の

イ出二・七
ロ得三・九
ハ出二・五 耶二・二
二創二四・二二、四七
ホ燄一・九
ヘ祭三・二一
ト申三二・一三、一四
ル祭一・二二、五七
八 耶二・二〇、三
二、六、二〇 結
又申三二・一五 耶七
二二三・三、八、一一
カ王下一六・三 詩
一〇六・三七、三八
賽五七・五 耶七
三二、三二、三五
結二〇・二六、二三
・三七

ヨ耶二・二 結一六・
四三、六〇 何二・
一

タ結一六・四、五、六 二・二〇、三・二 二〇・七、八、二二・ 一九 結一六・五七 二・一八、三六 結 一六・二四、三九 三・四 九、一〇、二二、二九
レ結一六・三一 ツ結九・一四 一九・二二 ラ王下二六・七、一〇 三三・一二 中耶三〇・六、何八・九 才耶一三・二二、二六 何二・一〇、八・一〇
ソ結五七・五、七 耶 結八・一〇、一四、 ナ代下二八・一八、 代下二八・二三 耶 ム結二三・一四 ノ結一六・二〇 耶二 哀一・八 結二三・ 三・五

中なかを通とおらしめてこれに献さぐ 汝なんぢその諸もろの憎にくむべき事こととその姦淫かんいんとをおこなふに當あたりて汝なんぢが若わかかりし日ひに衣ころもなく

して裸はだかなりしことおよび汝なんぢが血ちのうちにをりて蹈ふれしことを想おもはざるなり

主しゅエホバまた言いたまふ汝なんぢは禍わざはひなるかな禍わざはひなるかな 汝なんぢその諸もろの惡あくをおこなひし後街衢のちちまた街衢ちまたに樓たかどを

しつらひ臺うたなを造つくり 又また路みちの辻つぎ々に臺うたなをつくりて汝なんぢの美麗うつくしきを汚辱はづかしむることを爲なし凡すべて傍かたはらを過よぎるところの者ものに

足あしをひらきて大おほいに姦淫かんいんをおこなふ 汝なんぢかの肉にくの大おほいなる汝なんぢの隣人となりびとエジプトの人々ひとぐと姦淫かんいんをおこなひ大おほいに姦淫かんいんをな

して我われを怒いかせられたれば 我手われてを汝なんぢの上にのべて汝なんぢのたまはる分ぶんを減へらし彼の汝なんぢを惡にくみ汝なんぢの淫みだりなる行爲おこなひを羞はづるとこ

ろのペリシテ人びとの女等むすめらの心こころに汝なんぢをまかせたり 然しかるに汝なんぢは厭あくことなければ亦またアツスリヤの人々ひとぐと姦淫かんいんをおこな

ひしが之これと姦淫かんいんをおこなひたるも尙なほ厭あくことなかりき 汝なんぢまた大おほいに姦淫かんいんをおこなひてカナンの國くにカルデヤくたに迄までお

よびしが是これにても尙なほ厭あくことなし

主しゅエホバいひたまふ汝なんぢの心こころ如何いかに戀煩こひわづらふにや汝なんぢこの諸もろの事ことを爲なし是氣隨これわがまなる遊女あそびめの行爲わざなり 汝道なんぢみちの

辻つぎ々に樓たかどをしつらひ衢ちまた々に臺うたなを造つくりしが金錢かねを輕かろんじたれば娼妓あそびめのごとくならざりき 夫淫婦それいんぶはその夫そとのほ

かに他人たにんと通つうずるなり 人ひとは凡すべて娼妓あそびめに物ものを贈おくるなるに汝なんぢはその諸もろの戀人こひびとに物ものをおくり且かつ汝なんぢと姦淫かんいんせんとして

四方よもより汝なんぢに來きたる者ものに報金むくいを與あたふ 汝なんぢは姦淫かんいんをおこなふに當あたりて他ほかの婦そんなと反はんす即すなはち人ひと汝なんぢを戀求こひもとむるにあらざる

なり汝金錢なんぢかねを人ひとにあたへて人金錢ひとかねを汝なんぢにあたへざるは是これその相反あひはんする所ところなり

然さば娼妓あそびめよエホバの言ことばを聽きけ 主しゅエホバかく言いたまふ汝金錢銀なんぢかねを撒散まきちらし且かつ汝なんぢの戀人こひびとと姦淫かんいんして汝なんぢの恥處はづるところを

露あらはしたるに由より又また汝なんぢの憎にくむべき諸もろの偶像ぐうざうと汝なんぢが之これにさよげたる汝なんぢの子等こどもらの血ちの故ゆゑにより 視みよ我われなんぢが交まじはる

れる諸の戀人および凡て汝が戀たる者並に凡て汝が悪みたる者を集め四方よりかれらを汝の所に集め汝の恥處
を彼らに現さん彼ら汝の恥處を悉く見るべし 我姦淫を爲せる婦および血をながせる婦を鞠くがごとくに
汝を鞠き汝をして忿怒と嫉妬の血とならしむべし 我汝を彼等の手に付せば彼等汝の樓を毀ち汝の臺を倒し
なんぢの衣服を褌取り汝の美しき飾を奪ひ汝をして衣服なからしめ裸にならしむべし 彼等群衆をひきゐて汝
の所にのぼり石をもて汝を撃ち劍をもて汝を切さき 火をもて汝の家を焚き多くの婦女の目の前にて汝を鞠か
ん斯われ汝をして姦淫を止しむべし汝は亦ふたゝび金錢をあたふることなからん 我こゝに於て汝に對するわ
が怒を息め汝にかゝはるわが嫉妬を去り心をやすんじて復怒らざらん 主エホバいひたまふ汝その若かりし日
の事を記憶えずしてこの諸の事をもて我を怒らせたれば視よ我も汝の行ふところを汝の首に報ゆべし汝その
諸の憎むべき事の上に此惡事をなしたるにあらざるなり
視よ諺語をもちふる者みな汝を指てこの諺を用ひ言ん母のごとくに女も然りと 汝の母はその夫と子女
を棄たり汝はその女なり汝の姉妹はその夫と子女を棄たり汝はその姉妹なり汝の母はヘテ人汝の父はアモリ人な
り 汝の姉はサマリヤなり彼その女子等とともに汝の左に住む汝の妹はソドムなり彼その女子等とともに汝の
右に住む 汝は只少しく彼らの道に歩み彼らの憎むべきところの事等を行ひしのみにあらず汝の爲る事は皆か
れらのよりも惡かりき 主エホバ言たまふ我は活く汝の妹ソドムと其女子らが爲しところは汝とその女子らが
爲しところの如くはあらざりき 汝の妹ソドムの罪は是なり彼は傲り食物に飽きその女子らとともに安泰にを

イ利二〇・一〇 申 三六 へ約八・五、七 一〇、四八 ヲ結九・一〇、一一・ヨ王下二二・九 結五 一三・一〇
二二・二二 結二三 八結一六・二四、三一 ト申一三・一六 王下 結二三・二七 二二、二三・三一 六、七、一六、四八、
・四五 二結二三・二六 何二 二五・九 耶三九・ 又結五・二三 七結一六・三 五二
口創九・六 出二一・ 三 八、五二・二三 ル詩七八・四二 結 九中三三・三二 賽一 太一〇・一五、一一
一二結一六・二〇、 永結二三・四六、四七 七結五・八、二三・ 一六・二二 一〇・二四
ソ創二三・一三、一八
・二〇、一九・五
ツ創一九・二四

ネ耶三・二一 太二二 一、一四・二八 ク結一七・一三、一六 五
・四一、四二 六〇・六一 中王下一六・五 代下 ノ結二三・四九 ヤ詩一〇六・四五 ケ結二〇・四三、三六 フ耶三一・三一 エ何二・一九、二〇
ナ耶二〇・一六 ム結一四・二二、二三 二八・一八 賽七、オ申二九・一二、一四 マ耶三二・四〇、五〇 ・三一 加四・二六 ア羅三・一九

五〇 り而して難める者と貧き者を助けざりき 五〇 かれらは傲りわが前に憎むべき事をなしたれば我見てかれらを掃ひ

除けり 五二 サマリヤは汝の罪の半分ほど罪を犯さざりき汝は憎むべき事等を彼らよりも多く行ひ増し汝の爲た

る諸の憎むべき事のために汝の姉妹等をして義きが如くならしめたり 五二 然ば汝が曾てその姉妹等の蒙るべき

者と定めたるところの恥辱を汝もまた蒙れよ汝が彼等よりも多くの憎むべき事をなしたるその罪の爲に彼等は汝

よりも義くなれり然ば汝も辱を受け恥を蒙れ是は汝その姉妹等を義き者となしたればなり

五三 我ソドムとその女等の俘囚をかへしサマリヤとその女等の俘囚をかへさん時に其と同じく擄はれたる汝の

俘囚人を歸し 五四 汝をして恥を蒙らしめ汝が凡て爲たるところの事を羞しむべし汝かく彼らの慰とならん

五五 汝の姉妹ソドムとその女子等は舊の様に歸りサマリヤとその女子等は舊の様に歸らん又汝と汝の女子等も舊

の様にかへるべし 五六 汝はその驕傲れる日には汝の姉妹ソドムの事を口に述ざりき 五七 汝の惡の露れし時まで

即ちスリアの女子等と凡て汝の周圍の者ベリシテ人の女等が四方より汝を擄りて辱しめし時まで汝は是のごと

くなりき 五八 エホバいひたまふ汝の淫なる行爲と汝のもろもろの憎むべき事とは汝みづからこれを身に負ふなり

五九 主エホバかく言たまふ誓言を輕んじて契約をやぶりたるところの汝には我汝の爲る所にしたがひて爲べし

六〇 我汝の若かりし日に汝になせし契約を記憶え汝と限りなき契約をたてん 六一 汝その姉妹の汝より大なる者

と小き者とを得る時にはおのれの行爲をおぼえて羞ん彼等は汝の契約に屬する者にあらざれども我かれらを汝に

あたへて女となさしむべし 六二 我汝と契約をたてん汝すなはち吾のエホバなるを知にいたらん 六三 我なんぢの凡

て行ひし所の事を赦す時には汝憶えて羞ぢその恥辱のために再び口を開くことなかるべし主エホバこれを言ふ

第十七章

一、爰にエホバの言我にのぞみて言ふ

二、人の子よ汝イスラエルの家に謎をかけ譬言を語りて

三、言

べし主エホバかく言たまふ大なる翼長き羽ありて種々の色の毛の満たる大鷲レバノンに來りて香柏

の梢を採り

四、其芽の巔を摘みカナンの地にこれを持きたりて商人の邑に置きけるが

五、又その地の種をとりて

六、之を種田に播けりすなはち之を水の多き處にもちゆきて柳のごとくにこれを樹しに

六、成長ちて丈卑き垂さがり

七、たる葡萄樹となり其枝は鷲にむかひその根は鷲の下にあり遂に葡萄樹となりて芽をふき葉を出す

七、此に又大なる翼多くの羽ある一箇の大鷲ありしがその葡萄樹根をこれにむかひて張り枝をこれにむかひて

八、伸べ之をしてその植りたる地の外より水を灌がしめんとす

九、張り實をむすびて盛なる葡萄樹とならしめんためなりき

九、なんぢ主エホバかく言ふといふべし是旺盛になるや

一〇、鷲その根を抜きその果を絶ちて之を枯しめざらんや其芽の若葉は皆枯ん之を根より擧るには強き腕と多くの人を

一〇、用ふるにおよばざるなり

二、是は樹られたれども旺盛にならんや東風これに當らば枯果ざらんや是はその生たるところの地に枯べし

三、エホバの言また我にのぞみて言ふ

三、背ける家に言ふべし汝等此の何たるを知ざるかと又言へ視よバビロ

四、ンの王エルサレムに來りその王とその牧伯等を執へてこれをバビロンに曳ゆけり

四、彼また王の族の一人を取て

五、これと契約を立て誓言をなさしめ又國の強き者等を執へゆけり

五、是の國を卑くして自ら立つことを得ざらしめその人をして契約を守りてこれを堅うせしめんがためなりき

然るに彼これに背きて使者をエジプトに遣し馬と多くの人を己におくらしめんとせり彼旺盛にならんや是を爲る者逃るゝことをえんや彼その契約をやぶりた

イ結一七・一二 二賽四四・四 ト王下二五・七 リ結二五・一二九 ル王下二四・一七 一四 ヨ申一七・一六 賽三 夕結一七・九
ロ王下二四・一二 ホ結一七・一四 チ結一九・一二 何 又結一七・三 王下 王代下三六・二三 カ王下二四・二〇 代 一・一三 三六・
ハ申八・七八、九 へ結一七・一五 一三・一五 二四・二一 一六 王結一七・六、二九 下三六・二三 六、九

レ耶三二・五、三四・ネ代上二九・二四 哀ム結二二・二四 才察二・二、三結二〇 マ結二二・二四、二四 ・二三
 三、五二・一一 結五・六 ウ察一・一、二耶二三 ・四〇 米四・一 ・二四
 一・二・二三 ナ結二二・二三、三三 ・五 亞三・八 夕結三一・六 但四・ケ耶三一・二九 哀五
 ソ耶五二・四結四・二 ・三 中察五三・二 一・二 一・七
 ツ耶三七・七 ラ結二〇・三六 ノ詩二・六 ヤ路一・五二 フ結一八・二〇 羅六

一六 争で逃るゝことを得んや 主エホバいひたまふ我は活く必ず彼は己を王となしたる彼王の處に偕にをりてバ
 一七 ビロンに死べし彼その王の誓言を輕んじ其契約を破りたるなり 夫壘を築き雲梯を建てゝ衆多の人を殺さんと
 一八 する時にはバロ大なる軍勢と衆多の人をもて彼のために戦争をなさじ 彼は誓言を輕んじて契約を破る彼手を
 一九 與へて却て此等の事をなしたれば逃るゝことを得ざるべし 故に主エホバかく言たまふ我は活く彼が我的誓言
 二〇 を輕んじ我的契約をやぶりたる事を必ずかれの首にむくいん 我わが網をかれの上のうちかけ彼をわが羅にと
 二一 らへてバビロンに曳ゆき彼が我にむかひて爲しところの叛逆につきて彼を鞠くべし 彼の諸の軍隊の逃脱者は
 皆刀に仆れ生残れる者は八方に散さるべし汝等是我エホバがこれを言しなるを知にいたらん
 二二 主エホバかく言たまふ我高き香柏の梢の一を取てこれを樹ゑその芽の巔より若芽を摘みとりて之を高き
 二三 勝れたる山に樹べし イスラエルの高山に我これを植ん是は枝を生じ果をむすびて榮華なる香柏となり 諸の
 二四 類の鳥皆その下に棲ひその枝の蔭に住はん 是に於て野の樹みな我エホバが高き樹を卑くし卑き樹を高くし緑
 なる樹を枯しめ枯木を緑ならしめしことを知ん我エホバこれを言ひ之を爲なり
 一 エホバの言また我にのぞみて言ふ 汝等なんぞイスラエルの地に於て此諺語を用ひ父等酸き
 二 葡萄を食ひたれば子等の齒齧くと言ふや 主エホバいふ我は生く汝等ふたゝびイスラエルに於て
 三 この諺語をもちふることなかるべし 夫凡の靈魂は我に屬す父の靈魂も子の靈魂も我に屬するなり罪を犯せる
 四 靈魂は死べし

第一章

若人正義して公道と公義を行ひ 山の上に食をなさず目をあげてイスラエルの家の偶像を仰がず人の妻

を犯さず穢れたる婦女に近づかず 何人をも虐げず質物を還し物を奪はずその食物を飢る者に與へ裸なる者に

衣を着せ 利を取て貸さず息を取ず手をひきて惡を行はず眞實の判斷を人と人の間になし わが法憲にあゆ

み又吾が律例を守りて眞實をおこなはゞ是義者なり彼は生べし主エホバこれを言ふ

然ど彼子を生んにその子暴き者にして人の血をながし是の如き事の一箇を行ひ 是をば凡て行はずして

山の上に食をなし人の妻を犯し 惱める者と貧き者を虐げ物を奪ひ質物を還さず目をあげて偶像を仰ぎ憎むべ

き事をおこなひ 利をとりて貸し息を取ば彼は生べきや彼は生べからず彼の諸の憎むべき事をなしたれば

必ず死べしその血はかれに歸せん

又子生れんに其子父のなせる 諸の罪を視しかども視て斯有ことを行はず 山の上に食をなさず目をあ

げてイスラエルの家の偶像を仰がず人の妻を犯さず 何人をも虐げず質物を存留めず物を奪はず飢る者にその

食物を與へ裸なる者に衣を着せ その手をひきて惱める者を苦めず利と息を取ずわが律法を行ひわが法度に歩

まば彼はその父の惡のために死ことあらじ必ず生べし その父は甚だしく人を掠めその兄弟を痛く虐げその民

の中に善らぬ事をなしたるに由てその惡のために死べし

しかるに汝等は子なんぞ父の惡を負ざるやと言ふ夫子は律法と公義を行ひわが凡ての法度を守りてこれを

行ひたれば必ず生べし 罪を犯せる靈魂は死べし子は父の惡を負ず父は子の惡を負ざるなり義人の義はその人

イ結二二・九 一九・一五、二五・ 三三・三六 一六 利二〇・九、一一、一 出二〇・五 申五・ 四 耶三二・二九、
口利一八・二〇、二〇 一四 出二二・二五 利二 結二〇・二一 歷五 二、一三、一六、二七 九王下二三・二六、 三〇
ハ利一八・一九、二〇 出二二・二六 申 五・三六、三七 申 四 結三・一八、三三 二四・三、四 ソ察三・一〇、一一 ツ羅二・九
ハ利一八・一九、二〇 二四・一二、一三 二二・一九 尼五・ 又創九・六 出二二・ 四 徒一八・六 結一八・四 申二四・二六 王下 一、二、一九
二出二二・二二 利 五八・七、太二五・ 申一・一六 耶八・ 結八・六、一七 力結三・二八 一四・六 代下二五 ナ結三三・一六

ラ結一八・三二、三三 ム結三・二〇、三三・ 中結一八・二九、三三 才結一八・二一
二一 提前二・四 一二、一三、一八 二七、二〇 ク結一八・一四
彼後三・九 ウ彼後三・二〇 ノ結一八・二四 十結一八・二五
マ結七・三、三三・二〇 コ耶三二・三九 結一 二三、三三・一一 二二
ケ太三・二 默二・五 一・一九、三六・二六 彼後三・九 ア結一九・六 王下
フ弗四・二二、二三 五哀三・三三 結一八 七結二六・一七、二七 二三・二一、三二

に歸し惡人の惡はその人に歸すべし

然ど惡人もしその凡て行ひしところの惡を離れわが諸の法度を守り律法と公義を行ひなばかならず生ん死

ざるべし 其の爲しところの咎は皆記念られざるべし其の爲し義き事のために彼は生べし 主エホバ言たま

ふ我争で惡人の死を好まんや寧彼がその道を離れて生んことを好まざらんや 若義人その義をはなれて惡を行

ひ惡人の爲る諸の憎むべき事をなさば生べきや其なせし義き事は皆記念られざるべし彼は其の爲る咎とその犯

せる罪とのために死べし

然るに汝等主の道は正しからずと言ふ然ばイスラエルの家よ聽け吾道正しからざるやその正しからざる者

は汝らの道にあらずや 若義人その義をはなれて惡を爲し其がために死ることあらば是其の爲る惡のために死

るなり 若惡人その爲る惡をはなれて律法と公義を行はゞ其の靈魂を生しむることをえん 彼もし視てその

行ひし諸の咎を離れなば必ず生ん死ざるべし 然るにイスラエルの家は主の道は正しからずといふイスラエ

ルの家よわが道正しからざるやその正しからざる者は汝らの道にあらずや 主エホバいひたまふ是故に我汝ら

をば各その道にしたがひて審くべし汝らその諸の咎を悔改めよ然らば惡汝らを躓かせて滅すことなかるべし

汝等その行ひし諸の罪を棄去り新しき心と新しき靈魂を起すべしイスラエルの家よ汝らなんぞ死べけんや

我は死者の死を好まざるなり然ば汝ら悔て生よ主エホバこれを言ふ

第十九章

汝イスラエルの君等のために哀の詞をのべて 言ふべし汝の母なる牝獅は何故に牡獅の中に
伏し小獅の中にその子を養ふや 彼その一の子を育てたれば小獅となりて食を攫ことを學ひ遂に

ツ出六・七 申七・六
ネ出六・八
ナ出三・八、四・三一
申四・三四
ラ出二〇・二
ム出三・八、一七 申

八・七、八、九 耶 半代下一五・八
三三・三二 ノ結一八・三一
詩四八・二 結二〇 才利一七・七、一
一五 但八・九、 申二九・一六
一一・一六、四一 啗 一八 番二四
七・一四 夕結七・八、一

三、二
十出三三、二二 民二
四、二三 申九、二八
結二〇、二四、二二
三六、二二、二二
マ出一三、一八

分申四・八 尼九・一
 三・一四 詩一四七
 二九・二〇
 フ利一八・五 結二〇
 一三・二二 羅一〇
 五 加三・一二

出二〇八、三一・一
三、三五・二 申五
・二二 尼九・一四
民一四・二二 詩七
八・四〇、九五・八、
九、一〇

結二〇・一六、二四
織一・二五
出一六・二七
民一四・二九、二六
・六五 詩一〇六・
二三

卷結三〇・九・三三
 二民一四・二八 詩
 九五・二一、一〇六
 ・二六

いふ我イスラエルを選びヤコブの家の裔にむかひてわが手をあげエジプトの地にて我をかれらに知らせかれらにむかひて吾手をあげて我は汝らの神エホバなりと言し日
その日に我かれらにむかひて吾手をあげエジプトの地よりかれらをいだし吾がかれらのために求め得たるその乳と蜜の流るゝ地に導かんとせり是諸の地の中の美しき者なり
而して我かれらに言けらく各人その目にあるところの憎むべき事等を棄てよエジプトの偶像をもてその身を汚すなかれ我は汝らの神エホバなりと
然るに彼らは我に背きて我に聴したがふことを好まざりき彼等一人もその目にあるところの憎むべき者を棄てずエジプトの偶像を棄てざりしかば我エジプトの地の中において吾憤恨をかれらに注ぎわが忿怒をかれらに洩さんと言り
然れども我わが名のために事をなして彼らをエジプトの地より導きいだせり是吾名の異邦人等の前に汚されざらんためなりその異邦人等の中に彼等居り又その前にて我おのれを彼等に知せたり

一〇 すなはち我エジプトの地より彼等を導き出して曠野に携ゆき わが法憲をこれに授けわが律法をこれに
 二 示せり是は人の行ひて之に由て生べき者なり 我また彼らに安息日を與へて我と彼らの間の徴となしかれらを
 三 して吾エホバが彼らを聖別しを知らしめんとせり 然るにイスラエルの家は曠野にて我に背き人の行ひて之によ
 四 りて生べき者なるわが法度にあゆまず吾が律法を輕んじ大に吾が安息日を汚したれば曠野にてわが憤恨をかれら
 五 に注ぎてこれを滅さんと言ひたりしが 我わが名のために事をなせり是わが彼らを導きいだして見せしところ
 の異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめんためなりき 但し我曠野にて彼らにむかひて吾手をあげ

一六 彼らをわが與へしその乳と蜜の流るゝ地に導かじと誓へり是は諸の地の中の美しき者なり 是かれら心にその

一七 偶像を慕ひてわが律法を輕んじ棄てわが法憲にあゆまずわが安息日を汚したればなり 然りといへども吾かれ

らを惜み見てかれらを滅さず曠野にて彼らを絶さざりき

一八 我曠野にてかれらの子等に言ひ汝らの父の法度にあゆむなかれ汝らの律法を守るなかれ汝らの偶像をもて

一九 汝らの身を汚すなかれ 我は汝らの神エホバなり吾法度にあゆみ吾律法を守りてこれを行ひ わが安息日を

二〇 聖くせよ是は我と汝らの間の徴となりて汝らをして我が汝らの神エホバなるを知しめんと 然るにその子等

二一 我にそむき人の行ひてこれによりて活べき者なるわが法度にあゆまず吾律法をまもりて之をおこなはずわが安息

二二 日を汚したれば我わが憤恨を彼らにそゝぎ曠野にてわが忿怒をかれらに洩さんと言たりしが 吾手を翻してわ

二三 が名のために事をなせり是わが彼らを導き出して見せしところの異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめ

二四 んためなりき 但し我汝らを國々に散し處々に撒んと曠野にてかれらにむかひて我手を擧たり 是かれらわ

二五 が律法を行はずわが法度を輕じわが安息日をけがしその父の偶像を目に慕ひたればなり 我かれらに善らぬ

二六 法度を與へかれらが由て活べからざる律法を與へ 彼らをしてその禮物によりて己の身を汚さしむ即ちかれら

二七 その長子をして火の中を通過しめたり是は我彼らを滅し彼らをして我のエホバなるを知しめんためなり

二八 然ば人の子よイスラエルの家につけて之にいふべし主エホバかくいひたまふ彼らの父等は更にまた不忠の

罪ををかし我を瀆せり 我わが彼らに與へんと手をあげし此地にかれらを導きいれしに彼ら諸の高丘と諸の茂

イ結二〇・六 八結二〇・一三、二四 八結二〇・一二 耶 利二六・三三 申二 三、三三・六 耶 三 結二六・一
口民一五・三九 詩 二七・八・三八 一七・二二 耶 結二〇・八・一三 八・六四 詩一〇六 〇・三九 羅一・二四 二〇・二二
七・三七 摩五・ 六申五・三三、三三、 申 又詩七八・三八 結 二七 耶一五・四 撒後二・二 二〇・二二
二五・二六 徒七・ 六、七、八、一〇 九・二三、二四、三一 二〇・二七 王下二七・二七、二 結六・七
四二・四三 一、二、三、 二七 八結二〇・九、一四 力結六・九 一・六 代下二八・ 二 結二・二四 本結二六・一九

ナ結二〇・二六　ウ耶二一・五　ノ民一四・二二、二二、三三・二三　ヤ耶四四・一四　ケ士一〇・一四　詩八　・三八、三九　エ賽五六・七、六〇・
ラ結二〇・三　中耶二・九、三五　結　二三・二八、二九　ク結三四・一七、二〇　マ結六・七、一五・七、　一・一二、一四、四四　コ賽二・二、三結一七　七　亞八・二〇　馬
ム結一一・五　一七・二〇　オ利二七・三三　耶　太二五・三三、三三　二三・四九　フ賽一・二三　結二三　・二三、米四・一　三・四　羅一二・一

樹を尋ね得てその犠牲を其處に供へその憤らしき禮物をそこに獻げその馨しき佳氣をそこに奉つりその神酒を

二九　そこに灌げり　我かれらに語り汝らが往ところの崇き處は何なるやと其名は今日にいたるまでバマと言ふなり

三〇　この故にイスラエルの家に言ふべし主エホバかくいひたまふ汝らの先祖の途をもて汝らはその身を汚し彼等

三二　の憎むべき物をしたひてこれと姦淫を行ふにあらずや　汝等はその禮物を獻げその子女に火の中を通らしめて

今日にいたるまで汝らの諸の偶像をもてその身を汚すなり然ばイスラエルの家よ我なんぢらの問を容べけんや

三三　主エホバいふ我は活く我は汝らの問を容ざるなり　汝ら我儕は木と石に事へて異邦人の如くなり國々の宗族の

ごとくならんと言は汝らの心に起るところの事は必ず成ざるべし

三三　主エホバいふ我は生く我かならず強き手と伸たる腕をもて怒を注ぎて汝らを治めん　我強き手と伸たる

腕をもて怒を注ぎて汝らを國々より曳いだし汝らが散されたる處々より汝らを集め　國々の曠野に汝らを導き

三六　其處にて面をあはせて汝らを鞠かん　主エホバいふ我エジプトの曠野にて汝らの先祖等を鞠きしごとくに汝ら

を鞠くべし　我なんぢらをして杖の下を通らしめ契約の索に汝らを入しめ　汝らの中より背ける者および我

に悖れる者を別たんその寓れる地より我かれらをいだすべし彼らはイスラエルの地に來らざるべし汝らすなはち

三九　我のエホバなるを知ん　然ばイスラエルの家よ主エホバかくいふ汝等おのおの往てその偶像に事へよ然ど後に

は汝らかならず我に聽て重てその禮物と偶像をもてわが名を汚さざるべし

四〇　主エホバいふ吾が聖山の上イスラエルの高山の上にてイスラエルの全家その地の者皆我に事へん其處にて

四二　我かれらを悦びて受納ん其處にて我なんぢらの獻物および初成の禮物すべて汝らが聖別たる者を求むべし　我

汝らを國々より導き出し汝らが散されたる處々より汝らを集むる時馨しき香氣のごとくに汝らを悦びて受納れ汝

らによりて異邦人等の目のまへに我の聖ことをあらはすべし 我が汝らをイスラエルの地すなはちわが汝らの

先祖等にあたへんと手をあげしところの地にいたらしめん時に汝等は我のエホバなるを知るにいたらん 汝ら

は其身を汚したるところの汝らの途と汝らのもろもろの行爲を彼處にて憶え其なしたる諸の惡き作爲のために

自ら恨み視ん イスラエルの家よ我汝らの惡き途によらず汝らの邪なる作爲によらずして吾名のために汝等を

待はん時に汝らは我のエホバなるを知るにいたらん主エホバこれを言ふなり

エホバの言また我にのぞみて言ふ 人の子よ汝の面を南方に向け南にむかひて言を垂れ南の野の森の事

を預言せよ すなはち南の森に言ふべしエホバの言を聽け主エホバかく言ふ視よ我なんぢの中に火を燃さん是

なんぢの中の諸の青樹と諸の枯木を焚べしその烈しき火焰消ることなし南より北まで諸の面これがために焼ん

肉ある者みな我エホバのこれを焼しなるを見ん是は消ざるべし 我は是において言り嗚呼主エホバよ人われ

を指て言ふ彼は譬言をもて語るにあらずやと

第二章

エホバの言われにのぞみて言ふ 人の子よ汝の面をエルサレムに向け聖き處々にむかひて言を

垂れイスラエルの地にむかひて預言し イスラエルの地に言ふべしエホバかく言ふ視よ我汝を責

め吾刀を鞘より拔はなし義者と惡者とを汝の中より絶ん 我義者と惡者とを汝の中より絶んとすればわが

刀鞘より脱出て南より北までの凡て肉ある者を責ん 肉ある者みな我エホバのその刀を鞘より拔はなししを知

らん是は歸りをさまらざるべし 人の子よ腰の碎くるまでに歎き彼らの目のまへにて痛く歎け 人汝に何て

イ弗五・二耶四・一八 八結二〇・三八、四四、二結一六・六一 へ結三六・二二 二二・二 一六米二・六、一一 夕摩四五・二三、五五
口結一一・一七、三四 三六・二三、三八・ 永利二六・三九 結六 ト結二〇・三八、二四 リ耶二一・一四 ヲ結二〇・四六 カ伯九・二二
・二三、三六・二四 二二 九 何五・一五 二四 又路二三・三一 摩七・ 三結二〇・四七 レ摩二二・四

ソ結七・一七 本結二一・二九 二一・二七、六・二一 才結二一・一四、二二 十耶四九・二 結二五 ケ結四・二
ツ申三三・四一 結 ナ耶三三・一九 ム結二一・二七 半結二一・一〇、二八 五 耶一・一四
二一・二五、二八 結 ラ伯九・二三 哥後八 ウ民二四・一〇 結 ノ結一四・一七 ク結五・二三 マ耶五一・一四

歎くやと言は汝言べし來るところの風聞のためなり心みな鎔け手みな痿へ魂みな弱り膝みな水とならん視よ事
いたれりかならず成ん主エホバこれを言ふ

九八 エホバの言我にのぞみて言ふ 人の子よ預言して言ふべしエホバかく言ふ劍あり研ぎ且磨きたる劍あり

一〇 是は大に殺す事をなさんがために研てあり光り閃かんがために磨きてあり我子の杖は萬の樹を藐視すとて我

二 等喜ぶべけんや 是を手に執んために與へて磨かしむ是劍は殺す者の手に付さんために之を研かつ磨かしむる

三 なり 人の子よ叫び哭け其は是わが民の上に臨みイスラエルの諸の牧伯等の上に臨めばなり彼らはわが民と

三 ともに劍に仆る故に汝腿を撃べし その試すでに成る若かの藐視するところの杖きたらずば如何ぞや主エホバ

四 これを言ふ 人の子よ汝預言し手を拍べし劍人を刺透すところの劍三倍に働かん是は人を刺透し大なる者を

一五 殺すところの劍にして彼らを責る者なり 彼らの心を鎔し礙く物を増んがために我拔身の劍をその諸の門に立

一六 つ嗚呼是は光ひらめき脱いでて人を殺さんとす 汝合して右に向へ進んで左に向へ汝の刃の向ふ處に隨へ

一七 我また吾手を拍ちわが怒を靜めん我エホバこれを言ふなり

一八 エホバの言また我にのぞみて言ふ 人の子よバビロンの王の劍の由て來るべき二の途を設けよ其二の途

二〇 を一の國より出しめて道標の記號を畫き邑の途の首處にこれを畫くべし 汝またアンモンの子孫のラバとユダ

二一 の堅き城の邑エルサレムとに劍のきたるべき途を設けよ バビロンの王その道の首處その途の岐處に止りて

二二 占卜をなし箭を揺りテラビムに問ひ肝を察べをるなり 彼の右にエルサレムといふ占卜いづ云く破城槌を備へ

二三 口をひらきて喊き殺し聲をあげて呐喊を作り門にむかひて破城槌を備へ壘をきづき雲梯を建べしと 是はかれ

らの目には虚偽の占考と見ゆ聖き誓言かれらに在ばなり然れども彼罪を憶ひおこさしむ即ちかれらは取るべし

二四 このゆゑに 是故に主エホバかく言ふ汝ら既にその罪を憶おこさしめて汝らの愆著明になりたれば汝らの罪その諸の

二五 行爲に顯る汝ら既に憶いださるれば必ず手に執へらるべし 汝刺透さるゝ者罪人イスラエルの君主よ汝の罪を

二六 の終を來らしめて汝の罰せらるゝ日至る 主エホバかく言ふ冕旒を去り冠冕を除き離せ是は是ならざるべし卑

二七 き者は高くせられ高き者は卑くせられん 我顛覆をなし顛覆を爲ん權威を持べき者の來る時

二八 までは有ことなし彼に我之を與ふ

二八 人の子よ汝預言して言べし主エホバ、アンモンの子孫とその嘲笑につきて斯言ふと即ち汝言べし劍あり劍

二九 あり是殺すことのために拔てあり滅すことのために磨きありて光ひらめくなり 人なんぢに虚浮を預言し汝に

三〇 假偽の占考を示して汝をその殺さるゝ悪人の頸の上に置んとす彼らの罪その終を來らしめて彼らの罰せらるゝ日

三〇 いたる これをその鞘にかへし納めよ汝の造られし處なんぢの生れし地にて我汝を鞫き わが怒を汝に斟ぎ

三二 吾憤恨の火を汝にむかひて燃し狂暴人滅すことに巧なる者の手に汝を付すべし 汝は火の薪となり汝の血は

三三 國の中にあらん汝は重ねて憶えらるゝことなかるべし我エホバこれを言ばなり

第二章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 人の子よ汝鞫かんとするや此血を流すところの邑を鞫かんとす

二 言へ主エホバかく言ふ己の中に血を流してその罰

三 せらるゝ時を來らせ己の中に偶像を作りてその身を汚すところの邑よ 汝はその流せる血によりて罪を得その

四

イ結一七・二三、一五、ハ結二一・二九、三五
一六、一八
口代下三六・二三 耶 二結一七・二四 路一
五二・二二 結一七
ホ創四九・一〇 結二
一三
二・三三 約一・四九 結二二・二四、二二
ヘ耶四九・一 結二五
二・三三、六 番二
リ結二二・二五 伯一
ヲ創一五・一四 結
タ結二〇・四、二三
一三
又耶四七・六、七
ル結一六・三
カ結二二・二〇、二二
ヨ結二五・一〇
ソ王下二一・一六
三六
レ結二四・六、九 翁
三・一
二六

一四二五

三
如く我怒と憤をもて汝らを集め入て鎔すべし
三
即ち我汝らを集め吾怒の火を汝らに吹かけん汝らはその中に

三 三
銀しろかねの爐ろの中なかに鎔とくるがごとくに汝なんぢらはその中なかに鎔とけ我われエホバ（主）が怒いかりを汝なんぢらに斟そぎしを知しるにいたらん

二三
二四
二五

二三
エホバの言われに臨みて言ふ
二一とハ
のを
二四ひと
人の子よ是に言ふべし汝は怒の日に日も照ず雨もふらざる地なり
なんぢ
いかり
ひ
ひ
てら
あめ
ち
二五
預

言者等の徒黨その中にありその食を撕くところの吼る獅子のごとくに彼らは靈魂を呑み財寶と貴き物を取り寡婦

二六 をその中に多くす

二六 その祭司等はわが法を犯しわが聖き物を汚し聖きと聖からざるとの區別をなさず潔きと

ニ七 穢^{けがれ}たるとの差別^{けだめ}を教^{をし}へずその目^めを掩^{おほ}ひてわが安息^{あんそく}日を顧^{かへり}みず我^{われ}はかれらの中^{うち}に汚^{けが}さる

ニ七 その中^{なか}にある公伯^{きふく}等は

ニハ 食^{をば}を^さ撕^きくところの豺^{おほかみ}狼のごとくにして血^ちをながし靈^{たましひ}魂^{ほろば}を滅^{もの}し物^{かす}を掠^めめとらんとす

ニハ その預^{よげんしやら}言^い者^{しやくい}等は灰^{はい}砂^さをもて

二九 是等を塗り虚浮物を見偽の占トを人になしエホバの告あらざるに主エホバかく言たまふと言ふなり

三〇 は暴虐しへたけをおこなひ奪うばふ事をなし難なやめる者と貧まづしき者を掠かすめ道みちに反そむきて他國よそくにの人を虐しへたぐ
 三〇 我われ一箇ひとの人の國くにのために

石垣いしがきを築きづき我前わがまへにあたりてその破壊處くつれぐちに立たち我われをして之これを滅ほろさしめざるべき者ものを彼等かれらの中に尋うれども得えざるなり

三二 主しゅエホバ（三）いふ是故このゆゑに我われわが怒いかりを彼らかれに斟そぎわが憤いきどほりの火ひをもて彼らかれを滅ほろぼし彼らかれの行爲おこなひをその首かうべに報むくゆ

第三章

エホバの言われに臨みて言ふ
 人の子よ爰に二人の婦女あり一人の母の女子なり
 彼等エジ

ブトにおいて淫いんを行おこなひその少わかき時ときに淫いんを行おこなへり即すなはち彼處かしこにおいて人ひとかれらの乳ちひねを拵ひねり彼處かしこにおいて

四
その處女そのとめの乳房ちぶきに觸さる

四
その名なは姉あねはアホラ妹いもはアホリバと云いふ彼かれら我われに歸きして男なん子し女に子よをし生うめ彼かれらほんみやうの本名なは

アホラはサマリヤと言ひアホリバはエルサレムと云ふなり

イ結三二・二一、三二
ロ結二〇・八、三三、
二二・三一
ハ何六・九
ニ太三三・一四
ホ米三・二一
ヘ馬二・八
ト利二二・二
ニ九
番三・
チ利一〇・一〇 耶
一五・一九 結四四
・二三
・二九
九、一〇、一一 番
三・三
又結一三・一〇
ル結一三・六、七、二一
・二九
ヲ耶五・二六、二七、
二八 結一八・一二
ワ出二二・二一、二三
・九 利一九・三三
結二二・七
カ耶五・一
ヨ結一三・五
タ詩一〇六・二三
レ結二二・二二
ソ結九・一〇、一一・
二一、一六・四三
ツ耶三・七、八、一〇
結一六・四六
ネ利一七・七 番二四
・二四 結二〇・八
ナ結一六・二二
ラ結一六・八、二〇
ム王上八・二九

ウ王下一五・一九、一 中結二三・三 九、一〇、一一 代下二八・二六―二 王下二四・一 結 耶耶六・八
六・七、一七・三 何ノ王下一七・三、四、 オ結一六・三七、四一 三結一六・二八 一六・二九 一六・二九 三結二三・三
八・九 五、六、二三、一八・ク耶三・八 マ王下一六・七、一〇 ケ結二三・六、二三 コ結二三・二二、二八 ア結一六・二六

五 アホラは我有たる間に淫を行ひてその戀人等に焦れたり是すなはちその隣なるアツスリヤ人にして 紫

の衣を着る者牧伯たる者督宰たる者なり是等は皆美麗き秀たる人馬に乗る者なり 彼凡てアツスリヤの秀たる

者と淫を行ひ且その焦れたる諸の者すなはちその諸の偶像をもてその身を汚せり 彼またエジプトよりの淫行

を捨て即ち彼の少き時に彼ら彼と寝ねその處女の乳房にさはりその淫慾を彼の身の上に洩せり 是故に我

彼をその戀人の手に付しその焦れたるアツスリヤの子孫の手に付せり 是に於て彼等かれの陰所を露しその

子女を奪ひ劍をもて彼を殺して婦人の中にその名を聞えしめその身の上に鞫を行へり

二 彼の妹アホリバこれを見彼よりも甚だしくその慾を縦恣にしその姉の淫行よりもましたる淫行をなし

三 その隣なるアツスリヤの人々に戀焦れたり彼らはすなはち牧伯たる者督宰たる者華美に粧ひたる者馬に騎る

者にして皆美しき秀たる者なり 我かれがその身を汚せしを見たり彼らは共に一の途をあゆめり 彼その淫

行を増り彼壁に彫つけたる人々を見たり是すなはち朱をもて壁に彫つけたるカルデヤ人の像にして 腰には帶

を結び首には垂さがれる帊巾を戴けり是等は皆君王たる者の形ありてその生れたる國なるカルデヤのバビロン

人に似たり 彼その目には是等を見てこれに戀焦れ使者をカルデヤにおくりて之にいたらしむ 是に於てバビ

ロンの人々彼の許にきたりて戀の床に就きその淫行をもて彼を汚したりしが彼らにその身を汚さるゝにおよびて

彼その心にかれらを疎んず 彼その淫行を露しその陰所を顯したれば我心彼を疎んず吾心かれの姉を疎んじ

たるがごとし 彼その淫行を増しその少き日にエジプトに於て淫をおこなひし事を憶え 彼らの戀人に焦る

その人の肉は驢馬の肉のごとく其精は馬の精のごとし 汝は己の少き時にエジプト人が汝の處女の乳房のため

に汝の乳にさはりたる時の淫行を顧みるなり

三三
この故に主エホバかく言ふアホリバよ我汝が心に疎んずるに至りしところの戀人等を激して汝を攻しめ彼

三三
らをして四方より汝に攻きたらしむべし
三三
即ちバビロンの人々およびカルデヤの諸の人々
ペコデ、シヨワ、コア

二四 並にアツスリヤの諸の人々美しき秀たる人々牧伯等および督宰等大君および名高き人凡て馬に騎る者 鋒車

および輪わを持ち衆多おほくの民たみをひきゐて汝なんぢに攻め來り大楯小楯および兜かぶとをそなへて四方よもより汝なんぢに攻かゝらん我裁判われさきはきを

二五 かれらに委ぬべし彼らすなはち其律法によりて汝を鞫かん
二五 我汝にむかひてわが嫉妬を發すれば彼ら怒をもて

汝を待ひ汝の鼻と耳を切とるべし汝のうちの存れる者は劍に仆れん彼ら汝の子女を奪ふべし汝の中の残れる者

二六 は火に焼ん ひやけ
二七 彼ら汝の衣を剥脱り汝の美しき妝飾を取べし かれなんぢころもはぎとなんぢうるはかざりとり
二七 我汝の淫行を除き汝がエジプトの地より行ひ來 われなんぢいんかうのをなんぢちおこなきた

二八
れるところの邪淫じやいんを除き汝なんぢをして重かさねて彼らかれに目めをつけざらしめ再びエジプトの事ことを憶おもはざらしめん
主しゅエホバ

二九 かく言ふ視よ我汝が悪む者の手汝が心に疎する者の手に汝を付せば
二九 彼ら怨憎をもて汝を待ひ汝の得たる物を

ことごとく
と
なんぢ
あかはだか
なし
(下)
こゝ
なんぢ
いん
かくしどころあらは
なんぢ
いんかう
じやいん
盡く取り汝を赤裸に成おくべし是をもて汝が淫をおこなへる陰所露にならん汝の淫行と邪淫もしかり

三〇 なんぢことくにびと した 汝異邦人を慕ひて淫いんをおこなひ彼らの偶像をもて身を汚けがしたるに由よりて是等の事汝におよぶなり
三一 なんぢ 汝その

姉あねの途みちに歩あゆみたれば我われかれの杯さかづきを汝なんぢの手に交わたす
 主しゅエホバかく言いふ汝なんぢその姉あねの深ふかき大おほいなる杯さかづきを飲のむべし是これは

三三 三三 三三 三四
わらひ あざけり 三三 三三
笑と 嘲を 充す者なり
三三 三三
酔と 憂 三三
汝に 満ちん 汝の 姉サ マリヤの 杯は 駭異と 滅亡の 杯なり
三三 三四
汝これを 飲み

乾しこれを吸つくしその碎片を咬み汝の乳房を摘去ん我これを言ふと主エホバ言ふ
然ば主エホバかく言ふ汝

我^{われ}を忘^{わす}れ我^{われ}を後^{うしろ}に棄^{すて}たれば汝^{なんぢ}またその淫^{いんかう}行^{ぎやう}と邪^{じや}淫^{いん}の罪^{つみ}を負^{おふ}べし

(カ) (四)

イ結一六・三七、二三
・二八
ロ耶五〇・二一
ハ結二三・一二
ニ結一六・三九
ホ結一六・四一、二三
ヘ結二三・三、一九
ト結一六・三七
チ結二三・一七
リ結一六・三九、二三
・二六
又結六・九
ル耶二五・一五
ヲ結二二・四、五
ワ詩七五・八 賽五一
・二七
カ耶二・三二、三・二
ヨ王上一四・九 尼九
一、一三・二五 結
二二・二二
・二六

多結二〇・四二二・二 三六・四五、二〇・ム得三・三
 一結五八・一 二六・三一 ウ王下九・三〇 耶四
 一結一六・三八、二三 一八・一九何二・八 マ結一六・四〇
 ・四五 ナ王下二一・四 三〇 一結一六・三八 ケ代下三六・一七、一
 ツ結一六・二〇、二一、ラ賽五七・九 中帖一・六賽五七・七 九結二四・二二 エ結二三・三五
 二結二〇・三八、四二、 二七 四四、二五・五

三六 斯てエホバ我にいひたまふ人の子よ汝アホラとアホリバを鞠かんとするや然らば彼らにその憎むべき事等
 三七 を示せ 夫彼らは姦淫をおこなへり又血その手にあり彼らその偶像と姦淫をおこなひ又その我に生たる男子等
 三八 に火の中をとほらしめてこれを焼り 加之また是をなせり即ち彼ら同日にわが聖處を汚しわが安息日を犯
 三九 せり 彼らその偶像のために男子等を宰りしその日にわが聖處に來りてこれを汚し斯わが家の中に事をなせ
 四〇 り 且又彼らは使者をやりて遠方より人を招きて至らしむ其人々のために汝身を洗ひ目を書き妝飾を着け
 四一 華美なる床に坐し臺盤をその前に備へその上にわが香とわが膏を置り 斯て群衆の喧噪その中に靜りしが
 四二 その多衆の人々の上にまた曠野よりサバ人を招き寄たり彼らは手に腕環をはめ首に美しき冠を戴けり
 四三 我かの姦淫のために衰弱たる女の事を云り今は早彼の姦淫その姦淫をなしをはらんかと 彼らは遊女の
 四四 所にいるごとくに彼の所に入りたり斯かれらすなはち淫婦アホラとアホリバの所に入ぬ 義人等姦婦の律法に
 四六 照し故殺の律法に照して彼らを鞠かん彼らは姦婦にしてまたその手に血あればなり 主エホバかく言ふ我群衆
 四七 を彼等に攻きたらしめ彼らを是に付して虐と掠にあはしめん 群衆かれらを石にて撃ち劍をもて斬りその子
 四八 女を殺し火をもてその家を焼べし 斯我この地に邪淫を絶さん婦女みな自ら警めて汝らのごとくに邪淫をおこ
 四九 なはざるべし 彼ら汝らの邪淫の罪を汝らに報いん汝らはその偶像の罪を負ひ而して我の主エホバなるを知に
 いたるべし

二一 第二十四章 九年の十月十日にエホバの言我にのぞみて言ふ 人の子よ汝此日すなはち今日の名を書せバビ

三 ロンの王今日エルサレムを攻をるなり 汝背ける家に譬喩をかたりて之に言へ主エホバかく言たまふ釜を居る

五 居ゑてこれに水を斟いれ 其肉の凡て佳き所を集めて股と肩とを之に入れ佳き骨をこれに充し 羊の選擇者

を取れ亦薪一束を取り下に入れて骨を煮釜を善く煮たて亦その中の骨を煮よ

六 是故に主エホバかく言ふ禍なるかな血の流るゝ邑鏽のつきたる釜その鏽これを離れざるなり肉を一箇

七 一箇に取いだせ之がために籤を掣べからず 彼の血はその中にあり彼乾ける磐の上にこれを置きこれを土にそ

八 そぎて塵に覆はれしめず 我怒を來らせ仇を復さんがためにその血を乾ける磐の上に置いて塵に覆はれざらしめ

九 たり 是故に主エホバかく言ふ禍なるかな血の流るゝ邑我またその薪の束を大にすべし 薪を積かさね火

二 を燃し肉を善く煮てこれを煮つくしその骨をも焼しむべし 而して釜を空にして炭火の上に置きその銅をして

三 熱くなりて焼しめ其汚穢をして中に鎔しめその鏽を去しむべし 既に手を盡したれどもその大なる鏽さらされ

四 ばその鏽を火に投棄べし 汝の汚穢の中に淫行あり我汝を淨めんとしたれども汝淨まらざりしに因てわが怒を

五 汝に洩しつくすまでは汝その汚穢をはなれて淨まることあらじ 我エホバこれを言ひ是に至る我これを爲べし止

六 ず惜まず悔ざるなり汝の道にしたがひ汝の行爲にしたがひて彼ら汝を鞠かん主エホバこれを言ふ

七 エホバの言われに臨みて言ふ 人の子よ我頓死をもて汝の目の喜ぶ者を取去ん汝哀かす泣す涙をながす

八 べからず 聲をたてずして哀け死人のために哀哭をなすなかれ冠物を戴き足に鞋を穿べし鬚を掩ふなかれ人の

九 おくれる食物を食ふべからず 朝に我人々に語りしが夕にわが妻死ねり明朝におよびて我命ぜられしごとく

なせり

イ王下二五・一 耶 八耶一・二三 結一一 三七、二四・九 へ利一七・二三 申 結二四・六 結三・ 又結五・一三、八・一 結五・二一
三九・一、五二・四 三 ホ 後八・二耳三・三 一二・一六、二四 一 哈二・一二 八、一六・四二 一 耶一六・五、六、七 一〇
結一七・一二 二結二二・三、二三・ 阿一一 結三・一〇 ト太七・二 一 哈三・一五 九 後一五・二九 力利一〇・六、三二・ 夕米三・七 結二四・

二二 利一三・四五	レ 結一二・九、三七	ム 利二六・三九	結 三・一九、一四・二九	九・二二、三三・二二	番二・九	四 番二・一四、一五
一八	ナ 耶一六・六、七	三三・一〇	ノ 結六・七、二五・五	マ 結二四・二四	番二・九	四 番二・一四、一五
ソ 詩二七・四	二四・二七	ウ 賽二〇・三	結四・オ 結二四・二二	ケ 結六・二、三五・二	コ 結一七・五	結二六
ツ 耶七・二四	結七・ラ 伯二七・一五	詩 三、一二・六、一一	ク 結三三・二二、二二	フ 耶四九・一	結二二	エ 結二一・二〇
二〇、二二、二二	七八・六四	牛 耶一七・一五	約一・ヤ 結三・二六、二七、二	二八	廢一・一三	テ 賽一七・二、三三・一
						・二五 番二・一五

一九二、 茲に人々我に言けるは此汝がなすところの事は何の意なるや我らに告ざるや 二〇 我かれらに言けるはエホバの言我にのぞみて言ふ 二一 イスラエルの家にいふべし主エホバかく言ふ視よ我汝らの勢力の榮汝らの目の喜愛汝らの心の望なるわが聖所を汚さん汝らが遺すところの子女等は劍に仆れん 二二 汝らもわが爲るごとくなし鬚を覆はず人のおくれる食物を食はず 二三 首に冠物を戴き足に履を穿き哀かず泣すその罪の中に瘦衰へて互に呻かん 二四 スエゼキエル汝らに兆とならん彼がなしたるごとく汝ら爲ん是事の至らん時に汝ら我の主エホバなるを知べし

二五 ひと 人の子よわが彼らの力かれらの樂むところの榮その目の喜愛その心の望その子を取去る日 二六 その日に逃亡者汝の許に來り汝の耳に告ることあらん 二七 その日に汝逃亡者にむかひて口を啓き語りて再び默せざらん斯汝かれらに兆となるべし彼らは遂に我のエホバなるを知ん

第二十五章

一 エホバの言我に臨みて言ふ 二 人の子よ汝の面をアンモンの人々に向けこれに向ひて預言しアンモンの人々に言べし汝ら主エホバの言を聽け主エホバかく言ひたまふ汝わが聖處の汚さるゝ事につきイスラエルの地の荒さるゝ事につき又ユダの家の擄へ移さるゝことにつきて嗚呼心地善しと言ひ 四 是故に視よ我汝を東方の人々に付して所有と爲しめん彼等汝の中に畜圈を設け汝の中にその住宅を建て汝の作物を食ひ汝の乳を飲ん 五 ラバをば我駱駝を蒙ふ地となしアンモンの人々の地をば羊の臥す所となすべし汝ら我のエホバなるを知にいたらん 六 主エホバかく言たまふ汝イスラエルの地の事を見て手を拍ち足を踏み傲慢を極め

七
て心に喜べり
七
是故に視よ我わが手を汝に伸べ汝を國々に付して掠奪に遭しめ汝を國民の中より絶ち諸國に斷

し滅すべし汝我のエホバなるを知るにいたらん

主エホバハシムかく言いひたまふモアブとセイル言いふユダの家いへは他ほかの諸すべの國くにと同おなじと

是こ故のゆゑに我われモアブの肩かたをかた開ひらく

べし即すなはちその邑まち々その最遠はての邑まちにして國くにの莊嚴かざりなるべテエシモテ、バアルメオンおよびキリアタイムよりこれを

之^{一〇}をアンモン^{これ}の人々^{ひとぐ}に添^{そへ}て東方^{ひがし}の人々^{ひとぐ}に與^{あた}へその所有^{もちもの}となさしめアンモン^{一〇}の人々^{ひとぐ}をして國々^{くに}の中に記憶^{きおく}

二
らるゝこと無しめん なから
二
我モアブに鞫を行ふべし彼ら我のエホバなるを知にいたらん われ さはき おこなわれ しる

二三
主エホバしほかく言いひたまふエドムうらみは怨恨うらみをふくんでユダいの家に事をなし且これに怨うらみを復して大に罪を得たり
(ト)

二三 是故に主エホバかく言たまふ我エドムの上にわが手を伸して其中より人と畜を絶去り之をデマンより荒地と

一四
 なすべしデダンの者は劍に仆れん
 一四
 我わが民イスラエルの手をもてエドムにわが仇を報いん彼らわが怒にした

がひわが憤いぎどほりにしたがひてエドムに行ふべしエドム人すなはち我が仇を復すなるを知ん主エホバこれを言ふ

主エホバ（リ）かく言たまふペリシテ人は怨を含みて事をなし心に傲りて仇を復し舊き恨を懷きて滅すことを

二天
 なせり
 是故に主エホバかく言たまふ視よ我ベリシテ人の上に手を伸べケレテ人を絶ち海邊に遺れる者を滅す
 (エ)(ル)(ヨ)

一七
 べし
 我怒の罰をもて大なる復仇を彼らに爲ん我仇を彼らに復す時に彼らは我の王ホバなるを知べし

第二十六章

十一年の月の首の日にエホバの言我にのぞみて言ふ
人の子よツロはエルサレムの事につきて

(三)

言り嗚呼心地よし諸の國民の門破る是我に移るならん我は豐滿になるべし彼は荒はてたりと

第二十六章

イ結三六・五番二・二結三五・二、五、一二・七、八結三五・二・一耳三・四腰一ワ結五・一五夕結二五・三、三六・二

八、一〇 水結三五・四 腰・二 阿一〇 六代下三八・二八 力討九二・六

口結三五・三
八結二・三二
九結二・三二
十結二・三二
十一結二・三二
十二結二・三二
十三結二・三二
十四結二・三二
十五結二・三二
十六結二・三二
十七結二・三二
十八結二・三二
十九結二・三二
二十結二・三二
二十一結二・三二
二十二結二・三二
二十三結二・三二
二十四結二・三二
二十五結二・三二
二十六結二・三二
二十七結二・三二
二十八結二・三二
二十九結二・三二
三十結二・三二
三十一結二・三二
三十二結二・三二
三十三結二・三二
三十四結二・三二
三十五結二・三二
三十六結二・三二
三十七結二・三二
三十八結二・三二
三十九結二・三二
四十結二・三二
四十一結二・三二
四十二結二・三二
四十三結二・三二
四十四結二・三二
四十五結二・三二
四十六結二・三二
四十七結二・三二
四十八結二・三二
四十九結二・三二
五十結二・三二
五十一結二・三二
五十二結二・三二
五十三結二・三二
五十四結二・三二
五十五結二・三二
五十六結二・三二
五十七結二・三二
五十八結二・三二
五十九結二・三二
六十結二・三二
六十一結二・三二
六十二結二・三二
六十三結二・三二
六十四結二・三二
六十五結二・三二
六十六結二・三二
六十七結二・三二
六十八結二・三二
六十九結二・三二
七十結二・三二
七十一結二・三二
七十二結二・三二
七十三結二・三二
七十四結二・三二
七十五結二・三二
七十六結二・三二
七十七結二・三二
七十八結二・三二
七十九結二・三二
八十結二・三二
八十一結二・三二
八十二結二・三二
八十三結二・三二
八十四結二・三二
八十五結二・三二
八十六結二・三二
八十七結二・三二
八十八結二・三二
八十九結二・三二
九十結二・三二
九十一結二・三二
九十二結二・三二
九十三結二・三二
九十四結二・三二
九十五結二・三二
九十六結二・三二
九十七結二・三二
九十八結二・三二
九十九結二・三二
一百結二・三二

八賽一五、一六、耶
卜代下二八、一七、詩
四九、耶四二
四八、賽三二、耶四九
一三七、七、耶二五、二〇、四七
一、九、亞九、二

四六
一三
七
耶四九
以耶二五
四十七
耶四十九

ツ結二七・三二 三七 二八・一三 歌一八 八 耶七・三四、 申耶四九・二二 結 ノ賽二三・八
ツ結二五・五 二二 一六・九、二五・一〇 二六・二八、二七・ 才拿三・六
ネ喇七・一二 但二・ ラ賽二三・一六 結 ム賽一四・一一、二四 ウ結二六・四、五 二八、三一・一六 ク伯二・一三
マ結二七・三二 一八・九
マ結二七・三五 フ賽二三・四
ケ結二七・三二 歌 コ結二六・一五

四 故に主エホバかく言たまふツロよ我汝を攻め海のその波濤を起すが如く多の國人を汝に攻きたらしむべし 彼
五 らツロの石墻を毀ちその櫓を倒さん我その塵を拂ひ去りて是を乾ける磬と爲べし 是は海の中の網を張る處と
六 ならん我これを言ばなりと主エホバイひたまふ是は 諸の國人に掠めらるべし 六 その野にをる女子等は劍に殺
されん彼らすなはち我のエホバなるを知べし

七 主エホバかく言たまふ視よ我王の王なるバビロンの王ネブカデネザルをして馬車騎兵群衆および多くの
八 民を率て北よりツロに攻きたらしむべし 野にをる汝の女子等をば彼劍にかけて殺し又汝にむかひて雲梯を
九 建て汝にむかひて壘を築き汝にむかひて干を備へ 破城槌を汝の石垣に向けその斧をもて汝の櫓を打碎かん
一〇 その衆多の馬の煙塵汝を覆はん彼等散れたる城に入るごとくに汝の門々に入來らん時その騎兵と輪と車の聲

二 のために汝の石垣震動べし 彼その馬の蹄をもて汝の 諸の衢を踏あらし劍をもて汝の民を殺さん汝の榮光の
三 柱地に仆るべし 彼ら汝の財寶を奪ひ汝の商貨を掠め汝の石垣を打崩し汝の樂き館を毀ち汝の石と木と土を
四 水に沈めん 我汝の歌の聲を止めん汝の琴の音は復聞えざるべし 我汝を乾ける磬となさん汝は網を張る處
となり再び建ことなかるべし我エホバこれを言ふと主エホバ言たまふ

一五 主エホバ、ツロにかく言たまふ島々汝の仆るゝ聲手負の呻吟および汝の中の殺戮によりて震動ざらんや
一六 海の君主等皆その座を下り朝服を脱ぎ繡ある衣を去り恐懼を身に纏ひ地に坐し時となく怖れ汝の事を驚かん
一七 彼ら汝の爲に哀の詞を擧て汝に言ふべし汝海より出たる住處名の高き邑自己もその居民も共に海に於て勢力
一八 ある者その凡の居民に己を恐れしむる者よ汝如何にして亡びたるや 一八 それ島々は汝の仆るゝ日に震ひ海の島々

は汝の亡ぶるに驚くなり

主エホバかく言たまふ我汝を荒たる邑となし人の住はざる邑々のごとく爲し洋海を沸あがらしめて大水に

汝を掩没しめん時 汝を墓に往る者等の所昔時の民の所に下し汝をして下の國に住しめ古昔よりの墟址に於て

彼の墓に下れる者等とともに居しめ汝の中に復人の住こと无らしむべし而して我活る人の地に榮を創造いださん

我汝をもて人の戒懼となすべし汝は復有ことなし汝を尋るも終に汝を看ざるべし主エホバこれを言ふなり

第二十七章

エホバの言また我に臨みて言ふ 人の子よ汝ツロのために哀の詞を宣べ ツロに言べし汝

海の口に居りて諸の國人の商人となり多衆の島々に通ふ者よ主エホバかく言たまふツロよ汝言ふ

我の美は極れりと 汝の國は海の中にあり汝を建る者汝の美を盡せり 人セニルの樅をもて船板を作りレバ

ノンより香柏を取て汝のために櫓を作り バシヤンの櫓をもて汝の槳を作りキツテムの島より至れる黄楊に

象牙を嵌て汝の坐板を作れり 汝の帆はエジプトより至れる文布にして旗に用ふべし汝の天遮はエリシヤの島

より至れる藍と紫の布なり 汝の水手はシドンとアルワデの人なりツロよ汝の中にある賢き者汝の舵師とな

る ゲバルの老人等およびその賢き者汝の中にをりて汝の漏を繕ひ海の諸の船およびその舟子汝の中にあり

て汝の貨物を交易す ペルシア人ルデ人フテ人汝の軍にありて汝の戦士となる彼等汝の中に干と兜を懸け汝に

光輝を與ふ アルワデの人々および汝の軍勢汝の四周の石垣の上にあり勇士等汝の櫓にあり彼等汝の四周の

石垣にその楯をかけ汝の美を盡せり 其の諸の貨物に富るがためにタルシシ汝と商をなし銀鉄錫および鉛をもて汝と交易を爲り ヤワン、

イ結三三・一八、二四 ハ結二七・三六、二八 水結一九・一、二六、ヘ結二八・二
口結三三・二三、二六、一九 一七、二八・一二、ト結二三・三
二七、三二 二時三七・三六 三三・二 三結二八・二二
リ申三・九 又耶二・一〇 八三・七 七結二七・三
ル王上五・一八 時 五、三八・五 耶四六・九 結三〇 力制一〇・四 代下 二〇・三六
ヨ制一〇・二

タ歌一八・二三 王上五・九、一一 則 六〇・七 半創一一・三一 王下 六結二七・四
レ創一〇・三三 結三八 三・七 徒一二・二〇 ウ創一〇・七 王上一 一九・一二 十結四八・七
六 六 ナ耶八・二三 〇・二、二 詩七・二 ノ創二五・三 マ結一一・四 結二七 二九 五米一・一六
ソ創一〇・七 一〇・一五 賽六〇 オ詩四八・七 賽二・ 三四 歌一八・九 二帖四・一、三 耶六・ 二二 七
ツ士一一・三三 六 一六、二三、一四 六結二六・一五、一八 二六 二六 耶一六・六、四七・

トバルおよびメセクは汝の商賈にして人の身と銅の器をもて汝と貿易を行ふ トガルマの族馬と騎馬およ
び驛をもて汝と交易し デダンの人々汝と商をなせり衆の島々汝の手にありて交易し象牙と黒檀をもて汝
と貿易せり 汝の製造品の多がためにスリア汝と商をなし赤玉紫貨繡貨細布珊瑚および瑪瑙をもて汝と
交易す ユダとイスラエルの地汝に商をなしミンニテの麥と菓子と蜜と油と乳香をもて汝と交易す 汝の
製造物の多がために諸の貨物の多がためにダマスコ、ヘルボンの酒と曝毛をもて汝と交易せり ウザルの
ベダンとヤワン熱鐵をもて汝と交易す肉桂と菖蒲汝の市にあり デダン車の毛氈を汝に商へり アラビ
ヤとケダルの君等とは汝の手に在りて商をなし羔羊と牡羊と牡山羊をもて汝と交易す シバとラアマの商人
汝と商をなし諸の貴き香料と諸の寶石と金をもて汝と交易せり ハランとカンネとエデンとシバの商賈と
アツスリヤとキルマデ汝と商をなし 華美なる物と紫色なる繡の衣服と香柏の箱の綾を盛て紐にて結たる
者をもて汝の市にあり タルシシの船汝のために往來して商賈を爲す汝は海の中にありて豐滿にして榮あり
水手汝を蕩て大水の中にいたるに海の中に東風汝を打破る 汝の財寶汝の商貨物汝の交易の物
汝の舟子汝の舵師汝の漏を繕ふ者汝の貨物を商ふ者汝の中にあるところの凡の軍人並に汝の中の乗者みな
汝の壞るゝ日に海の中に陥るべし 汝の舵師等の叫號の聲にその處々震ふ 凡て棹を執る者舟子および凡て
海の舵師その船より下りて陸に立ち 汝のために聲を擧て痛く哭き塵を首に蒙り灰の中に輾轉び 汝のため
に髪を剃り麻布を纏ひ汝のために心を痛めて泣き甚く哭くべし 彼等悲みて汝のために哀の詞を宣べ汝を

三三 弔ひて言ふ孰かツロの如くなる海の中に滅びたる者の如くなると
三三 汝の商貨の海より出し時は汝衆多の國民

三四 を厭しめ汝の衆多の財寶と貨物をもて世の王等を富しめたりしが
三四 汝海に壞れて深き水にあらん時は汝の貨物

三五 汝の乗人みな陥らん
三五 島々に住る者皆汝に駭かんその君等大に恐れてその面を振はすべし
三六 國々の商賈汝の

二一 ために嘶かん汝は人の戒懼となり限りなく失果ん
二一 エホバの言われに臨みて言ふ 人の子よツロの君に言ふべし主エホバかく言たまふ汝心に高

第二十八章

三 ぶりて言ふ我は神なり神の座に坐りて海の中にありと汝は人にして神にあらず而して神の心のごと
三 夫汝はダニエルよりも賢かり隠れたる事として汝に明ならざるは無し
四 汝の智慧と明哲

四 き心を懷くなり
四 汝の智慧と明哲

五 によりて汝富を獲金銀を汝の庫に收め
五 汝の大なる智慧と汝の貿易をもて汝の富有を増しその富有のために心

六 到高ぶれり
六 是故に主エホバかく言ふ汝神の心のごとき心を懷くに因り
七 視よ我異國人を汝に攻きたらしめ

七 是國々の暴き人々なり彼ら劍を抜て汝が智慧をもて得たるところの美しき者に向ひ汝の美を汚し
八 汝を穴に

九 投げれん汝は海の中にて殺さるゝ者のごとき死を遂べし
九 汝は人にして神にあらず汝を殺す者の手にあるも尙

一〇 その己を殺す者の前に我は神なりと言んとするや
一〇 汝は割禮をうけざる者の死を異國人の手に遂べし我これを

二二 言ばなりと主エホバ言たまふ
二二 エホバの言我にのぞみて言ふ 人の子よツロの王のために哀の詞を述べこれに言べし主エホバかく言

二三 たまふ汝は全く整へたる者の印智慧の充ち美の極れる者なり
二三 汝神の園エデンに在りき諸の寶石 赤玉 黃玉

二四 金剛石 黃綠玉 葱珩 碧玉 青玉 紅玉 瑪瑙および金汝を覆へり汝の立らるゝ日に手鼓と笛汝のために備へ

イ 二八・一八 二結二七・二七 ト 二六・二二 又 三三・一三
ロ 二八・一九 二結二六・一五、一六 チ 二八・九 ル 二九・二
ハ 二六・一九 二結二六・一六 リ 二七・三、四 ヲ 二六・二〇 二九
二七 二結二八・二 二結二七・二 二結二七・三、二八・三
二八 二結二六・一三

本出二五・二〇 結 ウ結二六・二一、二七 二五・二二、二七・二八・二五 フ祭一・二二 結一 エ耶二三・六 結三六
 二八・一六 三六 三結三二・三〇 ヤ詩九・一六 一・二七、二〇・四 二八
 ナ結二〇・四〇 中結六・二、二五・二、才出一四・四、一七 結 マ結三八・二二 一、三四・一三、三 祭六五・二一 慶九
 ラ結二八・一四 二九・二 三九・一三 七民三三・五五 書 七・二二 二・四
 ム結二八・二五 ノ祭二三・四、一二 耶 結二〇・四一、三六 二二・一三 コ結二八・二二 ア耶三一・五

一四 なる 汝は膏そゝがれしケルブにして掩ふことを爲り我汝を斯なせしなり汝神の聖山に在り又火の石の間

一五 に歩めり 汝はその立られし日より終に汝の中に惡の見ゆるにいたるまでは其行全かりき 汝の交易の

一六 多きがために汝の中には暴逆満ちて汝罪を犯せり是故に掩ふことを爲ところのケルブよ我神の山より汝を汚し

一七 出し火の石の間より汝を滅し去べし 汝その美麗のために心に高ぶり其榮耀のために汝の智慧を汚したれば我

一八 汝を地に擲ち汝を王等の前に置いて觀物とならしむべし 汝正しからざる交易をなして犯したる多くの罪を以て

一九 汝の聖所を汚したれば我なんぢの中より火を出して汝を焼き凡て汝を見る者の目の前にて汝を地に灰となさん

二〇 國々の中にて汝を知る者は皆汝に驚かん汝は人の戒懼となり限なく失果ん

二一 エホバの言我にのぞみて言ふ 人の子よ汝の面をシドンに向けこれに向ひて預言し 言べし主エホバ

二二 かく言たまふシドンよ視よ我汝の敵となる我汝の中において榮耀を得ん我彼らを鞠き我の聖き事を彼らに顯す時

二三 彼ら我のエホバなるを知ん われ疫病を是におくりその衢に血あらしめんその四方より是に來るところの劍に

二四 殺さるゝ者その中に仆るべし彼らすなはち我のエホバなるを知ん イスラエルの家にはその周圍にありて之を

二五 賤むる者の所より重て惡き荆棘苦き芒刺來ることなし彼らは我の主エホバなるを知にいたらん

二六 主エホバかく言ふ我イスラエルの家をその散されたる國々より集めん時彼らに由りて我の聖き事を異國人

二七 の目の前にあらはさん彼らはわが僕ヤコブに與へたるその地に住ん 彼ら彼處に安然に住み家を建て葡萄園を

二八 作らん彼らの周圍にありて彼らを藐視る者を悉く我が鞠かん時彼らは安然に住み我エホバの己の神なるを知らん

第二十九章

十年の十月の十二日にエホバの言我にのぞみて言ふ 人の子よ汝の面をエジプトの王バロにむ
け彼とエジプト全國にむかひて預言し 語りて言べし主エホバかく言たまふエジプトの王バロよ

視よ我汝の敵となる汝その河に臥すところの鱷よ汝いふ河は我の所有なり我自己のためにこれを造れりと
我

鉤を汝の腮に鉤け汝の河の魚をして汝の鱗に附しめ汝および汝の鱗に附る 諸の魚を汝の河より曳いだし
汝

と汝の河の諸の魚を曠野に投すてん汝は野の面に仆れん汝を取あぐる者なく集むる者なかるべし我汝を地の獸と
と

天の鳥の餌に與へん エジプトの人々皆我のエホバなるを知らん彼等のイスラエルの家におけるは葦の杖のごと
く

くなりき イスラエル汝の手を執ば汝折れてその肩を盡く裂き又汝に倚ば汝破れてその腰を盡く振へしむ
九

是故に主エホバかく言ふ視よ我劍を汝に持きたり人と畜を汝の中より絶ん エジプトの地は荒て空曠な
る

べし彼らすなはち我のエホバなるを知らん彼河は我の有なり我これを作れりと言ふ 是故に我汝と汝の河々を
罰

しエジプトの地をミグドルよりスエネに至りエテオピアの境に至るまで 盡く荒して空曠くせん 人の足此
を

渉らず獸の足此を渉らじ四十年の間此に人の住ことなかるべし 我エジプトの地を荒して荒たる國々の中に
あ

らしめんその邑々は荒て四十年の間荒たる邑々の中にあるべし我エジプト人を 諸の民の中に散し 諸の國に
散

さん 但し主エホバかく言たまふ四十年の後我エジプト人をその散されたる 諸の民の中より集めん 即ちエ
ジ

プトの俘囚人を歸しその生れし國なるパテロスの地にかへらしむべし彼らは其處に卑き國を成ん 是は諸の

イ結二八・二二 八・二二、二九・一〇 へ賽三七・二九 結二〇 二〇 力結三二・一三
口賽一九・一 耶二五 二詩七四・一三、一四 三三八・四 一 一、二、三 三 結三〇・七、二六
・二九、四六・二、 賽二七・一、五一、 一六・四 三六・六 夕賽一九・二三 耶
二五 九結三三・二 二五・三三 又耶三七・五、七、一一 一 結三〇・六 四六・二六
へ耶四四・三〇 結二 永結二八・二 耶七・三三、三四、 結一七・一七 一 結一七・六、一四

ツ 三〇・二、三、三六
・四、六
ネ 耶二五・九
ナ 詩一三二・一七
ラ 結二四・二七
ム 結一三・六
ウ 結七・七、一二 耳
ノ 耶五〇・一五
二・一 番一・七
オ 結二七・一〇
ク 耶二五・二〇、二四
ヤ 結二九・一二

一六 國よりも卑くして再び國々の上にいつることなかるべし我かれらを小さくすれば彼らは重て國々を治むることなし
一六 彼らは再びイスラエルの家の恃とならじイスラエルはこれに心をよせてその罪をおもひ出さしむることなかるべし彼らすなはち我の主エホバなるを知ん

一七 茲に二十七年の一月の一日にエホバの言我にのぞみて言ふ 人の子よバビロンの王ネブカデネザルその軍勢をしてツロにむかひて大に働かしむ皆首禿げ皆肩破る然るに彼もその軍勢もその爲るところの事業のため
一九 にツロよりその報を得ず 是故に主エホバかくいふ視よ我バビロンの王ネブカデネザルにエジプトの地を與へ
二〇 ン彼その衆多の財寶を取り物を掠め物を奪はん是はその軍勢の報たらん 彼の勞動る値として我エジプトの地を
二一 かれに與ふ彼わがために之をなしたればなり主エホバこれを言ふ
二二 當日に我イスラエルの家に一の角を生ぜしめ汝をして彼らの中に口を啓くことを得せしめん彼等すなはち
二二 我がエホバなるを知べし

第三〇章
一 エホバの言我にのぞみて言ふ 人の子よ預言して言へ主エホバかく言たまふ汝ら叫べ其日は
二 禍なるかな
三 その日近しエホバの日近し是雲の日これ異邦人の時なり 劍エジプトに臨まん
四 殺さるゝ者のエジプトに仆るゝ時エテオピアに痛苦あるべし敵その財寶を奪はんその基址は毀たるべし
五 エテ
六 オピア人フテ人ルデ人凡て加勢の兵およびクブ人ならびに同盟の國の人々彼らとともに劍にたふれん
七 エホバかく言ふエジプトを扶くる者は仆れ其驕るところの勢力は失せんミグドルよりスエネにいたるまで
八 人劍によりて己の中に仆るべし主エホバこれを言なり 其は荒て荒地の中にあり其邑々は荒たる邑の中にある

九八

べし 我火をエジプトに降さん時又是を助くる者の皆ほろびん時は彼等我のエホバなるを知ん 九 その日には

使者船にて我より出てかの心強きエテオピア人を懼れしめんエジプトの日にありし如く彼等の中に苦痛あるべし 視よ是は至る

二〇

主エホバかく言たまふ我バビロンの王ネブカデネザルをもてエジプトの喧噪を止むべし 彼および彼に

三

したがふ民即ち國民の中の暴き者を召來りてその國を滅さん彼ら劍をぬきてエジプトを攻めその殺せる者を國に 満すべし 我その河々を涸し國を惡き人の手に賣り外國人の手をもて國とその中の物を荒すべし我エホバこれ

を言り

二三

主エホバかく言たまふ我偶像を毀ち神々をノフに絶さんエジプトの國よりは再び君のいづることなかるべ

二四

し我エジプトの國に畏怖を蒙らしめん 我パテロス荒しゾアンに火を舉げノに鞠を行ひ わが怒をエジプ

二六

トの要害なるシンに洩しノの群衆を絶つべし 我火をエジプトに降さんシンは苦痛に悶えノは打破られノフは

二七

日中敵をうけん アペンとビベセテの少者は劍に仆れ其中の人々は擄ゆかれん テパネスに於ては吾がエジ

プトの軛を其處に摧く時に日暗くならんその誇るところの勢力は失せん雲これを覆はんその女子等は擄へゆかれ

二九

ん かく我エジプトに鞠をおこなはん彼等すなはち我のエホバなるを知べし

三〇

十一年の一月の七日にエホバの言われに臨みて言ふ 人の子よ我エジプトの王パロの腕を折れり是は再

三三

び束へて藥を施し裏布を巻て之を裹み強く爲して劍を執にたへしむること能はざるなり 是故に主エホバかく

言たまふ視よ我エジプトの王パロを罰し其強き腕と折たる腕とを俱に折り劍をその手より落しむべし 我エジ

イ賽一八・二二
口結二九・一九
ハ結二八・七

二賽一九・五、六
ホ賽一九・四
ヘ賽一九・一

二二、四六・二五
三三・二
ト亞一〇・二一

チ賽一九・二六
リ結二九・一四
ヌ時七八・一二、四三

ル第三・八、九、一〇
ヲ耶四六・二五
ワ結三〇・八

カ耶二・二六
ヨ耶四八・二五
タ耶四六・一一

レ詩三七・一七
ソ結三〇・二六、二九
・一一

ツ詩九・一六
ネ結三〇・二三、二九
ナ結三一・一八
ラ但四・一〇
ム耶五一・三六
ウ但四・一一
牛結一七・二三
但四
ノ創二・八、一三・一〇
夕結二八・七
ヤ結三二・五、三五
マ第 一八・六
結三二

二四
ブト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん
而してバビロンの王の腕を強くして我劍をこれに授けん然ど我

二五
バロの腕を折れば彼は刺透されたる者の呻くが如くにその前に呻かん
我バビロンの王の腕を強くせんバロの

腕は弱くならん我わが劍をバビロンの王の手に授けて彼をしてエジプトにむかひて之を伸しむる時は人衆我のエ

二六
ホバなるを知ん
我エジプト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん彼らすなはち我のエホバなるを知るべし

第三一章

十一年の三月の一日にエホバの言我に臨みて云ふ
人の子よエジプトの王バロとその群衆に言

三
へ汝はその大なること誰に似たるや
アッスリヤはレバノンの香柏のごとし其枝美しくして生茂

四
りその丈高くして其巔雲に至る
水これを大ならしめ大水これを高からしむ其川々その植れる處を環りその

五
流を野の諸の樹に及ぼせり
是によりてその長野の諸の樹よりも高くなりその生長にあたりて多の水のために

六
枝葉茂りその枝長く伸たり
その枝葉に空の諸の鳥巢をくひ其枝の下に野の諸の獸子を生みその蔭に諸の

七
國民住ふ
是はその大なるとその枝の長きとに由て美しかりき其根多の水の傍にありたればなり
神の園

八
の香柏これを蔽ふことあたはず縦もその枝葉に及ばず櫟もその枝に如す神の園の樹の中その美しき事これに如も

九
のあらざりき
我これが枝を多してこれを美しくなせりエデンの樹の神の園にある者皆これを美めり

一〇
是故に主エホバかく言ふ汝その長高くなれり是は其巔雲に至りその心高く驕れば
我これを萬國の君

二
たる者の手に付さん彼これを處置せん其惡のために我これを打棄たり
他國人國々の暴き者これを截倒して棄

三
つ其枝葉は山々に谷々に墮ち其枝は碎けて地の諸の谷川にあり地の萬民その蔭を離れてこれを遺つ
その倒れ

四
たる上に空の諸の鳥止まり其枝の上に野の諸の獸居る
是水の邊の樹その高のために誇ることなくその

巔^{いただき}を雲^{くも}に至^{いた}らしむることなからんためまた水^{みづ}に濕^{うるほ}ふ者の高^{たか}らかに自ら立^{たつ}ことなからんためなり夫^{それ}是^{これ}等は皆^{みな}死^しに付^つされて下^{した}の國^{くに}に入り他^{ほか}の人々^{ひとぐ}の中^{うち}にあり墓^{はか}に下^{くだ}る者等^{ものども}と偕^{とも}なるべし

一五 主^{しゅ}エホバかく言^{いひ}たまふ彼^{かれ}が下^{した}の國^{くに}に下^{くだ}れる日^ひに我^{われ}哀^{かな}哭^{なみ}あらしめ之^{これ}がため大水^{おほみづ}を蓋^{おほ}ひその川^{かは}々^ぐをせきとめ

一六 たらば大水^{おほみづ}止^{とど}まれり我^{われ}レバノン^{レバノン}をして彼^{かれ}のため哭^{なみ}かしめ野^のの諸^{もろ}の樹^きをして彼^{かれ}のため瘦^{やせ}衰^{おとろ}へしむ 我^{われ}かれを

一七 陰^{よみ}府^ふに投^なぐだして墓^{はか}に下^{くだ}る者^{もの}と共^{とも}ならしむる時^{とき}に國^{くに}々^ぐをしてその墮^おつ響^{ひびき}に震^{ふる}動^へしめたり又^{また}エデン^{エデン}の諸^{もろ}の樹^きレバノ

一八 ンの勝^{すぐ}れたる最^い美^{うつく}しき者^{もの}凡^{みな}て水^{みづ}に濕^{うるほ}ふ者^{もの}皆^{みな}下^{くだ}の國^{くに}に於^{おい}て慰^{なぐさ}め得^えたり 彼^{かれ}等^らも彼^{かれ}とともに陰^{よみ}府^ふに下^{くだ}り劍^{つるぎ}に刺^きれ

一八 たる者^{もの}の處^{ところ}にいたる是^{これ}すなはちその助^{たすけ}者^けとなりてその蔭^{かげ}に坐^まし萬^{ばん}國^{こく}民^{みん}の中^{うち}にをりし者^{もの}なり

エデン^{エデン}の樹^きの中^{うち}にありて汝^{なんぢ}は其^{その}榮^{さか}えとその大^{おほ}なること孰^{いづれ}に似^にたるや汝^{なんぢ}は斯^{かく}エデン^{エデン}の樹^きとともに下^{した}の國^{くに}に投^なぐ

下^{くだ}され劍^{つるぎ}に刺^き透^{とお}されたる者^{もの}とともに割^{かつ}禮^{れい}を受^うざる者^{もの}の中^{うち}にあるべしバロ^{バロ}とその群^{ぐん}衆^{しゅう}は是^{かく}のごとし主^{しゅ}エホバこれを

言^いふ

第三二章

茲^{こゝ}にまた十二年^{ねん}の十二月^{ぐわつ}の一日^{いつ}にエホバの言^{こと}我^{われ}にのぞみて言^いふ 人^{ひと}の子^こよエジプト^{エジプト}の王^{わう}バロの

ため^{ため}に哀^{かな}の詞^{ことば}を述^のべて彼^{かれ}に言^いふべし汝^{なんぢ}は自^{みづか}ら萬^{ばん}國^{こく}の中^{うち}の獅^し子^しに擬^なへたるが汝^{なんぢ}は海^{うみ}の鱷^{わに}の如^{ごと}くなり汝^{なんぢ}

河^{かは}の中^{なか}に跳^{はね}起^おき足^{あし}をもて水^{みづ}を濁^{にご}しその河^{かは}々^ぐを踏^{ふみ}みだす 主^{しゅ}エホバかく言^{いひ}たまふ我^{われ}衆^{おほく}多^{おほく}の國^{くに}民^{たみ}の中^{なか}にてわが網^{あみ}を

汝^{なんぢ}に打^{うち}掛^かけ彼^{かれ}らをしてわが網^{あみ}にて汝^{なんぢ}を引^ひあげしめん 而^{しか}して我^{われ}汝^{なんぢ}を地^ち上^{じやう}に投^なぐすて汝^{なんぢ}を野^のの面^{おもて}に擲^なげし空^{そら}の諸^{もろ}の

鳥^{とり}をして汝^{なんぢ}の上^{うへ}に止^{とど}めしめ全^{ぜん}地^ちの獸^{けもの}をして汝^{なんぢ}に飽^あしむべし 我^{われ}汝^{なんぢ}の肉^{にく}を山^{やま}々^ぐに遺^すて汝^{なんぢ}の屍^{しかばね}を堆^{うづたか}くして谷^{たに}々^ぐ

を埋^{うづ}むべし 我^{われ}汝^{なんぢ}の溢^{あふ}る血^ちをもて地^ちを濕^{うるほ}し山^{やま}にまで及^{およ}ぼさん谷^{たに}川^{がは}には汝^{なんぢ}盈^{あふ}べし 我^{われ}汝^{なんぢ}を滅^{めつ}する時^{とき}は空^{そら}を蔽^{おほ}

イ詩八二・七 二結二六・一五 ト哀四・二〇、三二 一六 二〇 何七・二二 レ結三一・一二
口結三二・一八 ホ賽一四・八 二結三一・二、三三 一六 二〇 何七・二二 二結三一・一〇 耳二
ハ賽一四・一五 二結三二・三一 一九 二結二七・二、三三 一六 二〇 何七・二二 二結三一・一〇 耳二
二結二七・二、三三 一六 二〇 何七・二二 二結三一・一〇 耳二

歴八・九 太二四・
二九 黙六・一二、
一三

ツ結二七・三五 ム結二九・一九 ノ結三二・二 母後一 ク結三一・二、一八 二七
ネ結二六・一六 ウ結二九・一一 ・二七 代下三五・ ヤ結三二・二、二四、 ケ結三二・一九、二五
ナ耶四六・二六 結 牛出七・五、一四・四、 二五 結二六・一七 二八・一〇
三〇・四 一八 詩九・一六 オ結二六・二〇、三一 マ察一・三一、一四・
ラ結二八・七 結六・七 一四 九、一〇 結三二・

八 ひその星を暗くし雲をもて日を掩はん月はその光を發たざるべし 我空の照る光明を盡く汝の上に暗くし汝

九 の地を黑暗となすべし主エホバこれを言ふ 我なんぢの滅亡を諸の民汝の知ざる國々の中に知しめて衆多の

一〇 民をして心を傷ましめん 我衆多の民をして汝に驚かしめんその王等はわが其前にわれの劍を振ふ時に戰慄か

ん汝の仆るゝ日には彼ら各人その生命のために絶ず發振ん

二一 即ち主エホバかく言たまふバビロンの王の劍汝に臨まん 我汝の群衆をして勇士の劍に仆れしめん彼

二二 等は皆國々の暴き者なり彼らエジプトの驕傲を絶さん其の群衆は皆ほろぼさるべし 我その家畜を盡く多の

二四 水の傍より絶去ん人の足再び之を濁すことなく家畜の蹄これを濁すことなかるべし 我すなはちその水を清

二五 しめ其河々をして油のごとく流れしめん主エホバこれを云ふ 我エジプトの國を荒地となしてその國荒てこれ

二六 が富を失ふ時また我その中に住る者を盡く撃つ時人々我のエホバなるを知ん 是哀の詞なり人悲みてこれ

を唱へん國々の女等悲みて之を唱ふべし即ち彼等エジプトとその諸の群衆のために悲みて之を唱へん主エホバ

これを言ふ

二七 十二年の月の十五日にエホバの言また我に臨みて言ふ 人の子よエジプトの群衆のために哀き是と大な

二九 る國々の女等とを下の國に投ぐだし墓にくだる者と共ならしめよ 汝美しき事誰に勝るや下りて割禮なき

三〇 者とともに臥せよ 彼らは劍に殺さるゝ者の中に仆るべし劍已に付してあり是とその諸の群衆を曳下すべし

三二 勇士の強き者陰府の中より彼にその助者と共に言ふ割禮を受ざる者劍に殺されたる者彼等下りて臥す

二三 彼處にアツスリアとその凡の群衆をりその周圍に之が墓あり彼らは皆殺され劍に仆れたる者なり 二三 かれ

の墓は穴の奥に設けてありその群衆墓の四周にあり是皆殺されて劍に仆れたる者生者の地に畏怖をおこせし者なり

二四 彼處にエラムありその凡の群衆その墓の周圍にあり是皆ころされて劍に仆れ割禮を受ずして下の國に下り

二五 し者生者の地に畏怖をおこせし者にて夫穴に下れる者等とともに恥辱を蒙るなり 殺されたる者の中にその床

を置きてその凡の群衆と共にすその墓周圍にあり彼等は皆割禮を受ざる者にして劍に殺さる彼ら生者の地に畏怖をおこしたれば穴に下れる者とともに恥辱を蒙るなり彼は殺されし者の中に置く

二六 彼處にメセクとトバルおよびその凡の群衆ありその墓周圍にあり彼らは皆割禮を受ざる者にして劍に殺さ

二七 る是生者の地に畏怖をおこしたればなり 彼らは割禮を受ずして仆れたる勇士とともに臥さず是等はその武器

二八 を持て陰府に下りその劍を枕にすその罪は骨にあり是生者の地に於て勇士を畏れしめたればなり 汝は割禮を

受ざる者の中に打碎け劍に殺されたる者とともに臥ん

二九 彼處にエドムとその王等とその諸の君等あり彼らは勇力をもちながら劍に殺さるゝ者の中に入り割禮なき

三〇 者および穴に下れる者とともに臥すべし 彼處に北の君等皆あり又シドン人皆あり彼らは殺されし者等とともに

に下り人を怖れしむる勇力をもちて羞辱を受く彼處に彼らは割禮を受ずして劍に殺されたる者とともに臥し穴に下れる者とともに恥辱を蒙る

三一 バロかれらを見その諸の群衆の事につきて心を安めんバロとその軍勢皆劍に殺さる主エホバこれを言ふ

イ結三二・二四、二六、ハ結二六・一七、三三 二耶四九・三四
二九・三〇 二四・二五、二六、ホ結三二・二一
ロ結一四・一五 二七・三二 へ結三二・二三
ト創一〇・二 結二七 一結三二・二一 賽 一四・二八、二九
ル結三八・六、一五、ワ結三一・二六
チ結三二・一九、二〇 ヌ結二五・二二
ヲ結二八・二二

カ結三・二一 五 王下九・一七 ツ結三三・八
ヨ結一四・二七 結三三・七 何九・八 ツ結三・二七
タ母後一八・二四、二一 結一八・一三 結二四・二三
ナ 賽四九・一四 結 一八・二三、三二
三七・二一 彼後三・九
ラ 母後一四・一四 結 ム 結一八・三一

三三 我かれをして生者の地に畏怖をおこさしめたりバロとその諸の群衆は割禮を受けざる者の中にありて劍に殺されし者とともに臥す主エホバこれを言ふ

第三三章

一 爰にエホバの言われに臨みて言ふ 人の子よ汝の民の人々に告て之に言へ我劍を一の國に臨ましめん時その國の民おのれの國人の中より一人を選びて之を守望人となさんにかれ國に劍の臨むを見ラッパを吹てその民を警むることあらん 然るに人ラッパの音を聞て自ら警めず劍つひに臨みて其人を失ふにいたらばその血はその人の首に歸すべし 彼ラッパの音を聞て自ら警むることを爲さればその血は己に歸すべし然どもし自ら警むることを爲ばその生命を保つことを得ん 然れども守望者劍の臨むを見てラッパを吹ず民警戒をうけざるあらんに劍のぞみて其中の一人を失はば其人は己の罪に死るなれど我その血を守望者の手に討問めん

七 然ば人の子よ我汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我にかはりて彼等を警むべし 我惡人に向ひて惡人よ汝死ざるべからずと言んに汝その惡人を警めてその途を離るゝやうに語らずば惡人はその罪に死んなれどその血をば我汝の手に討問むべし 然ど汝もし惡人を警めて翻へりてその途を離れしめんとしたるに彼その途を離れずば彼はその罪に死ん而して汝はおのれの生命を保つことを得ん

一〇 然ば人の子よイスラエルの家に言へ汝らは斯語りて言ふ我らの愆と罪は我らの身の上にある我儕はその中にありて消失ん争でか生ることを得んと 汝かれらに言べし主エホバ言たまふ我は活く我惡人の死るを悦ばず惡人のその途を離れて生るを悦ぶなり汝ら翻へり翻へりてその惡き道を離れよイスラエルの家よ汝等なんぞ死べ

三 けんや 人の子よ汝の民の人々に言べし義人の義はその人の罪を犯せる日にはその人を救ふことあたはず悪人はその惡を離れたる日にはその惡のために仕るゝことあらじ義人はその罪を犯せる日にはその義のために生ることを得じ 我義人に汝かならず生べしと言んに彼その義を恃みて罪をかさばその義は悉く忘らるべし其を

二四 せる罪のために彼は死べし 我惡人に汝かならず死べしと言んに彼その惡を離れ公道と公義を行ふことあらん

二五 即ち惡人質物を歸しその奪ひし者を還し惡をなさずして生命の憲法にあゆみなば必ず生ん死ざるべし 其の

二六 犯したる各種の罪は記憶らるゝことなかるべし彼すでに公道と公義を行ひたれば必ず生べし

二七 汝の民の人々は主の道正しからずと言ふ然ど實は彼等の道の正しからざるなり 義人もしその義を離れ

二八 罪をかさば是がために死べし 惡人もしその惡を離れて公道と公義を行ひなば是がために生べし 然る

二九 に汝らは主の道正しからずといふイスラエルの家よ我各人の行爲にしたがひて汝等を鞠くべし

三〇 我らが擄へうつされし後すなはち十二年の十月の五日にエルサレムより脱逃者きたりて邑は擊敗られたり

三一 と言ふ 其の逃亡者の來る前の夜エホバの手我に臨み彼が朝におよびて我に來るまでに我口を開けり斯わが口

三二 開けたれば我また默せざりき

三三 即ちエホバの言われに臨みて言ふ 人の子よイスラエルの地の彼の墟址に住る者語りて云ふアブラハム

三四 は一人にして此地を有てり我等は衆多し此地はわれらの所有に授かると 是故に汝かれらに言ふべし主エホバ

三五 かく言ふ汝らは血のまゝに食ひ汝らの偶像を仰ぎ且血を流すなれば尙此地を有つべけんや 汝等は劍を恃み憎

三六

イ結三・二〇、一八・二結三・一八、一九、六、七 路一九・八 三三・二〇 王結二四・二六 ナ創九・四 利三・一 ム結二二・六、九

二四・二六、二七 一八・二七 ト利一八・五 結二〇 又結一八・二六、二七 カ王下二五・四 七、七・二六、一七

口代下七・一四 水結一八・七 二・一・二三、二一 ル結一八・二五、二九 ヨ結一・三 ツ雅五一・二 徒七・五 二〇、一九・二六

ハ結三・二〇、一八・ へ出二二・一、四 利六 チ結一八・二二 三三・二七、 夕結二四・二七 米三・一一 太三、 申二二・一六

汝の邑々には人の住むことあらず汝等すなはち我のエホバなるを知にいたらん

三
 等らに示しめすべし
 一ニ（エ）なんぢ
 汝（ニ）は我われエホバの汝なんぢがイスラエルの山々やま／＼にむかひて是これは荒あれはて我われ儕らの食しょくに授さづかるといひて吐はきたる
 ばいふ我われは活いく汝なんぢが恨うらみをもて彼かれらに示しめしたる忿怒いかりと嫉惡そねみに循したがひて我われ汝なんぢに事ことをなさん我われ汝なんぢを鞠きくくことを以もて我われを彼

二三
ところの諸の謗讟を聞たることを知にいたらん
二三
汝等口をもて我にむかひて誇り我にむかひて汝等の言を多く

一四
せり我これを聞く
主エホバ斯いひたまふ全地の歡ぶ時に我汝を荒地となさん
汝イスラエルの家の産業の

ある
荒るを喜びたれば我汝をも然なすべしセイル山(マ)よ汝荒地なんぢあれぢとならんエドムも都すべて然るべし人衆ひとぐすなはち我の王ホバ

なるを知しるにいたらん

一ひと
 人の子よ汝なんぢイスラエルの山々やまに預言よげんして言いべしイスラエルの山々やまよエホバの言ことばを聽きけ
 主エホ
 バかく言いひたまふ敵汝等てきなんぢらの事ことにつきて言いふ嗚呼あゝ是等これらの舊ふるき高處たかみ我儕われらの所有もちものとなると
 是故三このゆゑに汝預言なんぢよげん

して言へ主エホバかく言ふ彼等汝らを荒し四方より汝らを吞り是をもて汝等は國民の中の殘餘者の所有となり亦
 人の口齒にかゝりて噂せらる
 然ばイスラエルの山々よ主エホバの言を聞け主エホバ山と岡と窪地と谷と滅び

イ詩二三七・七 結 二士五・六 結二九・
二・二五、二九 但 一一
九・二四 阿一二 永結三一・一二、三三
口詩一〇九・一七 五
八結三五・三 へ耶四九・一七、一八
チ詩八三・四、一二 結
又太七・二 雅二・一三
ル詩九・一六 結六・七
ヲ母前二・三 獸一三
六
ワ賽六五・一三、一四
カ阿一二、一五
ヨ結三五・三、四
タ結六・二、三
レ結二五・三、二六・二
ソ中三二・一三
ツ結三五・一〇
ネ申二八・三七 王上
九・七 哀二・一五
但九・一六
ナ結三四・二八

ラ 詩七九・四 結三五・一〇、一二 一五 四 結三六・三三 一二 二 結三四・二九
ム 申四・二四 結三八 半 詩一二三・三、四 結 一五 察九・一四 二 結三五・九、三七、
・一九 三四・二九、三六、 才 賽五八・一二、六一 夕 耶三一・二七、三三 六、一三 二 結一八・二五、二七、
二八 耶二・七 二二 結一六・三六、三八、
三三・三七

五 たる荒跡と人の棄たる邑々即ちその周圍に残れる國民に掠められ嘲けらるゝ者にかく言たまふ 即ち主エホバ

かく言たまふ我まことに吾が嫉妬の火焰をもやして國民の殘餘者とエドム全國の事を言ひ是等は心に歡樂を極め

心に誇りて吾地をおのれの所有となし之を奪ひ掠めし者なり 然ばイスラエルの國の事を預言し山と岡と窪地

と谷とに言ふべし主エホバかく言たまふ汝等諸の國民の羞辱を蒙りしに因て我わが嫉妬と忿怒を發して語れり

七 是をもて主エホバかく言たまふ我わが手を擧ぐ汝の周圍の諸の國民は必ず自身羞辱を蒙るべし

八 然どイスラエルの山々よ汝等は枝を生じわが民イスラエルのために實を結ばん此事遠からず成ん 視よ

九 我汝らに臨み汝らを眷みん汝らは耕されて種をまかるべし 我汝等の上に人を殖さん是皆悉くイスラエルの

二 家の者なるべし邑々には人住み墟址は建直さるべし 我なんぢらの上に人と牲畜を殖さん是等は殖て多く子を

生ん我汝らの上に昔時のごとくに人を住しめ汝らの初の時よりもまさされる恩恵を汝等に施すべし汝等は我がエホ

三 バなるを知にいたらん 我わが民イスラエルの人を汝らの上に歩ましめん彼等汝を有つべし汝はかれらの産業

となり重ねて彼等に子なからしむることあらじ 主エホバかく言ひたまふ彼等汝らに向ひ汝は人を食ひなんぢ

四 の民をして子なからしめたりと言ふ 是故に主エホバ言たまふ汝ふたゝび人を食ふべからず再び汝の民を躓か

五 しむべからず 我汝をして重ねて國々の民の嘲笑を聞しめじ汝は重ねて國々の民の羞辱を蒙ることあらす汝の

六 民を躓かしむることあらじ主エホバこれを言ふ
一六 エホバの言また我にのぞみて言ふ 人の子よ昔イスラエルの家その國に住み己の途と行爲とをもて之を
一七 汚せりその途は月穢ある婦の穢のごとくに我に見えたり 彼等國に血を流し且その偶像をもて國を汚したるに

一九 因て我わが怒を彼等に斟ぎ 彼らを諸の國の民の中に散したれば則ち諸の國に散ぬ我かれらの道と行爲と

二〇 にしたかひて彼等を鞠けり 彼等その往ところの國々に至りしが遂にわが聖き名を汚せり即ち人かれらを見て

二一 これはエホバの民にしてかれの國より出來れる者なりと言ひ 是をもて我イスラエルの家がその至れる國々に

て瀆せしわが聖き名を惜めり

二二 此故に汝イスラエルの家に言べし主エホバかく言たまふイスラエルの家よ我汝らのために之をなすにあら

二三 ず汝らがその至れる國々にて汚せしわが聖き名のためになすなり 我國々の民の中に汚されたるわが大なる名

即ち汝らがかれらの中にありて汚したるところの者を聖くせん國々の民はわが汝らに由て我の聖き事をその目の

二四 前にあらはさん時我がエホバなるを知ん 我汝等を諸の民の中より導き出し諸の國より集めて汝らの國に

携いたり 清き水を汝等に灑ぎて汝等を清くならしめ汝等の諸の汚穢と諸の偶像を除きて汝らを清むべし

二五 我新しき心を汝等に賜ひ新しき靈魂を汝らの衷に賦け汝等の肉より石の心を除きて肉の心を汝らに與へ

二六 吾靈を汝らの衷に置き汝らをして我が法度に歩ましめ吾律を守りて之を行はしむべし 汝等はわが汝らの

二七 先祖等に與へし地に住て吾民とならん我は汝らの神となるべし 我汝らを救ひてその諸の汚穢を離れしめ穀物

二八 を召て之を増し饑饉を汝らに臨ませず 樹の果と田野の作物を多くせん是をもて汝らは重て饑饉の羞を國々の

二九 民の中に蒙ることあらじ 汝らはその惡き途とその善らぬ行爲を憶えてその罪とその憎むべき事のために自ら

恨みん

イ結二二・一五

二結二〇・九、一四

・二二

一・二一九

ワ耶三〇・二二 結一

タ結三四・二九

口結七・三、一八・三

ホ詩一〇六・八

チ賽五二・一五 來

ル結二一・一九、三七

一・二〇、三七・二七

レ結三四・二七

〇、三九・二四

ヘ結二〇・四一、二八

一〇・二二

カ太一・二一 羅一一

二六

ツ利二六・三九 結六

ハ賽五二・五 羅二・

二二

リ耶三三・八

ヲ結二八・二五、三七

二六

ヨ詩一〇五・一六

二四

ト結三四・一三、三七

又耶三二・三九 結

・二五

ヨ詩一〇五・一六

九、二〇・四三

未申九・五
二二
少結三六・一〇

ラ賽五一・三 結二八
・二三耳二・三
ム結一七・二四、二三

一四、三十一、四
結一四、三、二〇
三、三十一

半結三六・一〇
ノ結一・三
才結三・一四、

一・二四路四・一
夕申三二・三九 母前
二・六 約五・二一

羅四・二七 哥後一
九
詩一〇四・三〇 結

三七・九
結六・七、三五・二
耳二・二七、三・二七

主 しめ 三三
むべし
は前に往 さきゆき
の園 その のご
なはち我 われ
主 しめ 三七
くに彼 かれ ら
はち我 われ が

三
か
れ
ま
は
り

第三十七

れに言いた

し之これに言いふ

汝等なんぢらを生いか

汝なんぢらを生いか

七 我われへ

上うへに出いき

預言せよ人の子よ預言して氣息に言へ主エホバかく言たまふ氣息よ汝四方の風より來り此殺されし者等の上に
呼吸きて是を生しめよ 一〇 我命ぜられしごとく預言せしかば氣息これに入て皆生きその足に立ち甚だ多くの群衆
となれり

二 斯かくて彼かれわれに言いたまふ人ひとの子こよ是これ等の骨ほねはイスラエルの全家ぜんかなり彼ら言いふ我らの骨ほねは枯かれ我らの望のぞみは竭つく

二 我儕われらたえ絶たえはつるなりと 是故こゝゆゑに預言よげんして彼らに言いへ主しゅエホバかく言いたまふ吾民わがたみよ我汝等われなんぢらの墓はかを啓ひらき汝らをその墓はか

一三 より出いできたらしめてイスラエルの地ちに至いたらしむべし 一三 わが民たみよ我汝らの墓はかを開ひらきて汝らを其墓そのはかより出いできたらし

一四 むる時ときなんぢ汝ら是我われのエホバなるを知しらん 一四 我わが靈みたまを汝らの中うちにおきて汝らを生いしめ汝らをその地ちに安やすんぜしめん

汝等なんぢらすなはち我エホバがこれこれを言いひ之これを爲なしたることを知しるにいたるべし

一五 エホバの言我にのぞみて言ふ 人の子よ汝一片の木を取てその上にユダおよびその侶なるイスラエルの
 一六 子孫と書き又一片の木をとりてその上にヨセフおよびその侶なるイスラエルの全家と書べし是はエフライムの木
 一七 なり 而して汝これを俱にあはせて一の木となせ是汝の手の中にて相聯らん 汝の民の人々汝に是は何の意
 一八 なるか我儕に示さざるやと言ふ時は これに言ふべし主エホバかく言たまふ我エフライムの手にあるヨセフと
 一九 その侶なるイスラエルの支派の木を取り之をユダの木に合せて一の木となしわが手にて一とならしめん 汝が
 二〇 書つけたるところの木を彼らの目のまへにて汝の手にあらしめ かれらに言ふべし主エホバかく言たまふ我イ
 二一 スラエルの子孫をその往るところの國々より出し四方よりかれを集めてその地に導き その地に於て汝らを一
 二二 の民となしてイスラエルの山々にをらしめん一人の王彼等全体の王たるべし彼等は重て二の民となることあらず

イ詩一〇四・三〇結	ハ詩一四一・七賽	一三・一四	ヘ結三六・二七	三、一六、一五・九、	又結一二・九、二四・	ヲ結三七・一六、一七	ヨ賽一一・一三
三七・五	四九・一四	ホ結三六・二四、三七	ト民一七・二	三〇・一一、一八	一九	ヰ結一二・三	二八、五〇・四何
口歌一一・一一	ニ賽二六・一九何	二五	チ代下一一・一二、一	リ結三七・二二、二四	ル亞一〇・六	カ結三六・二四	一・一一

八七 汝準備をなせ汝と汝にあつまれるところの軍隊みな備をせよ而して汝かれらの保護となれ 衆多の日の

後なんぢ罰せられん末の年に汝かの剣をのがれてかへり衆多の民の中より集りきたれる者の地にいたり久しく荒

九 ゐたるイスラエルの山々にいたらん是は國々より導きいだされて皆安然に住ふなり 汝その諸の軍隊および

衆多の民をひきゐて上り暴風のごとく至り雲のごとく地を覆はん

二〇 主エホバかくいひたまふ其日に汝の心に思想おこり惡き謀計をくはだてよ 言ん我平原の邑々にのほり

三 穩にして安然に住る者等にいたらん是みな石垣なくして居り關も門もあらざる者なりと 斯して汝物を奪ひ

物を掠め汝の手をかへして彼の人の住むにいたれる墟址を攻め又かの國々より集りきたりて地の壞區にすみて群

三 と財寶をもつところの民をせめんとす シバ、デダン、タルシシの商賈およびその諸の小獅子汝に言ん汝物を

奪はんとて來れるや汝物を掠めんために軍隊をあつめしや金銀をもちさり群と財寶を取り多くの物を奪はんとす

るやと

二四 是故に人の子よ汝預言してゴグに言へ主エホバかくいひたまふ其日に汝わが民イスラエルの安然に住むを

二五 知ざらんや 汝すなはち北の極なる汝の處より來らん衆多の民汝とともにあり皆馬に乗る其軍隊は大にしてそ

二六 の軍勢は夥多し 而して汝わが民イスラエルに攻きたり雲のごとくに地を覆はんゴグよ末の日にこの事あらん

すなはち我汝をわが地に攻きたらしめ汝をもて我の聖き事を國々の民の目のまへにあらはして彼らに我をしらし

むべし

イ 賽八・九、一〇 耶 八 賽二九・六

四六・三、四、一四、

二 結三八・二二、三四

二六、三四・二五、

リ 結三八・八

ツ 賽四・一

ウ 結三八・八

中 出二四・四、結三六

五・一一

ト 賽二八・二

二八、三八・一一

又 耶四九・三一

ル 結二九・一九

タ 結二七・二五、二〇

ナ 結三九・二

レ 結二七・二二

ラ 結三八・六

ム 結三八・九

ソ 結一九・三、五

カ 結二七・二二、二三

キ 結二七・二五、二〇

ク 結二七・二二

コ 結二七・二二

ケ 結二七・二二

コ 結二七・二二

セ 結二七・二二

ソ 結二七・二二

タ 結二七・二二

チ 結二七・二二

リ 結二七・二二

ニ 結二七・二二

ロ 創四九・一

申 四・

ホ 結三六・一、四、八

チ 耶四・一三

結三八

ワ 士九・三七

三〇 結三八・一六

ヘ 耶二三・六

結二八

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

ノ結三六・五、六、
三九・二五
マ耶四・二四 第一
五、六
ク基二・六、七、默一六
一八
ヤ何四・三
マ耶四・二四 第一
二〇・二三
エ結五・一七
テ賽六六・一六 耶
六、三〇・三〇
メ結三八・二、三
二〇・三九
ヨ士七・二二
一四・二〇
代下
ア結一三・一一 默
一六・二二
サ詩一・六、賽二九
三九・七
エ結三三・二七
ヒ結三八・二二 摩一
二〇・三九
二五・三一
ア結一三・一一 默
二八、三八・一六、
三九・七
エ結三三・二七
ヒ結三八・二二 摩一
二〇・三九
ミ結三八・二五
シ結三八・二二、三九
モ詩七二・一〇
セ結三九・二二
ス利一八・二二 結
六
イ結三八・一六、二三
ロ默二六・一七、二二
六

一七 主エホバかく言たまふ我の昔日わが僕なるイスラエルの預言者等をもて語りし者は汝ならずや即ち彼ら其頃年ひさしく預言して我汝を彼らに攻きたらしめんと言ひ 主エホバいひたまふ其日すなはちゴグがイスラエルの地に攻來らん日にわが怒面にあらはるべし 我嫉妬と燃たつ怒をもて言ふ其日には必ずイスラエルの地に大なる震動あらん 海の魚空の鳥野の獸凡て地に匍ふところの昆蟲凡て地にある人わが前に震へん又山々崩れ嶺巖たふれ石垣みな地に仆れん 主エホバいひたまふ我劍をわが諸の山に召きたりて彼をせめしめん人々の劍その兄弟を撃べし 我疫病と血をもて彼の罪をたゞさん我漲ぎる雨と雹と火と硫磺を彼とその軍勢および彼とともになる多の民の上に降すべし 而して我わが大なることと聖きことを明かにし衆多の國民の目のまへに我を示さん彼らはすなはち我のエホバなることをしるべし

第三十九章

一 人の子よゴグにむかひ預言して言へ主エホバかく言たまふロシ、メセク、トバルの君ゴグよ視よ我汝を罰せん 我汝をひきもどし汝をみちびき汝をして北の極より上りてイスラエルの山々にいたらしめ 汝の左手より弓をうち落し右の手より矢を落しむべし 汝と汝の諸の軍勢および汝とともになる民はイスラエルの山々に仆れん我汝を諸の鷲鳥と野の獸にあたへて食しむべし 汝は野の表面に仆れん我これを言ばなりと主エホバ言たまふ 我マゴグと島々に安然に住る者と共に火をおくり彼らをして我のエホバなるを知しめん 我わが聖き名をわが民イスラエルの中に知しめ重てわが聖き名を汚さしめじ國々の民すなはち我がエホバにしてイスラエルにありて聖者なることを知るにいたらん 主エホバいひたまふ視よ是は來れり

九 成れり是わが言る日なり

茲にイスラエルの邑々に住る者出きたり 甲冑大楯小楯弓矢手鎗手矛および槍を

一〇 燃し焚き之をもて七年のあひだ火を燃さん

彼ら野より木をとりきたること無く林より木をきりとらずして

甲冑をもて火を燃しまた己を掠めし者をかすめ己の物を奪ひし者の物を奪はん主エホバこれを言ふ

二 其日に我イスラエルにおいて墓地をゴグに與へん是往來の人の谷にして海の東にあり是往來の人を礙げん

三 其處に人ゴグとその群衆を埋めこれをゴグの群衆の谷となづけん イスラエルの家之を埋めて地を清むるに七

四 月を費さん 國の民みなこれを埋め之によりて名をえん是我が榮光をあらはす日なり 彼等定れる人を選む

其國の中をゆきめぐりて往來の人とともにかの地の面に遺れる者を埋めてこれを清む七月の終れる後かれら尋

五 ぬることをなさん 國を行巡る者往來し人の骨あるを見るときはその傍に標をたつれば死人を埋むる者これを

六 ゴグの群衆の谷に埋む 邑の名もまた群衆となへられん斯かれら國を清めん

七 人の子よ主エホバかく言ふ汝諸の類の鳥と野の諸の獸に言べし汝等集ひ來り我が汝らのために殺せる

八 ところの犠牲に四方より聚れ即ちイスラエルの山々の上なる大なる犠牲に臨み肉を食ひ血を飲め 汝ら勇士の

九 肉を食ひ地の君等の血を飲め牡羊羔羊牡山羊牡牛など凡てバシヤンの肥たる畜を食へ 汝らわが汝らのため

一〇 に殺せるところの犠牲につきて飽まで脂を食ひ醉まで血を飲べし 汝らわが席につきて馬と騎者と勇士と諸

の軍人に饜べしと主エホバいひたまふ

二 我わが榮光を國々の民にしめさん國々の民みな我がおこなふ審判を見我がかれらの上に加ふる手を見るべ

三 是日より後イスラエルの家我エホバの己の神なることを知ん 又國々の民イスラエルの家の擄へうつさ

イ結三八・一七 三九・一四、一六 耶一二・九番一・七 ル申三二・一四 詩 四
ロ賽一四・二 二結二八・二二 二二・二二 二二・二二 二二・二二 二二・二二
ハ申二一・二三 結 二結三九・一二 二結一八・六、三四・六 又二九・一八 二結三六・六 結三八 二結三八・一六、二三 二結三六・一八、一九、
ヨ出七・四 二二・二三
タ結三九・七、二八
レ結三六・一八、一九、

ソ申三一・一七	賽	三四・一三、三六	ウ但九・一六	・二二	ケ結一・三	ア歌一一・二、二一
五九・二		二四	牛結二八・二五、二六	ク耳二・二八	フ結八・三	一五
ツ利二六・二五		ラ結二〇・四〇	何一	ノ結三六・二三、二四	・一〇	サ結四四・五
ネ結三六・一九		・二一	三八・一六	十賽五四・八	エ結一・七但一〇・六	キ結四三・一〇
ナ耶三〇・三、一八	結	ム利二六・五、六	オ結三四・三〇、三九	マ結三三・二一	テ結四七・三	エ結四二・二〇

二四 然しは其惡によりしなるを知べし彼等われに背きたるに因て我わが面を彼らに隠し彼らをその敵の手に付したれば皆劍に仆れたり 我かれらの汚穢と愆惡とにしたがひて彼らを待ひわが面を彼等に隠せり

二五 然ば主エホバかく言たまふ我今ヤコブの俘擄人を歸しイスラエルの全家を憐み吾聖き名のために熱中せん

二六 彼らその地に安然に住ひて誰も之を怖れしむる者なきに至る時はその我にむかひて爲たるところの諸の悖れ

二七 行爲のために愧べし 我かれらを國々より導きかへりその敵の國々より集め彼らをもて我の聖き事を衆多の

二八 國民にしめす時 彼等すなはち我エホバの己の神なるを知ん是は我かれらを國々に移し又その地にひき歸りて

二九 一人をも其處にのこさざればなり 我わが靈をイスラエルの家にそゝぎたれば重て吾面を彼らに隠さじ主エホバこれを言ふ

第四〇章

一 我らの擄へ移されてより二十五年邑の撃破られて後十四年その年の初の月の十日其日にエホバの手われに臨み我を彼處に携へ往く 即ち神異象の中に我をイスラエルの地にたづさへゆきて甚だ

二 高き山の上におろしたまふ其處に南の方にあたりて邑のごとき者建てり 彼我をひきて彼處にいたりたまふに

三 一箇の人あるを見るその面容は銅のごとくにして手に麻の繩と間竿を執り門に立てり 其人われに言けるは

四 人の子よ汝目をもて視耳をもて聞き我が汝にしめす諸の事に心をとめよ汝を此にたづさへしはこれを汝にしめさんためなり汝が見る所の事を盡くイスラエルの家に告よと

五 斯ありて視るに家の外の四周に墻垣ありその人の手に六キユビトの間竿ありそのキユビトは各一キユビ

トと一手潤なり彼その牆の厚を量るに一竿ありその高もまた一竿あり 彼東向の門にいたりその階をのぼりて

門の闊を量るに其潤一竿あり即ち第一の闊の潤一竿なり 守房は長一竿廣一竿守房と守房の間は五キュビ

トあり内の門の廊の傍なる門の闊も一竿あり 内の門の廊を量るに一竿あり 又門の廊を量るに八キュビ

トありその柱は二キュビトなりその門の廊は内にあり 東向の門の守房は此旁に三箇彼處に三箇あり此三みな

其寸尺おなじ柱もまた此處彼處ともにその寸尺おなじ 門の入口の廣をはかるに十キュビトあり門の長は十三

キュビトなり 守房の前に一キュビトの界あり彼旁の界も一キュビトなり守房は此旁彼旁ともに六キュビトな

り 彼また此守房の屋背より彼屋背まで門をはかるに入口より入口まで二十五キュビトあり 柱は六十キュ

ビトに作れる者なり門のまはりに庭ありて柱にまでおよぶ 入口の門の前より内の門の廊の前にいたるまで五

十キュビトあり 守房と門の内面の周圍の柱とに閉窓あり牆垣の差出たる處にもしかり内面の周圍には窓あり

柱には棕櫚あり 彼また我を外庭に携ゆくに庭の周圍に設けたる室と鋪石あり鋪石の上に三十の室あり 鋪石は門の側に

ありて門の長におなじ是下鋪石なり 彼下の門の前より内庭の外の前までの廣を量るに東と北とに百キュビト

あり

又外庭なる北向の門の長と寬をはかれり 守房その此旁に三箇彼旁に三箇あり柱および差出たる處もあ

り是は前の門の寸尺のごとく長五十キュビト潤二十五キュビトなり 其の窓と差出たる處と棕櫚は東向の門に

ある者の寸尺と同じ七段の階級を経て上るに差出たる處その前にあり 内庭の門は北と東の門に向ふ彼門より

イ王上六・四 二結四五・五 水結四〇・二二、二五、ト利五・六、六・六、ヘ利四・二、三 七・一 口默一一・二 八王上六・五 三三、三六

門までを量るに百キュビトあり

二四 彼また我を南に携ゆくに南向の門ありその柱と差出たる處をはかるに前の寸尺の如し 二五 是とその差出た

二六 處の周圍に窓あり彼窓のごとしその門は長五十キュビト濶二十五キュビトなり 二七 七段の階級をへて登るべし

二七 差出たる處その前にありその柱の上には此旁に一箇の棕櫚あり 二八 内庭に南向の門あり門より門まで

二八 南の方をはかるに百キュビトあり 二九 彼我を携へて南の門より内庭に至る彼南の門をはかるにその寸尺前のごとし 三〇 その守房と柱と差出たる

三〇 處は前の寸尺のごとしその門と差出たる處の周圍とに窓あり門の長五十キュビト濶二十五キュビトなり 三一 差出

三一 たる處周圍にありその長二十五キュビト濶五キュビト 三二 其差出たる處は外庭に出づその柱の上に棕櫚あり八段

三二 の階級をへて升るべし 三三 彼また内庭の東の方に我をたづさへゆきて門をはかるに前の寸尺の如し 三四 その守房と柱および差出たる

三四 處は寸尺前のごとしその門と差出たる處の周圍とに窓あり門の長五十キュビト濶二十五キュビト 三五 その差出た

三五 る處は外庭にいづ柱の上には此旁彼旁に棕櫚あり八段の階級をへて升るべし 三六 彼の守房と柱と差出たる處ありその周圍に

三六 彼われを北の門にたづさへゆきてこれを量るに寸尺おなじ 三七 その柱は外庭に出づ柱の上に此旁彼旁に棕櫚あり八段の階

三七 窓あり門の長五十キュビト濶二十五キュビト 三九 門の柱の傍に戸のある室あり其處は燔祭の牲を洗ふところなり 四〇 門の廊に此旁に二の臺

三九 あり其上に燔祭罪祭愆祭の牲畜を屠るべし 四〇 北の門の入口に升るに外面に於て門の廊の傍に二の臺あり亦

四〇 あり其上に燔祭罪祭愆祭の牲畜を屠るべし 四〇 北の門の入口に升るに外面に於て門の廊の傍に二の臺あり亦

四二 他^{ほか}の旁^{かたはら}にも二^{ふたつ}の臺^{たい}あり 四一 門^{もん}の側^{かたはら}に此^{こなた}旁^{はら}に四^{よつ}の臺^{たい}彼^{かれ}旁^{はら}に四^{よつ}の臺^{たい}ありて八^{やっ}なり其^{その}上^{うへ}に屠^{ほふ}ることを爲^なす 四二 升^{のぼり}口^{くち}に

四三 琢^{きり}石^{いし}の四^{よつ}の臺^{たい}あり長^{なが}一^{いち}キユビト半^{はん}廣^{ひろ}一^{いち}キユビト半^{はん}高^{たか}一^{いち}キユビトなり燔^{はん}祭^{さい}および犧^{いけにへ}牲^{せう}を宰^{ほふ}るところの器^{うつは}具^はをその上^{うへ}

四三 に置^おく 四三 内^{うち}の周^{まは}圍^りに一^{ひと}手^て寬^{ひろ}の曲^{まが}釘^{くぎ}うちてあり犧^{いけにへ}牲^{せう}の肉^{にく}は臺^{たい}の上^{うへ}におかる

四四 内^{うち}の門^{もん}の外^{そと}において内^{うち}庭^{には}に謳^{うた}歌^{うた}人^{ひと}の室^{しつ}あり一^{ひとつ}は北^{きた}の門^{もん}の側^{かたはら}にありて南^{みなみ}にむかひ一^{ひとつ}は南^{みなみ}の門^{もん}の側^{かたはら}にあり

四五 北^{きた}にむかふ 四五 彼^{かれ}われに言^いふ此^{この}南^{みなみ}にむかへる室^{しつ}は殿^{いへ}をまもる祭^{さい}司^しのため^{ため}の者^{もの} 四六 北^{きた}にむかへる室^{しつ}は壇^{だん}をまもる

四七 祭^{さい}司^しのため^{ため}の者^{もの}なり彼^{かれ}等^らはレビの子^し孫^{そん}の中^{うち}なるザドクの後^{すえ}裔^{えき}にしてエホバに近^{ちか}よりて之^{これ}に事^{つか}ふるなり 四七 而^{しか}して

四八 彼^{かれ}庭^{には}をはかるに長^{なが}百^{ひゃく}キユビト寬^{ひろ}百^{ひゃく}キユビトにして四^{かく}角^{かく}なり殿^{いへ}の前^{まへ}に壇^{だん}あり

四八 彼^{かれ}殿^{いへ}の廊^{らう}に我^{われ}をひきゆきて廊^{らう}の柱^{はしら}を量^{はか}るに此^{こなた}旁^{はら}も五^ごキユビト彼^{かれ}旁^{はら}も五^ごキユビトあり門^{もん}の廣^{ひろ}は此^{こなた}旁^{はら}三^{さん}キユビ

四九 ト彼^{かれ}旁^{はら}三^{さん}キユビトなり 四九 廊^{らう}の長^{なが}は二十^{にじゅう}キユビト寬^{ひろ}は十一^{じゅういち}キユビト階^{きだ}級^{はし}によりて升^{のぼ}るべし柱^{はしら}にそふて柱^{はしら}あり此^{こなた}旁^{はら}

四九 一^{ひと}箇^つ彼^{かれ}旁^{はら}に一^{ひと}箇^つ

第四章

一 彼^{かれ}殿^{いへ}に我^{われ}をひきゆきて柱^{はしら}を量^{はか}るに此^{こなた}旁^{はら}の寬^{ひろ}六^{ろく}キユビト彼^{かれ}旁^{はら}の寬^{ひろ}六^{ろく}キユビト幕^{まく}屋^やの寬^{ひろ}なり 二 戸^との

寬^{ひろ}は十^{じゅう}キユビト戸^との側^{わき}柱^{はしら}は此^{こなた}旁^{はら}も五^ごキユビト彼^{かれ}旁^{はら}も五^ごキユビト彼^{かれ}量^{はか}るに其^{その}長^{なが}四十^{しじゅう}キユビト廣^{ひろ}二十^{にじゅう}キ

ユビトあり 三 内^{うち}にいりて戸^との柱^{はしら}を量^{はか}るに二^にキユビトあり戸^とは六^{ろく}キユビト戸^との潤^はは七^{しち}キユビト 四 彼^{かれ}量^{はか}るに其^{その}長^{なが}

二十^{にじゅう}キユビト廣^{ひろ}二十^{にじゅう}キユビトにして殿^{いへ}に向^{むか}ふ彼^{かれ}我^{われ}に言^いけるは是^{これ}至^{いた}聖^{せい}所^{ところ}なり

五 彼^{かれ}室^{いへ}の壁^{かべ}を量^{はか}るに六^{ろく}キユビトあり室^{いへ}の周^{まは}圍^りの連^つ接^げ屋^やの寬^{ひろ}は四^しキユビトなり 六 連^つ接^げ屋^やは三^{さん}階^{かい}にして各^{おの}各^{おの}

十^{じゅう}の間^まあり室^{いへ}の壁^{かべ}周^{まは}圍^りの連^つ接^げ屋^やの側^{そば}にありて連^つ接^げ屋^やは之^{これ}に連^つりて堅^{かた}く立^たつ然^{しか}れども室^{いへ}の壁^{かべ}に挿^さ入^{いり}て堅^{かた}く立^たるにあ

イ代上六・三一 八、一八・五 代上 一 結四〇・四六 二王上二・三五 結 ホ王上六・三
口利八・三五 民三・ 九・二三 代下一三 八民一八・五 結四四 四三・一九、四四・ へ王上七・二二
二七、二八、三二、三 二一 詩一三四・ 一五 一五、一六 ト王上六・二〇 代下 三・八
チ王上六・五、六

リ王上六・八
又結四〇・五
九結四〇・一六、四一
ヲ王上六・二九
ヲ結一・一〇
カ出三〇・一
ヨ出三〇・八
夕結四四・一六 馬一
レ王上六・三一—三五

七 らず 連接屋は上にいたるに隨ひて廣くなり行く即ち家の圍牆家の四周に高くのぼれば家は上廣くして下のよ

八 り上のにのぼる様は中の割合にしたがふなり 我室に高き處あるを見る連接屋の基は一竿に足てその連接る

九 處まで六キュビトなり 連接屋にある外の壁の厚は五キュビト室の連接屋の傍の隙もまた然り 室の間に

二 あたりて家の四周に廣二十キュビトの處あり 連接屋の戸は皆かの隙にむかふ一の戸は北にむかひ一の戸は南

二 にむかふ其隙たる處は四周にありて廣五キュビトなり 西の方にあたる離處の前の建物は廣七十キュビトその建物の周圍の壁は厚五キュビト長九十キュビト

二 彼殿をはかるにその長百キュビトあり離處とその建物とその壁は長百キュビト 殿の面および離處の

二 東 面は廣百キュビトなり 彼後なる離處の前の建物の長を量れり其此旁彼旁の廊下は百キュビトありまた内殿と庭の廊を量り

一 彼の二にある處の闕と閉窓と周圍の廊下を量れり闕の對面に當りて周圍に嵌板あり窓まで地を量りしが窓は

一 皆蔽ふてあり 戸の上なる處 内室と外の處および内外の周圍の諸の壁まで量ることをなせり ケルビムと

一 棕欄と造りてあり二のケルビムの間毎に一本の棕欄ありケルブには二の面あり 此旁には人の面ありて棕欄

二 にむかひ彼旁には獅子の面ありて棕欄にむかふ家の周圍に凡て是のごとく造りてあり 地より戸の上までケル

二 ビムと棕欄の設あり殿の壁も然り 殿には四角の戸柱あり聖所の前にも同形の者あり 壇は木にして高三キュビト長二キュビトなり是

二 に隅木ありその臺と其周圍も木なり彼われに言けるは是はエホバの前の壇なり 殿と聖所とは二の戸あり

チ結四〇・五
リ結四五・二
又結一〇・二九、四四
一、四六・一
ル結一一・二三
ヲ結一・二四、一
一五、一四・二、一九
一、六
ワ結一〇・四、一八
一
カ結一・四、二八、八・
一〇・一九、四四
四
ヨ結一・一〇
ヲ結三・二二、一四、
八・三
レ結一・三、三・三三
ネ王上八・一〇、一一
結四四・四
ナ結四〇・三
ラ詩九・一
ム代上二八・二、詩
九九・五
ウ出二九・四五、詩六
八・一六、一三・二
一四、耳三・一七、約
一・二四、哥後六・
一六
牛利二六・三〇、耶
一六・一八
ノ結三九・七
オ王下一六・一四、二
一・四、五、七、結八
・三、二三・三九、
四四・七
ク結四三・七

に屬するの處に近くべし

一五 彼内室を量ることを終て東向の門の路より我を携へ出して四方を量れり

その周圍間竿五百竿あり 又北面をはかるにその周圍間竿五百竿あり

あり 一六 また西面にまはりて量るに間竿五百竿あり 又南面をはかるに間竿五百竿

聖所と俗所とを區別つなり

第四三章

一 彼われを携へて門にいたる其門は東に向ふ 二 時にイスラエルの神の榮光東よりきたりしがそ

見たるところの狀の如くに見ゆ又ケバル河の邊にて我が見しところの形のごとき形の者あり我すなはち俯伏す

四 エホバの榮光東向の門よりきたりて室に入る 五 靈われを引あげて内庭にたづさへいるにエホバの榮光室に

充をる

六 我聽に室より我に語ふ者あり又人ありてわが傍に立つ 七 彼われに言たまひけるは人の子よ吾位のある

所我脚の跡のふむ所此にて我長久にイスラエルの子孫の中に居んイスラエルの家とその王等再びその姦淫とその

王等の屍骸およびその崇邱をもてわが聖き名を汚すことなかるべし 八 彼らその闕をわが闕の側に設け其門柱

をわが門柱の傍に設けたれば我と其等との間には只壁一重ありしのみ而して彼ら憎むべき事等をおこなひて吾が

聖名を汚したるが故に我怒りてかれらを滅したり 九 彼ら今はその姦淫とその王等の屍骸をわが前より除き去ん

二〇 我また彼らの中に長久に居べし

二〇

一〇 人の子よ汝この室をイスラエルの家に示せ彼らその惡を愧ぢまたこの式様を量らん 彼らその爲たる

諸の事を愧なば彼らに此室の製法とその式様その出入口その一切の製法その一切の則その一切の製法その

一切の法をしらしめよ是をかれらの目の前に書て彼らにその諸の製法とその一切の則を守りてこれを爲しむべし

二

二 室の法は是なり山の頂の上なるその地は四方みな最聖し是室の法なり

三

三 壇の寸尺はキュビトをもて言ば左のごとしそのキュビトは一キュビトと手寛あり壇の底は一キュビト寛一

四

四 キュビトその周圍の邊は半キュビト是壇の臺なり 土に坐れる底座より下の層まで二キュビト寛一キュビト又

一五

一五 小き層より大なる層まで四キュビト寛一キュビトなり 正壇は四キュビト壇の上の面に四の角あり 壇の上

一七

一七 の面は長十二キュビト寛十二キュビトにしてその四面角なり その層は四方とも長十四キュビト寛十四キュビ

一八

一八 トその四周の縁は半キュビトその底は四方一キュビトその階は東に向ふ

一九

一九 彼われに言けるは人の子よ主エホバかく言たまふ壇を建て其上に燔祭を献げ血を灑ぐ日には是をその則と

二〇

二〇 すべし 主エホバかく言ふ汝レビの支派ザドクの裔にして我にちかづき事ふる所の祭司等に續なる牡牛を罪祭

二二

二二 として與ふべし 又その血を取てこれをその四の角と層の四隅と四周の邊に抹り斯して之を清め潔ようすべし

二三

二三 汝罪祭の牛を取てこれを聖所の外にて殿の中の定まれる處に焚べし 第二日に汝全き牡山羊を罪祭に

二四

二四 献ぐべし即ちかれら牡牛をもて清めしごとく之をもて壇を清むべし 汝潔禮を終たる時は續なる牡牛の全き

二五

二五 者および群の全き牡羊を献ぐべし 汝これをエホバの前に持きたるべし祭司等これに鹽を撒かけ燔祭としてエ

イ結四三・七
口結四〇・四
ハ結四〇・二

二結四〇・五、四一・八
ホ結二九・一
ヘ出二〇・二六

ト利一・五
チ結四四・一五
リ出二九・一〇、一二、又來一三・二一

利八・一四、一五 結ル出二九・一四
四五・一八、一九
ヲ利二・二三

出二九・三五、三六
 利八・三三
 力出二九・二四
 ヨ利九・一
 夕伯四二・八
 結二〇
 ツ制三一・五四
 好前
 ム結四〇・四
 一〇・一八
 一・彼前二・五
 結四三・一
 結四三・四
 結一・二八
 結四〇・四
 一〇・一八
 結四六・二、八
 ナ結三・二三、四三・五
 ラ結一・二八
 ヲ結四三・八、四四・
 九徒二・二八
 一〇・一八
 結四三・五
 牛結四五・九
 彼前四
 〇・一六徒七・五一
 克利二・二五
 克利二・六、八、一
 フ結四四・一四、一六、
 四〇、四五・
 一〇・一八
 一・一七
 克利二・二六、四一
 中一
 マ利三・一六、一七・
 一
 克利二・二二
 結四四・一四、一六、
 四〇、四五・

二五 ホバに献ぐべし 七日の間 汝日々に牡山羊を罪祭に供ふべしまた彼ら犢なる牡牛と群の牡羊との全き者を供
 二六 ふべし 七日の間 汝日々に壇を潔ようしこれを清めその手を満すべし 是等の日満て八日にいたりて後は祭司
 二七 等汝らの燔祭と酬恩祭をその壇の上に奉へん我悦びて汝らを受納べし主エホバこれを言たまふ

第四章

一 斯て彼我を引て聖所の東向なる外の門の路にかへるに門は閉てあり エホバすなはち我に言
 二 たまひけるは此門は閉おくべし開くべからず此より誰も入るべからずイスラエルの神エホバ此より
 三 入たれば是は閉おくべきなり その君は君たるが故にこの内に坐してエホバの前に食をなさん彼は門の廊の路
 四 より入りまたその路より出ん

五 彼また我をひきて北の門の路より家の前に至りしが視るにエホバの榮光エホバの家に満るたれば我俯伏け
 六 るに エホバわれに言たまふ人の子よエホバの家の諸の則とその諸の法につきて我が汝に告るところの諸の事
 七 に心を用ひ目を注ぎ耳を傾け又殿の入口と聖所の諸の出口に心を用ひよ 而して悖れる者なるイスラエルの
 八 家に言べし主エホバ斯いふイスラエルの家よ汝らその行ひし諸の憎むべき事等をもて足りとせよ 即ち汝等
 九 は心にも割禮をうけず肉にも割禮をうけざる外國人をひききたりて吾聖所にあらしめてわが家を汚し又わが食
 十 なる脂と血を獻ぐることを爲り斯汝らの諸の憎むべき事の上に彼等また吾契約を破れり 汝ら我が聖物を守
 十一 る職守を怠り彼らをして我が聖所において汝らにかはりて我の職守を守らしめたり

主エホバかく言たまふイスラエルの子孫の中に居るところの諸の異邦人の中凡て心に割禮をうけず肉に

一〇 割禮をうけざる異邦人はわが聖所に入るべからず 亦レビ人も迷へるイスラエルがその憎むべき偶像をした
二 いて我を棄て迷ひし時に我を棄ゆきたる者はその罪を蒙るべし 即ち彼らは吾が聖所にありて下僕となり家
の門を守る者となり家にて下僕の業をなさん又彼ら民のために燔祭および犠牲の牲畜を殺し民のまへに立てこれ
に事へん 彼等その偶像の前にて民に事へイスラエルの家を礙かせて罪におちいらしめたるが故に主エホバ
言ふ我手をあげて彼らを罰し彼らをしてその罪を蒙らしめたり 彼らは我に近づきて祭司の職をなすべからず
至聖所にきたりわが諸の聖き物に近よるべからずその恥とその行ひし諸の憎むべき事等の報を蒙るべし
我かれらをして宮守の職務をおこなはしめ宮の諸の業および其中に行ふべき諸の事を爲しむべし
然どザドクの裔なるレビの祭司等すなはちイスラエルの子孫が我を棄て迷謬し時にわが聖所の職守を守
りたる者等は我に近づきて事へ我まへに立ち脂と血をわれに獻げん主エホバこれを言ふなり 即ち彼等わが
聖所にいり吾が臺にちかづきて我に事へわが職守を守るべし 彼等内庭の門にいる時は麻の衣を衣べし内庭
の門および家において職をなす時は毛服を身につくべからず 首には麻の冠をいたゞき腰には麻の袴を穿つ
べし汗のいづるごとくに身をよそほふべからず 彼ら外庭にいづる時すなはち外庭にいでて民に就く時はその
職をなせる所の衣服を脱てこれを聖き室に置き他の衣服をつくべし是その服をもて民を聖くすること無らんため
なり 彼ら頭を剃べからず又髪を長く長すべからずその頭髪を剪るべし 祭司たる者は内庭に入るときに酒を
のむべからず 又寡婦および去れたる婦を妻にめとるべからず唯イスラエルの家の出なる處女を娶るべし又は

イ結四四・七 二代下二九・三四 王下 二二・二八、三二 力申一〇・八 九・三七、三〇・二九 ム利二二・七、一三、
王下二二・八 代下 二二・九 王下 二二・二八、三二 力申一〇・八 九・三七、三〇・二九 ム利二二・七、一三、
二九・四、五 結四八 王下二二・八 結三二・三〇、三六 王下四〇・四六、四三 出二八・三九、四〇、 三九・二八 利二二・五
結一四・三、四 七 王下二二・八 結三二・三〇、三六 王下四〇・四六、四三 出二八・三九、四〇、 三九・二八 利二二・五
ハ代上二六・一 ト詩一〇六・二六 又民一八・四 代上 王下四四・一〇 出二 利一〇・九

利一〇・一〇、二一
 結三二・二六 馬二
 七
 申一七・八 代下
 一九・八、一〇
 十結四四・一七
 利四・三
 民一八・二〇 申一
 〇九、一八・二二
 一三・一四、三三
 利六・一八、二九
 七・六
 利二七・二二、二八
 民一八・一四
 二九、三〇、二三
 一九 民三・一三、
 一八・二二、一三
 民一五・二〇 尼
 一〇・三七
 二二・八
 三・一〇
 出二二・三一 利
 二二・八
 結四七・二二
 結四八・八
 結四二・二〇
 結四八・一〇
 結四五・一、四八・
 一〇

二三 祭司の妻の寡となりし者を娶るべし 彼らわが民を教へ聖き物と俗の物の區別および汚れたる物と潔き物の區別を之に知しむべし 争論ある時は彼ら起て判決き吾定例にしたがひて斷決をなさん我が諸の節期において彼らわが法と憲を守るべく又わが安息日を聖くすべし 死人の許にいたりて身を汚すべからず只父のため母のため息子のため息女のため兄弟のため夫なき姉妹のためには身を汚すも宜し 斯る人にはその潔齋の後なほ七日を數へ加ふべし 彼聖所にいたり内庭にいり聖所にて職を執行ふ日には罪祭を獻ぐべし主エホバこれを言ふ

二八 彼らの産業は是なり即ち我これが産業たり汝らイスラエルの中にて彼らに所有を與ふべからず我すなはちこれが所有たるなり 祭物および罪祭愆祭の物は是等を彼等食ふべし凡てイスラエルの中の奉納物は彼らに歸す 諸の物の初實の初および凡て汝らが獻ぐる諸の献物みな祭司に歸すべし汝等その諸の麥粉の初を祭司に與ふべし是汝の家に幸福あらしめんためなり 鳥にもあれ獸にもあれ凡て自ら死にたる者又は裂ころされし者をば祭司たる者食ふべからず

第四十五章

一 汝ら籤をひき地をわかちて産業となす時は地の一分を取り聖き者となしてエホバに獻ぐべし其長は二萬五千寬は一萬なるべし是は其四方周圍凡て聖し 此中聖所に屬する者は長五百寬五百にして周圍四角なり又五十キユビトの隙地その周圍にあり 汝この量りたる處より長二萬五千寬一萬の場を度り取るべし此うちに聖所至聖所を設くべし 是は地の聖場なりエホバに近づき事ふる聖所の役者なる祭司

五 等に屬すべし是はかれらの家を建てまた聖所を設くる聖地なり

又長二萬五千寬一萬の處家に事ふるレビ人に

六 屬し其所有に二十の室あるべし

その獻げたる聖地に並びて汝ら寬五千長二萬五千の處を分ち邑の所有となす

七 べし是はイスラエルの全家に屬す

又君たる者の分はかの獻げたる聖地と邑の所有の此處彼處にあり獻げたる

聖地に沿ひ邑の所有に沿ひ西は西にわたり東は東に渉るべし西の極より東の極まで其長は支派の分の一と等し

八 イスラエルの中に彼が有ところの者は地にあり吾君等は重てわが民を虐ぐることなくイスラエルの家にその

支派にしたがひて地を與へおかん

九 主エホバかく言たまふイスラエルの君等よ汝ら足ことを知れ虐ぐることと掠むる事を止め公道と公義を行

二〇 へ我民を逐放すことを止よ主エホバこれを言ふ 汝ら公平き權衡公平きエバ公平きバテを用ふべし エバと

バテとはその量を同じうすべし即ちバテもホメルの十分一を容れエバもホメルの十分一を容るべしホメルに準じ

二 二 その度量を定むべし シケルは二十ゲラに當る二十シケル二十五シケルを汝等マネとなすべし

二三 汝らが獻ぐべき獻物は左のごとし一ホメルの小麥の中よりエバの六分一を獻げ一ホメルの大麥の中よりエ

二四 バの六分一を獻ぐべし 油の例油のバテは是のごとし一コルの中よりバテの十分一を獻ぐべしコルは十バテを

二五 容る者にて即ちホメルなり十バテ一ホメルとなればなり 又イスラエルの腴なる地より群二百ごとに一箇の羊

二六 を出して素祭および燔祭酬恩祭の物に供へ民の罪を贖ふことに用ひしむべし主エホバこれを言ふ 國の民みな

二七 この獻物をイスラエルの君にもちきたるべし 又君たる者は祭日朔日安息日およびイスラエルの家の諸の節期

に燔祭素祭灌祭を奉ぐべし即ち彼イスラエルの家の贖罪をなすために罪祭素祭燔祭酬恩祭を執行なふべし

イ結四八・一三 二結四八・二一 へ結四四・六 二二・一・一 又利一・四
ロ結四〇・一七 水結二二・二七、四六 ト耶二二・三 出三〇・二三 利二
ハ結四八・一五 一八耶二二・一七 利一九・三五、三六、 七・二五 民三・四七

ル利一六・一六
ヲ結四三・二〇
ヲ結四・二七
カ出二・一八
二三・五、六
二、三、二八・一六、
民九・ヨ利四・一四
タ利二三・八
レ民二八・一五、二二、
三〇、二九・五、一
一、一六、一九
ツ結四六・五、七
ツ利二三・三四
二九・二二
民
ナ結四四・三、四六・八
ナ結四五・一七
・一三
ラ結四五・二四、四六
ウ結四六・二
・七、一一
ム申一六・一七

一八 主エホバかく言たまふ正月の元日に汝犢なる全き牡牛を取り聖所を清むべし 又祭司は罪祭の牲の
一九 血を取りて殿の門柱にぬり壇の層の四隅と内庭の門の柱に塗べし 月の七日に汝等また迷ふ人および拙き者の
二〇 ために斯なして殿のために贖をなすべし

二一 正月の十四日に汝ら逾越節を守り七日の間祝をなし無酵パンを食ふべし その日に君は己のため又
二二 國の諸の民のために牡牛を備へて罪祭となし 七日の節筵の間七箇の牡牛と七箇の牡羊の全き者を日々に七日
二三 の間備へてエホバに燔祭となし又牡山羊を日々に備へて罪祭となすべし 彼また素祭として一エバを牡牛のた
二四 めに一エバを牡山羊のために備へ油一ヒンをエバに加ふべし 七月の十五日の節筵に彼また罪祭燔祭素祭お
二五 よび油を是のごとく七日の間備ふべし

第四十六章

一 主エホバかく言たまふ内庭の東向の門は事務をなすところの六日の間は閉ぢ置き安息日にこれを
二 開き又月朔にこれを開くべし 君たる者は外より門の廊の路をとほりて入り門の柱の傍に立つ
三 べし祭司等その時かれの爲に燔祭と酬恩祭を備ふべし彼は門の闕において禮拜をなして出べし但し門は暮まで閉
四 べからず 國の民は安息日と月朔とにその門の入口においてエホバの前に禮拜をなすべし 君が安息日にエ
五 ホバに獻ぐる燔祭には六の全き羔羊と一の全き牡羊を用ふべし 又素祭は牡羊のために一エバを用ふべし羔羊
六 のために用ふる素祭はその手の出しうる程を以し一エバに油一ヒンを加ふべし

七 月朔には犢なる一頭の全き牡牛および六の羔羊と一の牡羊の全き者を用ふべし 素祭は牛のために一エ
八 バ牡羊のために一エバ羔羊のために其手のおよぶ程を備へ一エバに油一ヒンを加ふべし 君は來る時に門の廊

の路より入りまたその路より出べし

九 國の民祭日にエホバの前に来る時は北の門よりいりて禮拜をなせる者は南の門より出で南の門より入る者は北の門より出べし其入たる門より歸るべからず眞直に進みて出べし

一〇 君彼らの中にありてその入る時に入り

二 其の出る時に出べし

三 祭日と祝日には素祭として牛のために一エバ牡羊のために一エバ羔羊のためにその手の出し得る程を備へ一エバに油一ヒンを加ふべし

四 君もし自ら好んでエホバに燔祭を備へんとし又は自ら好んで酬恩祭を備へんとせば彼のために東向の門を開くべし彼は安息日に爲ごとくその燔祭と酬恩祭を備ふべし又彼が出たる時はその出たる後に門を閉べし

五 汝日々に一歳の全き羔羊一箇を燔祭としてエホバに備ふべし即ち朝ごとにこれを備ふべし

六 汝朝ごとに素祭をこれに加ふべし即ち一エバの六分一と麥粉を濕す油一ヒンの三分一とを素祭としてエホバに獻ぐべし是は長久に續くところの例典なり

七 即ち朝ごとに羔羊と素祭と油とを燔祭にそなへて止ことなかるべし

八 主エホバかく言たまふ君もし其子の一人に讓物をなす時は是はその人の産業となりその子孫に傳はりて之が所有となるべし

九 然ど若その産業の中をその僕の一一人に與ふる時は是は解放の年までその人に屬し居て遂に君にかへるべし彼の産業は只その子孫にのみ傳はるべきなり

一〇 君たる者は民の産業を取て民をその所有より逐放すべからず只己の所有の中をその子等に傳ふべし是わが民のその所有をはなれて散ことなからんためなり

一一 斯て彼門の傍の入口より我をたづさへいりて北向なる祭司の聖き室にいたるに西の奥に一箇の處あり

一二 彼われに言けるは是は祭司が愆祭および罪祭の物を烹素祭の物を烤ところなり斯するはこれを外庭に携へい

一三 彼われに言けるは是は祭司が愆祭および罪祭の物を烹素祭の物を烤ところなり斯するはこれを外庭に携へい

一四 彼われに言けるは是は祭司が愆祭および罪祭の物を烹素祭の物を烤ところなり斯するはこれを外庭に携へい

一五 彼われに言けるは是は祭司が愆祭および罪祭の物を烹素祭の物を烤ところなり斯するはこれを外庭に携へい

イ出二三・一四—一七 ハ結四四・三、四六・二 ホ利二五・一〇
中一六・一六 二出二九・三八 民 へ結四五・八
口結四六・五 二八・三 ト代下三五・二三

チ利二・四、五、七

リ結四四・一九
又結四六・二〇
ル耳三・一八 照一三
ヲ結四〇・三
・一、一四・八 獸
ヲ結四七・一二 獸
二二・二
カ申三・一七、四・四九
ヨ民三四・六 香二三
四 結四八・二八
タ結四七・七

二 でて民を聖くすることなからんためなり 彼また我を外庭に携へいだして庭の四隅をとほらしむるに庭の隅々
三 にまた庭あり 即ち庭の四隅に庭の設ありてその長四十キュビト廣三十キュビトなり四隅の處その寸尺みな同
三 じ 凡てその四の周圍なるその建物の下に烹飪の處造りてあり 彼われに云けるは是等は家の役者等が民の
二四 犠牲の品を烹る厨房なり

第四十七章

一 斯てかれ我を室の門に携へかへりしが室の闕の下より水の東の方に流れ出るあり室の面は東にむ
二 かひをりその水下より出で室の右の方よりして壇の南より流れ下る 彼北の門の路より我を携へ
三 いだして外面をまはらしめ東にむかふ外の門にいたらしむるに水門の右の方より流れ出づ
四 三 その人東に進み手に度繩を持て一千キュビトを度り我に水をわたらしむるに水踝骨にまでおよぶ 彼ま
五 た一千を度り我を渉らしむるに水膝にまでおよぶ而してまた一千を度り我を渉らしむるに水腰にまで及ぶ 彼
六 また一千を度るに早わが渉るあたはざる河となり水高くして涸ぐほどの水となり徒渉すべからざる河とはなりぬ
七 六 彼われに言けるは人の子よ汝これを見とめたるやと乃ち河の岸に沿て我を將かへれり 我歸るに河の岸
八 の此方彼方に甚だ衆多の樹を生ひ立るあり 彼われに言ふこの水東の境に流れゆきアラバにおち下りて海に入
九 る是海に入ればその水すなはち醫ゆ 凡そ此河の往ところには諸の動くところの生物みな生ん又甚だ衆多の魚
一〇 あるべし此水到るところにて醫すことをなせばなり此河のいたる處にては物みな生べきなり 漁者その傍
一一 に立んエングデよりエネグライムまでは網を張る處となるべしその魚はその類にしたがひて大海の魚のごとく甚
一二 だ多からん 但しその澤地と濕地とは愈ることあらずして鹽地となりをるべし 河の傍その岸の此旁彼旁

に食はるゝ果を結ぶ諸の樹生そだたんその葉は枯すその果は絶す月々新しき果をむすべし是はその水かの聖所より流れいづればなりその果は食となりその葉は藥とならん

主エホバかく言たまふ汝らイスラエルの十二の支派の中に地を分ちてその産業となさしむるにはその界を斯さだむべしヨセフは二分を得べきなり 汝ら各々均しく之を獲て産業とすべし是は我が手をあげて汝らの先祖等に與へし者なり斯この地汝らに歸して産業とならん

地の界は左のごとし北は大海よりヘテロンの路をへてゼダデの方にいたり ハマテ、ベロクにいたりダマスコの界とハマテの界の間なるシブライムにいたりハウランの界なるハザルハテコンにいたる 海よりの界

はダマスコの界のハザルエノンにいたる北の方においてはハマテその界たり北の方は是のごとし 東の方はハ

ウラン、ダマスコ、ギレアデとイスラエルの地との間にヨルダンあり汝らかの界より東の海までを量るべし東の方は

は斯のごとし 南の方はタマルよりメリボテカデシにおよび河に沿て大海にいたる南の方は是のごとし

の方は大海にしてこの界よりハマテにおよぶ西の方は是のごとし 汝ら籙をもて之を汝らの中に分ち又

汝らイスラエルの支派にしたがひて此地を汝らの中にわかつべし 汝ら籙をもて之を汝らの中に分ち又

第四八章

支派の名は是のごとしダンの一分は北の極よりヘテロンの路の傍にいたりハマテにいたり北に

異邦人にはその住ところの支派の中にて汝ら之に産業を與ふべし主エホバこれを言たまふ

イ伯八・二六 詩一・ハ割四八・五 代上五 一五、一五・七、一七 六、二八、四二 ト民三四・八 又民三四・九 結四八 三三・五一 詩八一 一〇
三 耶一七・八 二 結四八・四、五 八、二六・三、二八 ホ結四八・二九 民三四・八 七 結四八・二八 一〇・二二 加三
口歌二二・二 二 耶二二・七、一三 二 結二〇・五、 結四八・一 民二〇・二三 申 一 耶三六 歌七・九、 二八 西三・二

ニ おもむきてダマスコの界なるハザルエノンにいたりハマテの傍におよぶ是その東の方と西の方なり アセル
三 の一分はダンの界にそひて東の方より西の方にわたる ナフタリの一分はアセルの界にそひて東の方より西の
四 方にわたる マナセの一分はナフタリの界にそひて東の方より西の方にわたる エフライムの一分はマナセ
五 の界にそひて東の方より西の方にわたる ルベンの一分はエフライムの界にそひて東の方より西の方にわたる
六 ユダの一分はルベンの界にそひて東の方より西の方にわたる
七 ユダの界にそひて東の方より西の方にわたる處をもて汝らが献ぐるところの献納地となすべし其廣二萬五
八 千其東の方より西の方にわたる長は他の一の分のごとし聖所はその中にあるべし 即ち汝らがエホバに献ぐ
九 るところの献納地は長二萬五千廣一萬なるべし この聖き献納地は祭司に屬し北は二萬五千西は廣一萬東は
一〇 廣一萬南は長二萬五千エホバの聖所その中にあるべし ザドクの子孫たる者すなはち我が職守をまもりイス
ラエルの子孫が迷謬し時にレビ人の迷ひしごとく迷はざりし者の中聖別られて祭司となれる者に是は屬すべし
二二 その献げたる地の中より一分の至聖き献納地かれらに屬してレビの境界に沿ふ
二三 レビ人の地は祭司の地にならびて其長二萬五千廣一萬なり即ちその都の長二萬五千その廣一萬なり
二四 彼
二五 彼二萬五千の處に沿て残れる廣五千の處は俗地にして邑を建て住家を設くべし又郊地となすべし邑その中
二六 にあるべし
二七 その廣狹は左のごとし北の方四千五百南の方四千五百東の方四千五百西の方四千五百 邑の
二八 郊地は北二百五十南二百五十東二百五十西二百五十 聖き献納地にならびて餘れる處の長は東へ一萬西へ一萬

一九 なり是は聖き献納地に並びその産物は邑の役人の食物となるべし

邑の役人はイスラエルの諸の支派より出て

二〇 その職をなすべし

その献納地の惣体は豎二萬五千横二萬五千なりこの聖き献納地の四分の一にあたる處を取

て邑の所有となすべし

二一 聖き献納地と邑の所有との此旁彼旁に餘れる處は君に屬すべし是はすなはち献納地の二萬五千なる所に沿

て東の界にいたり西はかの二萬五千なる所にそひて西の界に至りて支派の分と相並ぶ是君に屬すべし聖き献納地

二二 と室の聖所とはその中間にあるべし 君に屬する所の中間にあるレビ人の所有と邑の所有の兩傍ユダの境と

ベニヤミンの境の間にある所は君の所有たり

二三 その餘の支派はベニヤミンの一分東の方より西の方にわたる シメオンの一分はベニヤミンの境にそひ

二四 て東の方より西の方にわたる イッサカルの一分はシメオンの境にそひて東の方より西の方にわたる

二五 ゼブルンの一分はイッサカルの境にそひて東の方より西の方にわたる ガドの一分はゼブルンの境にそひて東の方

二六 より西の方にわたる 南の方はその界ガドの境界にそひてタマルよりメリボテカデシにおよび河に沿て大海に

二七 いたる 是は汝らが籤をもてイスラエルの支派の中にわかちて産業となすべき地なりその分は斯のごとし主エ

ホバこれを言たまふ

二八 邑の出口は斯のごとしすなはち北の方の廣四千五百あり 邑の門はイスラエルの支派の名にしたがひ北

二九 に三あり即ちルベンの門一ユダの門一レビの門一 東の方も四千五百にして三の門あり即ちヨセフの門一ベニ

三〇 ヤミンの門一ダン

南の方も四千五百にして三の門ありすなはちシメオンの門一イッサカルの門一ゼブ

ト耶三三・一六 耳三・二一 四二・
チ出一七・一五 士六 一〇 歌二一・三、
・二四 耶三・一七 二三・三

三四
三五

ルンの門一 もんひとつ 西の方 にし かた も四千五百 せん ひやく にしてその門三 もんみつ あり即ち すなは ガドの門一 もんひとつ アセルの門一 もんひとつ ナフタリの門一 もんひとつ 四周 まはり は一
萬八千 まん せん あり邑 まち の名 な は此日 このひ よりエホバ えほば 此 こゝ に在 いま すと云 い ふ

エゼキエル書 をはり